

目 次

馬事資料

- 2020 年 4 月の民法改正と軽種馬の取引…………… 鍋谷 博敏 …… 1
オリンピック馬術競技における日本人選手と携行馬の活動概要
—1968 年メキシコ大会から 2016 年リオデジャネイロ大会まで— …… 池田 収 …… 10

馬事往来

- 競馬関係者の方々へ—身体保護のためにマウスガードの活用を— …… 幾野 博 …… 25

学術集会記事

- オリンピック馬術競技 3 種目の概要と大会フォーマット…………… 北野あづさ …… 36

日本ウマ科学会第 32 回学術集会 優秀発表賞受賞者紹介 …… 44

Journal of Equine Science Vol. 31 No. 1, March 2020 和文要約 …… 45

学会記事 …… 46

お知らせ …… 59

協賛団体名・賛助会員名簿 …… 60

編集後記

Hippophile No. 80

— 編集委員 —

編集担当常任理事・編集委員長	楠瀬 良 (日本装蹄協会)
編 集 委 員	相川 貴志 (地方競馬全国協会)
	関 正喜 (ジャーナリスト)
	荒川由紀子 (農林水産省)
	永井富美子 (エディター)
	有吉 正徳 (朝日新聞社)
	沼田 恭子 (NPO 法人引退馬協会)
	北野あづさ (日本馬術連盟)
	古林 英一 (北海学園大学)
	木村李花子 (東京農業大学)
	三浦 暁子 (エッセイスト)
	近藤 誠司 (北海道大学)
	守谷 久 (ジャーナリスト)
	近藤 高志 (JRA 競走馬総合研究所)
	山口 洋史 (全国乗馬倶楽部振興協会)
	末崎 真澄 (馬の博物館)
	山下 大輔 (日本馬事協会)
	杉本 篤信 (地方競馬全国協会)

表紙絵：騎手 (The Jockey): アンリ・ド・トゥールーズ＝ロートレック (1864-1901) 1899 年 49.8×34.1 センチ多色刷り
リトグラフ 馬の博物館蔵

「騎手」は、晩年に近い療養中に一連のサーカスシリーズとともに表した作品である。ロートレックは、少年の頃に父親とともに乗馬をし、競馬場にもしばしば通った経験があり、晩年に再びその情景を思い巡らしている。後ろ姿の騎手は、あるいは馬と競馬を愛した父と自分の姿を映し出しているのかもしれない。

日本ウマ科学会

Japanese Society of Equine Science

お知らせ

ウマに関する海外渡航支援希望者の募集

日本ウマ科学会では、海外におけるウマ関連の学術的・文化的活動を目的に渡航する会員に対して、海外渡航支援事業内規に基づき、その経費の一部を支援しております。下記の募集要項のとおり、当該事業の支援対象者を毎年公募致しておりますので、支援を希望する会員は所定の方法によりご応募ください。

<募集要領>

支援目的：海外で開催されるウマの科学や文化等に関する学会への参加や学術的ならびに文化的調査等のために渡航する会員の経費の一部を会費の一部から支援し、国際交流の促進ならびに最新のウマ科学・文化情報の収集と共有化を図ることを支援目的とします。

支援対象：(1) ウマに関する学術、文化あるいは技術の情報交換を目的とする海外の諸行事への参加を目的とした渡航
(2) ウマに関する学術的並びに文化的調査等を目的とした渡航
(3) その他、本学会が必要と認めた渡航

応募締切：前期：11月1日～翌年4月30日 締め切りは9月30日
後期：5月1日～10月31日 締め切りは3月31日

支援者数：前後期いずれも2名以内（自然科学系1名、文科系1名）

支援額：1件につき10万円

支援者の義務：この支援を受けた方は、参加した諸行事の内容あるいは調査した成果等を、本人顔写真およびプロフィール（200字以内）とともに、帰国後1ヵ月以内に本学会和文誌『Hippophile』あるいは本学会機関誌『Journal of Equine Science』に投稿する義務があります（本文3,000～15,000字）。

応募方法：支援希望者は申請書に必要事項を記入の上、事務局へ送付してください（FAX・メール可）。

申請書（Word）は以下 URL よりダウンロード可能です。
<http://jses.equinst.go.jp/common/sysfile/finder/files/app%281%29.docx>



支援者選考：申請内容を基に支援者を審査選考し、本人に連絡します。

問い合わせ先：日本ウマ科学会事務局（電話・FAX・メール可）

〒329-0412 栃木県下野市柴 1400-4
JRA 競走馬総合研究所内・日本ウマ科学会事務局
TEL. 0285-39-7398 FAX. 0285-44-5676
e-mail: e-office@equinst.go.jp

海外渡航支援申請書

提出日 年 月 日

日本ウマ科学会

会長

殿

渡航者氏名（年齢） _____ 印

所属（職業を含む） _____

住所 （電話，Fax ， E-mail を含む）

1. 渡航目的：（学術集会，会議等に参加する申請者はその名称なども記入）

2. 渡航場所： _____ （国名 _____ ）

3. 渡航期間： _____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

4. 渡航理由：☐学会発表 ☐学会聴講 ☐会議 ☐調査研究 ☐その他

5. 渡航費用：

旅費 ☐主催者および所属団体負担 ☐一部自己負担 ☐全額自己負担 ☐未定

滞在費 ☐主催者および所属団体負担 ☐一部自己負担 ☐全額自己負担 ☐未定

6. 支援申請理由：

7. 渡航により期待される成果とウマ科学会への意義など

☐

☐

☐

☐

☐

馬事資料

2020 年 4 月の民法改正と軽種馬の取引

鍋谷博敏



鍋谷博敏（なべたに ひろし）
弁護士（赤坂西法律事務所）。1944 年生まれ。1967 年早稲田大学法学部卒業。早稲田大学大学院法学研究科を経て第 24 期司法修習。1972 年弁護士登録。1991～1994 年司法修習所刑事弁護教官。公益社団法人日本軽種馬協会顧問、公益社団法人日本馬術連盟顧問。著書に『軽種馬取引の法律問題』（北海道新聞社・2004）。

1. はじめに

本稿は、将来競走馬として使用されるサラブレッドの取引に、民法改正がどのような影響を与えるかについて論じたものである。

2017 年（平成 29 年）6 月、改正民法（以下「新法」）が公布され、同年 12 月 20 日、政令で施行期日が 2020 年（令和 2 年）4 月 1 日とされている。

本稿では、「危険負担」および新法の契約不適合責任（現民法での売主の瑕疵担保責任）を主に論じることにする（以下、現民法を「旧法」という）。

一般社団法人日本競走馬協会が 1998 年（平成 10 年）から開設した家畜市場（以下「セレクトセール」）の市場業務規定および売買契約書は軽種馬の取引状況を一変させた。それ以前は、買主である馬主の立場が強く、売主である生産者にとって不利益な条件での取引が多かった。多くの取引では売買契約書が作成されず、作成されたとしても紛争を予防する条項のない簡単なものであった。

セレクトセールでは、売主である生産者の立場に配慮された市場業務規定があり、せりによって売買契約が成立すると、全ての取引についてこの市場業務規定が反映された売買契約書が作成された。購入希望者は上場馬を購入するため、この売買契約書に記載された条件に不満があっても受諾せざるを得なくなった。

セレクトセールの実績により、他のせり市場や一般取引でも徐々にセレクトセールと同様の条件で売買契約が行われるようになり、これにより売主である生産者の立場は大きく変化した。

そこで、本稿では、このセレクトセールおよび日高軽種馬農業協同組合が開設する家畜市場（以下「日高のセール」）の市場業務規定の内容を明らかにしたうえで、民法改正とこの市場業務規定の関係、せり市場以外の一般取引との関係、およびこれらに与える影響を明らかにする。

2. 事故が生じた場合の危険負担について

(1) 問題の所在

せり市場で落札された 1 歳馬が、買主に引き渡す前に売主の責めに帰することができない事由（例えば不可抗力による骨折）で死亡したときは、売主は買主に 1 歳馬を引き渡すことができなくなる。

このような場合でも、売主は売買代金の請求ができるのか、それとも売買代金の請求はできないのか、これが危険負担の問題である。

売買代金の請求ができないとすれば、1 歳馬の引渡義務を負っていた売主（債務者）が売買代金を請求できないという危険を負い（危険負担における債務者主義）、もし売買代金を請求できるとすれば、買主（債権者）が売買代金支払いという危険を負うことになる（債権者主義）。

旧法では、特定物（その個性に着目して取引の対象になる物）の売買については、売買契約後は買主が危険を負担するとの債権者主義であったが、新法では、売買契約の成立から買主が危険を負担せず、引渡後に危険を負担するとなった。

問題は、危険負担についてのこの変更が取引にどのような影響を与えるかである。

(2) 旧法の規定

旧法は（534 条 1 項）、せり上場馬のように特定物を売買したときは、その物が売主の責に帰することができない事由で、滅失、損傷した場合には、買主がその危険を負担し、代金を支払わなければならないとする債権者主義であった。

この規定については、目的物が買主の支配下でない場合にも、目的物の滅失、損傷の危険を買主が負うとするのは不当であるとの批判があり、実務では目的物が売主から買主に引き渡された以後に、危険が買主に移転するという考え方が定着しているといわれていた。

(3) せり市場での処理実務

軽種馬の売買契約内容に強い影響力を持っているセレクトセール、および日高のセールが危険負担につきどのような処理を行っていたかを明らかにして、家畜市場以外の一般の売買契約（このような売買契約が牧場で締結されていたことから、「庭先取引」と称されている）につき検討を行うこととする。

①セレクトセール

別表「家畜市場業務規定の比較」（以下「比較表」）のとおり、売買代金の支払いは、1歳馬については市場最終日の翌日より10日以内に全額、当歳馬については市場最終日の翌日より10日以内に売買代金の50%、翌年3月末日に残りの50%を支払うという約定であり、危険は鑑定人がせり落とし人を決定した売買契約成立時に売主から買主に移転する。

これに対し、取引馬の所有権は、原則として売買代金が支払われたときに売主から買主に移転する。ただし、1歳馬については、売買代金に加え、せり市場総合保険の保険料のうち買主負担の50%相当額が支払われたときに移転する。

セレクトセールでは、売買契約の成立をもって危険が売主から買主に移転することに批判があったためか、せり市場総合保険にせり開設者が加入するという仕組みを作った。この仕組みの内容は、1歳馬については保険期間を売買契約成立日から翌年の8月1日午後4時まで、保険料を売主と買主が折半負担する、当歳馬については保険期間を売買契約成立日から翌々年の8月1日午後4時まで、保険料を売主が負担する、というものであった。

これにより、例えば、1歳馬が上記代金支払期日前に死亡した場合、売主がすでに売買代金を支払っているときは、後日せり開設者が売買代金に相当する保険金を受領してこれを買主に交付し、売買代金未払いのときは、これを売主に交付するなどの精算を行うとし、危険は売買契約成立時から買主に移転するとの約定から生じる不都合な結果を実質的に回避している。

この保険での保険事故は、死亡（切迫と殺を含む）である。競走能力喪失は特約となる。

②日高のセール

このセールでも、売買契約成立時をもって危険負担は買主が負うと定め、せり市場開設者は保険料を自ら負担して、「北海道市場ブリッジ保険」（以下「ブリッジ保険」）に加入する。

売買代金の支払いは市場終了日の翌日より10日以内に全額としていること、およびこの10日間を売買成立馬の引渡期日としていることから、保険期間はこの10日間と連動させ、市場終了日の翌日から10日目の午後12時まで、保険事故は死亡（切迫と殺を含む）と競走能力喪失となっている。

日高のセールでも、セレクトセール同様、引渡前に買主が危険を負担するのは不当であるとの批判に対処するため、この期間の死亡などの事故を損害保険で処理することにしたものと思われる。

(4) 庭先取引での処理実務

①庭先取引では、危険負担に関し定めのないものと定めのあるものがある。

これまで危険負担の約定がない場合には、目的物が特定物であれば、任意規定である旧法の規定が適用され、債権者主義が適用されることになっていた。

しかし、この結論に対しては、前記のとおり危険は売買契約締結時ではなく、目的物引渡後に売主から買主に移転するという考え方が有力であったから、引渡前の、売主の責に帰することができない事由で発生した死亡などの事故につき、売主が売買代金の請求を訴訟手続で求めたとしても、認容されない可能性が高かった。

②公益社団法人日本軽種馬協会（以下「日本軽種馬協会」）が配布している軽種馬売買契約書中の規定では、売買契約締結により目的物の所有権が売主から買主に移転するとし、これに連動して危険負担も売主から買主に移転するとしている。

この条項は売主と買主との明確な合意に基づくものであるから、目的物が売主の責に帰することができない事由で発生した死亡などの事故の場合、買主は売買代金の支払いを拒絶できないことになる。

この契約書では、危険を負担する買主の負担で育成馬保険に加入するものとし、買主は保険金をもって売買代金支払いの損害を填補するとしている。この保険加入は強制ではないので、買主が育成馬保険に加入しなかったときは、売主に売買代金を支払うことで生じる損害を補填できないことになる。

(5) 新法（567条）の規定

新法では、売主が買主に目的物を引き渡した場合において、その後に目的物が当事者双方の責に帰するこ

とができない事由によって滅失、損傷したときは、買主がその危険を負担し、売買代金の支払いを拒むことができないとして、実務の考え方に従って引渡後に危険が売主から買主に移転するとした。

したがって、売買契約書中で危険負担の約定をしていないときは、この規定が適用され、引渡後に危険は買主に移転することになる。

(6) 新法と実務との関係

①セレクトセール

(ア) 1歳馬の場合、市場最終日の翌日より10日以内に売買代金が決済されれば、当該馬の所有権は買主に移転する。決済前の期間中は売主が無償で飼養するが、その後は売主と買主との間で飼養管理契約を締結して引き続き売主において飼養を継続するか、または、売主と買主が協議して当該馬の引渡日を決め、買主が他の育成施設に飼養を委託することになる。

飼養管理契約を締結して引き続き売主において飼養を継続するときは、この合意以後は、売主は買主のために飼養することになるため（占有改定）、現実の引き渡しがあったと同様の効果が生じる。

したがって、いずれの場合も、売買代金支払後短期間のうちに当該馬の引渡が完了することになる。この期間中、売主の責に帰することができない死亡事故が生じた場合、かりにセレクトセールにおいて危険負担に関する約定がなければ、新法によりその危険は売主が負うことになる。しかしセレクトセールでは売買契約成立時に危険は買主に移転するとの約定があるので、危険は新法と異なり買主が負うことになっている。新法は、目的物が買主の支配下でない引渡前にその危険を買主が負うのは不当とする考え方に立つものであるが、セレクトセールではこの批判を回避するため前記のとおり開設者が保険に加入し、この保険料（保険金額の2.8%。2019年のセールの平均価額は約4,800万円なので平均134万4,000円）を売主と買主が折半する仕組みをとっている。これにより、引渡前の事故で蒙る買主の不利益は保険でカバーされているので、不都合は生じない。

しかし、保険期間は翌年の8月1日までとなっているので、前記引渡後は実質的には危険負担と関係ない育成馬の損害保険である。

セレクトセールは、上場馬の多くが日本最大手の牧場の生産馬が占めていることから、買主にとってはこ

のセール取引馬を購入すれば、2歳の新馬戦開始後まで保険の対象となり、かりに死亡などの事故があったときは、その損害が保険で填補されるという結果となる。取引馬が高額であればあるほど、買主にとっては保険料の半額負担でこのような補償を受けることは魅力的なものといえる。

この意味で、今後、保険料の負担割合再考の可能性は残るものの、新法施行後も現在の市場業務規定と売買契約書で対応可能と思われる。

(イ) 当歳馬の場合、翌年の3月末日までに売買代金残金が決済されれば、当該馬の所有権は買主に移転する。この期間の飼養は無償であるが、4月1日以降は1歳馬と同様、飼養管理契約に基づき引き続き売主において飼養するか、他の育成施設に飼養を委託することになる。

危険負担について約定がなければ、いずれの場合にも翌年の3月末頃には引渡が完了し、新法で危険負担が買主に移転することになる。しかし、セレクトセールでは売買契約成立時に移転すると約定されており、これによって生じる不合理は前記のとおり損害保険で対応している。

1歳馬で指摘したとおり、翌年の4月1日から翌々年の8月1日までは危険負担に対応したものとは言えないが、保険料売主負担で、買主のためにこの期間の保険事由にも対応していることになる。

したがって、新法施行後も現在の市場業務規定と売買契約書で対応可能と思われる。

②日高のセール

セレクションセール、サマーセールおよびオートムセールの上場馬は現時点では1歳馬のみである。

代金の決済は市場終了の翌日より10日以内に行われ、代金決済後、売主、買主協議のうえこの期間内に馬の引渡を行い、この期間の飼養は無償である。

危険負担は売買契約成立時に売主から買主に移転するが、この間の死亡などの事故については開設者が自ら保険料を負担し、北海道市場ブリッジ保険に加入し、保険金を受領したときはこれを買主に支払うことで、引渡前に危険が買主に移転するのは不当との批判に保険をもって対応している。

開設者は2016年からこのブリッジ保険を導入しているが、3年間で保険金が支払われた事例は、2017年と2018年に各1件である。

当該馬引渡後の死亡などの事故については、当該馬

の所有権を取得した買主が育成馬保険に加入するなどして対応することになる。

しかし、買主が売主に引渡後も当該馬の飼養管理を委託する場合が多く、この飼養中に発生した死亡などの事故につき、飼養者の責任を追及されることも考えられる。

この対策としては、もし、売主が生産者であれば、引き続きの飼養管理を拒否するか、飼養管理を受託するときには、買主において育成馬保険に加入することを条件とすべきである。

③庭先取引

新法では危険負担移転時期を引渡後としたため、売買契約において危険負担に関する約定がなければ、この新法の規定が適用され、売主は引渡後の死亡などの事故でなければ売買代金の請求ができないこととなる。

したがって、引渡前であれば、目的物の引渡ができなくなったことが買主の責めに帰することができる事情によるものでない限り、買主は代金の支払いを免れることができることになる（543条）。

前記において引用した売買契約書の危険負担に関する約定は、当事者の合意として改正後も有効である。しかし、新法が、目的物が買主の支配下にない場合にも、売買契約成立と共に買主が危険を負担するのは不当であるとの実務の考え方に沿っていることに鑑みると、公平の観点からこの規定を維持するためには、市場業務規定同様、次のような保険を利用し、買主に実質的な損害を与えない工夫が必要と思われる。

すなわち、庭先取引される当歳馬については、売主が翌年の引渡時期までを保険期間とする育成馬保険に加入して、保険料を原則として売主、買主の折半とし、もし、保険期間をこの引渡時期より長くする場合には、この長くした期間に相当する保険料を買主の負担とするというものである。

このような保険に加入すれば、保険事故が生じ、売主が保険金を受領したときは、受領済みの代金相当分を買主に交付し、残代金相当分を売主が取得するとの精算を行うことになる。

庭先取引される1歳馬の場合には、原則として買主が育成馬保険に加入し、保険期間のうち、売買契約成立から引渡期日までの期間に相当する保険料を売主が負担し、残りの期間に相当する保険料を買主が負担すべきである。

一般論として上記のような工夫が考えられるが、こ

れらを現実化するにあたっては、当歳馬および1歳馬の育成の現状を考えておく必要がある。

育成は乳離れまでの初期育成、騎乗馴致に入る前までの中期育成、騎乗馴致後の後期育成に分けられる。初期育成は生産牧場で行われ、中期育成からまたはその途中からは生産牧場から専門の育成牧場に委託されることが多くなっている。

したがって、売買対象馬の引渡は、この育成の実態に即して約定されると思われる。

かりに、当歳馬が初期育成時に売却された場合には、乳離後の当歳秋に生産牧場で引渡し、買主において育成牧場へ移転させることになる。この場合は、売買契約成立時から当歳秋までの期間を保険で対応することになる。

1歳馬が中期育成または後期育成のため育成牧場で飼養されているときは、売買代金の受領と引渡が引換えになっている現状を考慮し、売買契約時に代金を全額受領し、飼養管理している育成業者に以後買主のため飼養を継続するよう指示すれば、これにより引渡も完了することになる。この場合には、売買契約時に代金の受領と引渡とが同時に行われるので、危険負担の問題は生ぜず、損害保険加入の必要性はない。これ以後の死亡などの事故については、買主において損害保険で対応するか否かを決めればよいことになる。

このように、売買対象馬が売買契約時にどこで育成されているかによって危険負担への対応の方法も異なってくるので、危険負担への対処方法としての損害保険加入については、十分な検討が必要となる。

3. 契約不適合責任について

(1) 問題の所在

庭先取引で売却、引き渡された1歳馬にさく癖（瑕疵）があることを買主が発見した。

買主はこれを理由に売買契約を解除したり、損害賠償の請求ができるか、これが売主の瑕疵担保責任の問題であった。

新法は旧法の瑕疵担保責任の条文を削除し、これに代えて契約不適合責任を規定した。

問題は、従前の瑕疵担保責任を新法の下ではどのように考えていけばよいかである。

(2) 旧法の規定（瑕疵担保責任）

旧法は、売買の目的物に隠れた瑕疵があり、そのた

めに売買契約をした目的を達することができないときは、買主は契約の解除をすることができ、契約の解除をすることができないときは、損害賠償の請求のみをすることができるとしていた。

この瑕疵担保責任の法的性質については、売買契約についての法定責任であるとする説と、契約責任であるとする説があった。

法定責任説では、例えば1歳馬のような特定物について引き渡されれば履行は完了し、かりに瑕疵があったとしても、買主は瑕疵のない1歳馬を引き渡せと請求することはできない。この結果、売買契約を行った売主と買主との間に不公平が生じるため、民法で売主の瑕疵担保責任を認めた（法定）と解釈し、したがって、この規定が適用されるのは特定物の売買に限定され、買主には売買契約の解除権と損害賠償が認められる。この瑕疵担保責任を追及できるのは、瑕疵を知って1年以内である。

この説では、不特定物（その物の種類、品質、数量に着目して個性を問わない取引の対象）、例えば購入した食品に異物が混入していて販売できないときは、買主は代償請求、修補請求、代金の減額請求、契約の解除および損害賠償の請求をすることができるが、この請求権は民事債務であれば10年（旧法）、商事債務であれば5年の時効で消滅するので、買主は消滅するまで上記の請求をすることができた。

これに対し、契約責任説では、不特定物に瑕疵担保責任が認められなければ、特定物について1年で消滅する請求権が5年または10年存続することになり、取引が長期間不安定な状態に置かれるとして、旧法の瑕疵担保責任は特定物、不特定物いずれにも認められるとする。

両説の違いを特定物である馬の取引についてみると、例えば馬に疾病や怪我があり、これが治療によって完治可能であった場合、契約責任説では売主において治療を行うことを求める修補請求権が認められるが、法的責任説ではこの修補請求権は認められず、契約の解除か損害賠償しか認められない。

(3) 新法の規定（契約不適合責任）

新法は旧法の瑕疵担保責任を定めた条文を削除し、契約責任説に立ち、「引き渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであるときは、買主は、売主に対し、目的物の修補、代替物

の引渡し、又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求できる」とした（562条1項本文）。

さらに、「買主が相当の期間を定めて履行の追完を催促し、その期間内に履行の追完がないときは、買主は…催告をすることなく代金の減額を請求することができる」とし（563条1項）、履行の追完が不能であるときは直ちに代金の減額を請求することができるとした（563条2項）。

これらに加え、一般の民法の規定による損害賠償の請求並びに解除権の行使を妨げないとしている（564条）。

ところで、旧法の「隠れた瑕疵」の「瑕疵」とは、目的物に通常備えるべき品質、性能を有していないことであり、この存否の判断は、契約の内容を踏まえて、目的物が有すべき性質を確定したうえで、引き渡された目的物があるべき性質に適合しているか否かで行われていた。

そして、「隠れた」とは、買主が取引上必要な注意を払ったとしても発見できないこと（買主に過失がない）をいうとされていた。

新法では、「隠れた瑕疵」に代えて、「引き渡された目的物が種類、品質……に関して契約の内容に適合しないもの」とし、不適合物が引き渡された場合、旧法では買主に過失があるときは瑕疵担保責任を追及できなかったものが、新法では過失の有無にかかわらず、不適合物として売主の責任を追及することができ、買主の過失は過失相殺で処理されることとなった。

このように、旧法で瑕疵とされたものが新法では契約不適合とされているものの、その内容に実質的な差異はなく、欠陥を契約の目的に即して判断していくという従前の解釈を法文として明確にしたものといえる。

(4) セレクトセールでの処理実務

セレクトセールでは、売主に比較表記載のとおり、取引開始前に上場馬の品質に関し悪癖、目の異常、開腹手術歴、骨折に起因する外科手術歴、および去勢の5項目の欠陥があれば、これを公表すべきことを義務づけている。

そのうえで、買主が公表されなかった5項目記載の欠陥を発見し、当該取引終了の翌日から10日以内に獣医診断書を付した書面をもって市場開設者に届け出たときは、売買契約を解除できるとした。この解除により、買主が代金未払いのときはその支払いを免れ、支

払済みのときは売買代金の返還を求めることができる。

買主は公表事項以外の瑕疵を発見したとき、または届出が前記10日以内に行われていないときは、異議を申し立てられないとしている。

この仕組みは、セリが生体である馬を対象にし、売買契約を迅速に確定させるため、上場馬の瑕疵を公表事項記載の瑕疵のみに限定し、旧法および新法で1年としている権利行使期間を当該取引の翌日から10日間と短縮している。

(5) 日高のセールでの処理実務

日高のセールでもセレクトセール同様、比較表記載のとおり悪癖、目の異常、去勢、全身麻酔を伴う外科手術歴、およびその他開設者が必要と認める事項の5項目を公表事項とし、公表されなかった事項を発見した場合に売買契約の解除ができるとしている。

日高のセールでは、これに加えて関節部の骨折、関節面の軟骨下骨嚢胞、喉頭片麻痺、および頸椎狭窄による腰萎の4項目の瑕疵を追加している。

権利行使期間は、5項目に関しては当該市場終了日（セレクトセールでは当該取引日としているので、セリが複数日開催されたときには、両セールでは10日間の開始日に差異が生じる）の翌日から10日以内、4項目についてはセリ落とした日の翌日から3日以内となっている。

日高のセールで特記すべきは、この4項目については売主、買主双方から提出された資料に基づき、開設者が指定する獣医師を含めた委員で構成する北海道市場判定委員会が買主の届出を審査し、判断するとしている点である。

2014年から2018年までの5年間で日高のセールでの売買解除は29件で、そのうち悪癖によるものが5件、残りのほとんどが上記4項目の瑕疵である（表1）。

ちなみに、ブリッジ保険が適用されたのは2件で、腰萎と腱断裂で能力喪失とされた事例である。

(6) 庭先取引での処理実務

日本軽種馬協会が配布している売買契約書中では、比較表で日高のセールが事前公表事項としている5項目のうち、開設者が必要と認める事項を除いた4項目の瑕疵を、売買契約日の翌日から10日以内に発見して、これを売主に書面で通知したときは契約の解除ができるとしているが、4項目以外の瑕疵および上記期間後

に書面で通知された瑕疵については、売主は瑕疵担保責任を負わないとしている。

(7) 新法と実務の関係

①新法は、瑕疵との文言を使用していないので、セリ市場や庭先取引で使用していた瑕疵を別の文言で代置させるべきか検討すべきである。かりに代置させるとしたら、不適合部分という文言を使用するか、他の新たな文言となろう。

②次に瑕疵事由を限定し、権利行使期間を3日ないし10日としている約定の有効性である。

馬は生体で、状態が時間の経過と共に変化していくこと（例えば引渡後、環境の変化で悪癖が生じることがある）、現物を買主が実査して取引がなされている取引の実情からみて、瑕疵事由を限定し、売買契約解除の権利行使の期間を短縮する約定には合理性があり、有効であると考えてよい。

公表事項記載の瑕疵に限定することは、それ以外の瑕疵について責任を負わないとする特約でもあるが、売主がそれ以外の瑕疵を知りながら告げなかった場合には、民法572条（担保責任を負わない旨の特約）、562条（買主の追完請求権）により契約不適合責任を負うことになる。

また、売買契約時に売主が公表事項の瑕疵を知り、または重大な過失で知らなかったときは、権利行使期間を10日間とする約定の効力は否定され、権利行使期間は後述する5年または10年の時効完成までとなる（566条）。

③家畜市場や前記契約書中では、瑕疵事由があった場合には、売買契約の解除のみを認め、修補請求、代金の減額および損害賠償の請求を認めていないが、前記と同じ理由で有効と考えてよい。

表1. 日高のセールでの売買解除

年 度	売却総数	解除数	備 考
2014	1,422	5	悪癖（旋回癖、熊癖）
2015	1,576	10	
2016	1,606	6	
2017	1,796	5	悪癖（さく癖、熊癖） 腰萎・能力喪失でブリッジ保険適用
2018	1,789	3	悪癖（熊癖） 腱断裂・能力喪失でブリッジ保険適用
合計	8,189	29	

④契約不適合責任の規定では、今後馬に関しては、目的物の品質に関して契約の内容に適合しないものがあるとして契約不適合責任が問われることになる。育成馬は将来競走馬として使用する目的で売買されるが、取引時に品質上の問題（競走能力）は外形の観察や四肢のレントゲン写真、および気管内視鏡動画などでしか判断できないという特殊性を持っている。

育成馬を引き渡してから半年経過した後に品質上の問題が顕在化することは特異なことではなく、取引対象が生体であることから必然的に発生する事態でもある。これらについて不適合担保責任を認めることは取引を安定化させず、紛争の多発化を招来するものといえる。

したがって、生体である馬の取引については、不適合担保責任を問われる品質につき限定をし、行使期間を短縮することに合理性が認められる。

しかし、このような限定は、それ以外の品質の問題については担保責任を負わないとの特約でもあるので、売主は、将来競走馬として使用するについて支障となる品質の不適合部分に気がついたときには、この情報を買主に開示すべきである。せり市場において公表事項を定めているのは、かような考え方に基づいていると思われる。

せり市場では、上場馬について四肢のレントゲン写真および上部気道内視鏡動画の提供を求め、購買者がこれを閲覧できることとなっており、買主は取引時の上場馬の状況について正確な情報を得られるシステムになっている。

庭先取引においても、買主から馬の現状を正確に把握してもらうため、買主側に獣医による検査と診断を行う義務を負わせ、支障となる品質の不適合部分がないことを確認してから売買契約を行うべきであり、かような手続をとったうえで、売主が不適合担保責任を負わないとの約定をなすべきと思料する。

4. 乗用馬の取引

乗用馬の取引には様々なものがある。

まず、将来競走馬として使用されるサラブレッドと同様、乗用馬の生産者などが1歳馬から4歳馬を家畜市場で売却するもの、庭先取引で売却するものがある。

家畜市場には北海道乗用馬オークション（2歳馬から4歳馬。騎乗展示がある。）や遠野市乗用馬市場（1歳馬から4歳馬。2歳馬からの試乗、1歳馬からのフリー

ジャンプの供覧がある。）がある。遠野市乗用馬市場規程によれば、危険負担については、売買成立時から買主に危険が移転するとされており、瑕疵担保責任については、売主に疾病と瑕疵の公表を義務づけたうえで瑕疵事由を限定し、権利行使期間をせり終了日の翌日から15日としている。

したがって、生産者が市場で売却する場合には、サラブレッドの取引での説明が妥当と思われる。

庭先取引においてどのような売買契約書が使用されているか把握していないが、危険負担や瑕疵担保責任についての約定がなければ新法が適用される。危険負担については、売買契約と同時に代金全額を支払い、馬の引渡を受ければ問題は生じない。生産者が売却する乗用馬の価額は高くないので、かような取引は可能と思われる。

つぎに、市場などで購入した乗用馬や、競走登録を抹消されたサラブレッドを、馬場馬術や障害用に調教を施したうえで行う相対取引がある。

この場合、契約不適合責任として問題になるのは、疾病、悪癖のほか、調教済みの乗用馬の能力と思われる。疾病については当該馬の飼養記録の公表を受けることで対処可能であるし、能力については買主自らまたは買主に同行したトレーナーが試乗することで判断可能である。かような手続を経た取引では、契約不適合責任の問題の発生は少ないのではないと思われる。

高額馬の取引では、紛争を防止するため前記の手順に加え取引に獣医を立ち合わせ、四肢レントゲン写真、および気管内視鏡動画などに基づく故障の有無の判断が必要となる。

5. 民法改正に伴うその他の事項

(1) 善良な管理者の注意義務

①物を保管する者の注意義務違反に関しては、注意義務違反の程度の重い方から、保管者の重大な過失に基づくもの、善良な管理者の注意義務違反に基づくもの、および自己の財産に対する同一の注意義務違反に基づくものがある。

自己の財産に対すると同一の注意とは、その人の注意能力を標準として、その人が普通に用いる注意の程度であり、善良な管理者の注意とは、その者の属する階層・地位・職業などにおいて一般に要求されるだけの注意を意味し、重大な過失とはこの注意を著しく欠くことである。

②旧法には、保管者の注意に関して次のような規定があった。

まず、特定物の引渡しが債権の目的となっているとき（例えば1歳馬の売買契約を締結し、1ヵ月後に引渡すと約定したような場合）は、引渡しまで善良な管理者の注意をもってその物を保存しなければならないとの規定がある（400条）。

つぎに、受任者は債務の本旨に従い、善良な管理者の注意をもって委任事務を処理する義務を負うとの規定がある（644条）。この委任事務は法律行為（意思表示によって法律行為が生じる行為）の事務であるが、法律行為でない事務の委託にも準用され（656条）、馬の預託契約はこの準委任と解されるので、受託者は馬を善良な管理者の注意をもって飼養しなければならない。

さらに、無報酬で物を保管する者の受寄者については、寄託物を自己の財産に対すると同一の注意をもって保管する義務を負うとの規定がある（659条）。

このように、旧法には、自己の財産に対すると同一の注意と善良な管理者の注意の2つの注意が定められていた。

③売却馬の引渡しまでの注意義務については比較表記載のとおり、セレクトセールでは自己のものにおけるのと同じの注意、日高のセールでは善良な管理者の注意と定め、セレクトセールでは注意の程度を善良な管理者の注意より軽減している。

日本軽種馬協会が配布している売買契約書では、引渡しまでは善良な管理者の注意とし、約定の引渡し期日経過後は故意または重大な過失があったときに限り責任を負うとし、さらに注意義務を軽減している。

④新法では、受任者と無報酬の受託者の注意に関する規定はそのまま維持し、特定物の引渡しにのみ次のように改正した。すなわち、引渡しが契約に基づいて生じた場合であっても、契約とは無関係な客観的な管理義務があるかのような誤解を与える可能性があるため、善良な管理者の注意が「契約その他の債権の発生原因及び取引上の社会通念に照らして定まる」ものであることを明らかにした（新法400条）。

これまで、善良な管理者の注意の具体的な内容を明らかにするため、育成馬や繁殖牝馬につきそれぞれに対応した飼養基準を作成し、この基準に従った飼養を提案してきたが（鍋谷・「軽種馬取引の法律問題」36頁表1-2、「預託繁殖牝馬の飼養内容」90頁表2-1、「育成馬の飼養内容と留意すべき内容」）、新法の規定は、繁殖牝馬や育

成馬の預託契約に照らして定まる善管注意義務と規定していることが、この手法が適切であることを示している。育成業者や生産者は、最新の知見に基づいて飼養基準を完成し、飼養を受託した馬の事故を防止すると共に、受託した馬を適切に飼養すべきである。

(2) 法定利率

旧法は、特段の意思表示（当事者間の合意）がないときは、その利率は年5分とするとされていたが、新法はこれを年3%とし、3年ごとに見直しがされる短期貸出利息を基準とした変動制とした（404条）。

なお、商事法定利率は年6%とされていたが（商法514条）、短期貸出利息を基準とした変動制を定めたことから、同じ利率でよいとされ、民法改正に合わせて削除される。

(3) 消滅時効

旧法では、消滅時効は、債権者が権利を行使できる時から10年間と規定されていた。

新法は、債権者が権利を行使することができることを知った時から5年間行使しないときは、債権は時効で消滅すると定める（166条1項1号）。

さらに、権利を行使できる時から10年間行使しないときは、債権は時効で消滅する（166条1項2号）。

したがって、馬代金や預託料の請求権は改正民法によって5年間で時効で消滅するので要注意である。

(4) 委任の中途解約

判例では、受任者の利益をも目的とする委任契約では中途解約できないとされていた。

新法では、委任契約を途中で解約できるものとし、相手方に不利な時期に解除したときや、受任者の利益をも目的とする委任を解除したときは、相手方の損害を賠償しなければならないとした。ただし、やむを得ない事由があったときは損害の賠償をする必要はない（651条）。

前記のとおり、この規定は法律行為を目的としない事務の委任にも準用されるので、飼養管理契約につき適用される。

日本軽種馬協会が配布している繁殖牝馬預託契約書、仔分預託契約書、および育成馬預託契約書では、やむを得ない事由がなければ中途解約ができないとの約定があるが、当事者間の合意として有効である。

家畜市場業務規定の比較				
		セレクトセール		日高のセール
		当歳	1 歳	1 歳
1	事前公表事項	悪癖（さく癖、巡回癖、熊癖） 目の異常（白内障、黒内障、緑内障）、月盲 開腹手術歴 骨折に起因する外科手術歴 去勢		悪癖（さく癖、巡回癖、熊癖、身喰い） 目の異常（白内障、黒内障、緑内障）、月盲、一眼以上の失明 去勢 全身麻酔を伴う外科手術歴 その他、開設者が必要と認める事項（外国馬の表示を必要と認めたことがある。）
2	代金の支払時期	①市場最終日の翌日より 10 日以内に 50% ②翌年の 3 月末日までに 50%	市場最終日の翌日より 10 日以内に全額	市場終了の翌日より 10 日以内
3	引渡	代金決済後、売主、買主が協議した日時、場所で行う		代金決済後、売主、買主が協議した日時、場所で行う、この日時は市場終了日の翌日より 10 日以内とする。
4	引渡までの注意義務	自己のものにおけるのと同じの注意義務（注意義務の軽減）		善良な管理者の注意義務
5	無償飼育期間	市場開催の翌年の 3 月末日まで	市場最終日の翌日より 10 日以内	上記引渡まで無償
6	所有権の移転時期	残金支払時に買主に移転	売買代金と保険料支払時に買主に移転	規定なし（民法により売買契約時に買主に移転）
7	危険負担	売買成立時に買主に移転		瑕疵担保責任①、②を除き、売買契約時に買主に移転
8	瑕疵担保責任 (1) 瑕疵	事前公表事項につき、公表されなかった事項（瑕疵）を買主が発見したとき		①事前公表事項につき、公表されなかった事項（瑕疵）を買主が発見したとき。 ただし、買主が引渡を受けた場合には、責任を追及できない。 ②次の事項を発見したとき、ただし、買主が引渡を受けた場合にはできない。 ア 関節部の骨片 イ 関節面の軟骨下骨嚢胞 ウ 喉頭片麻痺 エ 頸椎狭窄による腰萎
	(2) 責任の内容	買主は売買契約を解除できる。		買主は売買契約を解除できる。
	(3) 行使期間	当該取引の翌日から 10 日以内に行わないと権利の行使が出来ない。		①については市場終了日の翌日から 10 日以内 ②については市場終了日の翌日から 3 日以内に行わないと権利の行使ができない。
	(4) 行使の方法	獣医師の診断書を付して、書面で届け出て行う。		診断書ならびにレントゲン写真等を付した書面で届け出て行う。
9	責任の判定			瑕疵担保①については、開設者または開設者の指定する獣医師が確認、診断し、この結果が届出内容と一致したときは解除できる。 瑕疵担保②については、届出があった日の翌日から 3 日以内に、売主は届出内容について診断書、レントゲン写真等を開設者に提出する。開設者は売主、買主から提出された診断書等を北海道市場判定委員会に提出し、この委員会が判定を行う。
10	瑕疵事由の限定	公表された事項及び公表義務のある事項以外の瑕疵の場合は、異議の申出ができない。		公表義務のある事項以外の瑕疵の場合は、異議の申出ができない。
11	損害保険 (1) 加入者	開設者		開設者
	(2) 保険期間	売買契約成立日から翌々年 8 月 1 日の午後 4 時まで	売買契約成立日から翌年 8 月 1 日の午後 4 時まで	売買契約成立日から、市場終了日の翌日から起算した 10 日目の午後 12 時まで
	(3) 保険金額	普通売買代金（消費税込）上限 10 億円 特約アは手術にかかわる実費 特約イは保険金全額		取引価額（上限 5 億円）
	(4) 保険料	保険金額の 5%	保険金額の 2.8%	
	(5) 保険料の負担	売主	売主、買主折半	開設者
	(6) 保険事由	普通 死亡（切迫と殺を含む） 特約 ア 傷害又は疾病による限定された手術 イ 競走能力喪失 特定の疾病、傷害により競走能力を喪失又は出走資格を永久に喪失		普通 死亡（切迫と殺を含む） 競走能力喪失

馬事資料

オリンピック馬術競技における 日本人選手と携行馬の活動概要 —1968年メキシコ大会から 2016年リオデジャネイロ大会まで—



池田 収 (いけだ おさむ)

1941年3月佐賀県生まれ。1967年東京農工大学大学院農学研究科(修士課程)を修了,同年4月農林省(現農林水産省)入省(農業経済職)。本省各局庁,経済企画庁,国土庁等で勤務し1997年4月統計情報部企画調整課長を退職。関係団体勤務を経て2007年同法人の解散に伴い清算して現在に至る。学部生時代馬術部に所属。

池田 収

はじめに

先に,日本がオリンピック馬術競技に初めて参加した1928年アムステルダム大会から1964年東京大会までの参加準備とその結果について,本誌(No. 75~77)に掲載していただいたところだが,「東京2020」が開幕する前に,1968年~2016年までの馬術競技の結果等について概要を紹介する(本稿)とともに,1928年大会以降19回の参加記録から成績,使用馬匹(産地,調教等)等につき若干の考察を試みたい(次回稿)。

1. 長期海外トレーニングと馬匹空輸時代の始まり

(1) 1968年メキシコ大会

一馴れない高地での馬術競技(表1)

①経緯

ア 東京大会の翌年4月の定期総会で役員が交替。野村恵二理事長と常務理事5名が退任し,新理事長に山地三平氏就任。日馬連は当面所有馬を持つことを継続し国際交流(訓練生派遣と講師招聘)を積極的に推進。

イ 海外長期派遣。大障害部門—昭和41(1966)年春,訓練生3名と障害馬1頭を,当時の西独ホルスタイン

のエルムスホルン乗馬学校に派遣。コーチはヤロシンスキー氏。2年目も川口宏一監督と訓練生4名を派遣。訓練生は日馬連が購入した4頭と各自が用意した4頭を活用,競技会に参加。3年目は訓練生5名。総合部門—1966年秋,デュラン大尉の尽力で仏陸軍ソミュール騎兵学校に千葉幹夫候補選手を派遣。その後仏独で訓練継続。乗馬は日馬連のジョセフィン等2頭。

②選手団と携行馬

1968年8月,理事会はメキシコ大会代表の大障害に荒木雄豪(監督兼任,京都産業大),福島正(JRA)および杉谷昌保(自由業)の3名,総合に千葉幹夫(副監督兼任,JRA)を決定。携行馬6頭は独チームに便乗して空輸。

③競技概要と結果

ア 総合馬術競技(10月18~21日,アバンドロゴルフ場と周辺,標高1,800m)

耐久競技コース:総距離27.1km,D区7.2km(35個の固定障害),出場選手:13カ国49選手。調教審査で千葉選手の馬は沈静を欠く。耐久審査はD区(クロスカントリー)第26障害で失権。個人メダルは仏,英,

表1. 1968年メキシコ大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績	団体成績
監督: 荒木雄豪 副監督: 千葉幹夫	障害	荒木雄豪	ファーイースト	不詳			NZ	失権	(14位/15) 2人完走 1人失権
			フォッカー	不詳			西独	—	
		福島 正	クイーン	ハンター	牝	11	IRL	26位/42	
		杉谷昌保	リンゴー	不詳			西独	26位	
	総合	千葉幹夫	ジョセフィン	ハンター	牝	9	IRL	失権	—

品種は表12の注を参照。以下同じ。資料:JOC報告書,『馬術情報』等

米。団体メダルは英、米、豪の順であった。

イ 大障害競技（10月23～27日、カンボ・マルテ競技場、標高2,300 m）

個人戦の競技方式：2回走行。第1走行は従来の大障害方式（750 m）、第2走行はピュイッサンス方式（410 m）。出場選手：15カ国 51選手。日本は3選手。第1走行（14障害、17飛越）は予選を兼ね上位18頭が第2走行に進出する方式。日本は、期待のスネーフエルとフォッカーが不調で欠場。福島選手（クイーン）と杉谷選手（リンゴー）は共に減点16（26位）、荒木選手（ファーイースト）は不従順で失権、全員第2走行へ進めず。個人メダルは米、英女、英。

団体戦（27日、メインスタジアム）は各国3名出場（同一コース2回走行、14障害、17飛越、従来方式）。荒木選手（フォッカー）が失権しチームは組めず15団体中14位。団体メダルは加、仏、独の順。

④メモ書き

ア 帰路馬運車で米国国境に至り入国検疫待機中にリンゴーが疝痛を発症、翌日死亡。残りの5頭はオクラランドから日本郵船箱根丸にて帰着。

イ ファーイーストはNZ産馬で太田邦宏氏（1956、60年五輪選手）が馬術修行に際し乗馬学校のあるエルムスホルンに持込んでいた馬。旧知の太田氏から譲受または借用したか。

(2) 1972年ミュンヘン大会

—海外トレーニング実らず（表2）

①経緯

ア 大会終了後に選手強化策を決定。選手の早期欧州派遣、練習馬の供給増加（1人3頭程度）、独コーチ、ティーディマン氏の招聘、候補選手の早期決定等を実施。

イ 昭和44（1969）年11月理事会は大障害候補選手4名、馬場候補選手3名を決定。1971年3月、大障害候補選手4名と既存馬3頭を独エルムスホルン乗馬学校に派遣。さらに大障害競技の候補選手に総合競技を兼任させ、基地をグリステッドに移動。

ウ 1972年初の理事会は馬場馬術候補選手1名（井上喜久子）のドイツ派遣を決定。同候補選手は、春からフランクフルト近郊のリンセンホッフ夫人のもとで訓練を開始。

②選手団と携行馬

1972年3月理事会は監督に高杉耕治氏を任命、5月理事会はドイツ派遣中の大障害馬術候補選手4名：杉谷昌保（自営業）、福島正（JRA）、高宮輝千代（大垣農高）、竹田恒和（不二サッシ）と馬場馬術候補選手：井上喜久子（主婦）の5名を五輪選手に決定。なお総合馬術競技への出場は取止めた。馬匹は9頭携行。

③競技概要と結果

ア 馬場馬術競技（9月7日個人予選と団体、9日個人再審、ニンフェンベルグ）参加13カ国、33選手。井上選手（ドン・カルロス）は32位。上位12人馬が9日の再審に出場。個人メダルは独のリンセンホッフ夫人（前掲）、ソ女、独。団体メダルはソ連、独、スウェーデンの順。

イ 大障害競技（9月3日個人戦、21カ国、74選手、リーム競技場）

競技方式は2回走行で第1走行の上位20名が第2走行に進出する方式。日本は3選手出場。杉谷選手（セラフィナ）は減点24で43位、竹田選手（ジョセフィン）は減点23で42位、福島選手（アンケ）は減点24で43位となり、共に1次走行止まり。個人メダルは伊、英女、米の順。

9月11日団体戦、17団体、66名、メインスタジアム。

表2. 1972年ミュンヘン大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績	団体成績
監督： 高杉耕治 技術顧問： 城戸俊三 招聘：ドイツ ティーディマン	障害	杉谷昌保	セラフィナ	HAN	牝	9	西独	43位／74	(16位／17) 2人完走 2人失権
		福島 正	アンケ	WEST	牝	7	西独	43位	
		竹田恒和	ジョセフィン	ハンター	牝	13	IRL	42位	
		高宮輝千代	アラディン	HAN	騾	8	西独	—	
	馬場	井上喜久子	ドンカルロス	HAN	牡	10	西独	32位／33	—

資料：JOC 報告書、『馬術情報』等

競技形式は、2回走行とも同コース。第1回走行で各チームの上位3名の減点合計で上位8団体が第2回走行に進む方式。

日本チームは4選手。杉谷選手は減点43.75、福島選手は失権、高宮選手（アラディン）は減点53.25、竹田選手は失権。以上から第2回走行に進めず16位／17中に終る（失権は減点87.25と計算）。団体メダルは独、米、伊の順。

④メモ書き

井上選手が騎乗したドン・カルロスは、リンセンホッフ夫人（今大会金メダリスト）の持ち馬（パイリツケ氏調教馬）で日馬連の購入馬。直前のアーヘン大会の時、審判長から「もっと自分の体重に合った馬に乗った方がいい」とアドバイスされた由（「ホースマン紳士録112」）。要するに馬が大きすぎたようだ。

(3) 1976年モントリオール大会

一戦後初、大障害団体成立（表3）

①経緯

昭和48（1973）年4月選手強化委員会を設置。3部制の下、主任とコーチを配置。障害部（佐々信三主任）と総合部（後藤博司主任）は独自の強化計画の下で訓練、海外遠征を実施。馬場部（牧田清司主任）は、五輪派遣選手枠の制約から参加を見合わせた。1976年3月理事会はJOCの選手割当数内示を踏まえ大障害選手4名、総合選手3名とし選手団と携行馬を決定。また日馬連は今後競技馬を繋養しないことを決定。

②選手団と携行馬

監督：佐野種茂（清水観光）、海外遠征コーチ兼マネージャー：川口宏一、大障害：杉谷昌保（ビル経営）、

竹田恒和（不二サッシ）、東良弘一（観光農園）、小畑隆一（甲南大学生）。総合：石黒建吉（一）、植田元（北辰工業）、衛藤賢二（日馬連）。

③競技概要と結果

ア 総合馬術競技（7月22～25日、13カ国49選手、総距離27.5 km、D区7.7 km）

日本選手の調教審査は総じて不振。24日の耐久競技コースは前日の降雨で泥濘化。衛藤選手（インターニホン）はD区の第10障害で失権、植田選手（ポンティフ）はD区第12障害で失権、石黒選手（アソーデスカ）はD区第5障害で失権、全滅した。個人メダルは米、米、独の順。団体メダルは米、独、豪の順だった。

イ 大障害競技（7月27日個人戦、18カ国48選手、14チーム）

競技方式は第1走行が予選を兼ね第2走行出場は成績上位3分の1まで。竹田選手（フィンク）は減点33で39位。次の東良選手（セカンドメイト）は減点20で30位。若手の小畑選手（マンハッタン）は減点47で42位。3名は上位3分の1の順位に至らず敗退。杉谷選手は馬の不調から団体戦を優先し個人戦はパス。個人メダルは独、加、ベルギーの順。

団体戦は8月1日メインスタジアムで実施。1カ国4名までで計算は従来方法。杉谷選手（メリーメリー）は減点20。東良選手も減点20。竹田選手は減点27.25。小畑選手は減点28。上位3名の減点合計は67.25で第2回走行（8チーム）へ進めず14チーム中の13位。団体メダルは仏、独、ベルギーの順。

④メモ書き

マンハッタンはNZ産馬で杉谷乗馬クラブ（川口宏一氏と杉谷昌保氏）の調教馬。戦後日本人が調教した

表3. 1976年モントリオール大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績	団体成績
監督： 佐野種茂 コーチ兼 マネージャー： 川口宏一 監督付： 篠崎宏司	障害	杉谷昌保	メリーメリー	サラ	牝	9	米	—	チーム成立、 戦後初。 13位／14 4人完走
		竹田恒和	フィンク	WEST	騾	12	西独	39位／48中	
		東良弘一	セカンドメイト	サラ	騾	11	NZ	30位	
		小畑隆一	マンハッタン	サラ	騾	11	NZ	42位	
	総合	石黒建吉	アソーデスカ				内国産	失権	—
		植田 元	ポンティフ					失権	—
		衛藤賢二	インターニホン	軽種			内国産	失権	—

資料：JOC 報告書、『馬術情報』等

大障害馬では富士（1956、60年出場のNZ産馬）に次ぐ五輪完走馬。

2. 日馬連は競技馬繋養を中止、選手は自馬・所属馬で出場する時代へ

(1) 1980年モスクワ大会一直前に大会ボイコット

①経緯

昭和54（1979）年12月、ソ連はアフガニスタンに侵攻。これに西側諸国が強く反発し翌年1月、カーター米大統領はボイコットを呼びかけ、日本を含む50カ国程度がモスクワ大会不参加を決定。日馬連は1月時点で次の候補選手10名を暫定的に選考し6月のFEI競技会成績をみて最終選考する予定だったが、先に大会不参加が決まる。大障害：杉谷昌保（ビル経営）、竹田恒和（十字会理事）、豊田一夫（青年新聞社）、小畑隆一（杉谷乗馬クラブ）、平沢敏美（JRA）、高宮輝千代（ヒルマン・ホフマン研究員）、馬場：中俣修（JRA）、内藤左智子（－）、総合：斉藤庫之丞（西武不動産）、植田元（北辰工業）。

②メモ書き

6月の独アーヘン競技会はモスクワ大会の代替競技会とみなされた。中俣修選手はアサマリユウ（内国産サラ）で馬場馬術競技に出場し五輪常連の強豪選手に伍して上位入賞。

(2) 1984年ロサンゼルス大会

一大障害団体11位とレベルアップ（表4）

①経緯

昭和58（1983）年8月国際馬術連盟（FEI）は大障

碍と総合競技の人馬について五輪参加資格制を導入。日本は資格認定委員の立会下、同年12月認定競技会を開催。4名6頭が合格。海外訓練者にも認定競技出場を指示。1984年5月ロスでの選考競技会で5名を五輪代表と決定。馬場馬術の訓練はチーム参加を目標に実施。長期滞在コーチとして英国のG・Cハットン氏を招く。また今次五輪審査委員長であるスイスのW・N・ニギリ氏を招いて選考し代表3名を選ぶ。総合は有力馬が負傷や調教未達のため五輪参加を断念。

②日本選手団と携行馬（8名12頭）

監督：山地三平、監督代行兼マネージャー：竹田恒和、コーチ：杉谷昌保、大坂頼三、その他スタッフ。大障害：小畑隆一（甲南大中退）、戸村崇（相生馬事公苑）、陶器修一（芦屋大学生）、中野善弘（RCクレイン）、東良弘一（補欠、洛北宝ヶ池観光農園）、馬場馬術：中俣修（JRA）、広松伸忠（広松公認会計士事務所）、牧野孝喜（筑波RP）。

③競技概要と結果

ア 大障害競技（8月7日団体戦2回走行、15カ国、第1走行の上位12国が第2走へ）

日本は、小畑（ゴールドフィンガー）、陶器（ザシントー）、中野（コールマン）、戸村（パープレックス）の4人馬。第1回走行は15カ国中9位で予選を通過したが、第2回走行（決勝）では各選手共に1回目を上回ることができず11位に後退。戦後では最高成績。団体メダルは米、英、独の順。

8月12日の個人戦（21カ国51選手、1国3名まで）。競技は第1回走行の上位25名が第2走行（決勝）へ進む方式。日本は調子の良い3選手で臨む。陶器選手は

表4. 1984年ロサンゼルス大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績	団体成績
監督： 山地三平 監督代行・ マネージャー： 竹田恒和 コーチ： 杉谷昌保 大坂頼三	障害	小畑隆一	ゴールドフィンガー	ハンター		10	豪	—	11位／15
		戸村 崇	パープレックス	WEST	騾	9	西独	46位／51	
		陶器修一	ザ・シントー	サラ		11	蘭	27位	
		中野善弘	コールマン	KWPN		9	蘭	34位	
	馬場	中俣 修	ニットクジャンボ	サラ		12	北海道	検査失格	参加困難
			メディーナ	KWPN	牝	10	蘭	38位／43	
		広松伸忠	バンソール	サラ		5	北海道	40位	
		牧野孝喜	信長	サラ		13	千葉	検査失格	

資料：JOC報告書、『馬術情報』等

減点 10.50 で予選（14 位）通過。中野選手（34 位）と戸村選手（46 位）は予選落ち。決勝の第 2 走行で陶器選手は第 6 障害（垂直，170 cm）を拒止失権し 27 位に後退。個人メダルは米，米，スイス女子の順。

イ 馬場馬術（8 月 8 ～ 10 日，団体戦 12 カ国，個人戦 18 カ国 43 名）

馬体検査で中俣選手のニットクジャンボ（入賞の期待大）と牧野選手の信長が不通過。日本側の上訴も却下され団体組めず。個人戦に 2 名が出場し，中俣選手（メディーナ）は 38 位，広松選手（バンソール）は 41 位で再審に残れず。個人戦メダルは独，デンマーク女，スイス。団体戦メダルは独，スイス，スウェーデンの順だった。

④メモ書き

FEI が 1982 年導入した馬体検査基準を国内で適用せず，本番でその甘さを露呈。

(3) 1988 年ソウル大会

—ミルキーウエイ（内国産サラ）が健闘（表 5）

①経緯

大障害は，昭和 63（1988）年 6 月の選考会で 4 名 5 頭（他に補欠 1 人馬）を決定。総合馬術はアジア大会で団体優勝，6 月の最終選考会で 4 名 5 馬を決定。馬場馬術は，欧州留学，欧州トレーナー招聘，馬体検査対策の強化等を実施，6 月の選手選考会に FEI 審判委

員長ニギリ氏を招き 3 名 5 頭を決定した。

②選手団と携行馬

監督：杉谷昌保，コーチ：竹田恒和，選手 11 名等で編成。大障害：中野善弘（RC クレイン），陶器修一（芦屋大学），奥野竜三（杉谷 RC），澤井孝夫（澤井商事），総合：若原尚（関西大学），渡辺弘（JRA），宮崎栄喜（JRA），岩谷一裕（RC クレイン），馬場馬術：法華津寛（ODS），井上喜久子（－），桜井尚子（－）。

③競技概要と結果

ア 大障害競技（24 カ国，74 名，16 チームが参加）。9 月 26 日，個人戦の第 1 次予選。中野選手（エルルーテ）と陶器選手（パープレックス）はまずまずの走行，奥野選手（チャレンジャー）は過失が重なり，澤井選手のミルキーウエイも多数落下を招くが完走。30 日の第 2 次予選は 63 名出場。日本選手は減点が多く 2 回合計減点が 30 点以上で決勝ラウンドへは進めず。中野選手 42 位，陶器選手 52 位，奥野選手 53 位，澤井選手 62 位。個人メダルは仏，米，独の順。

団体戦は 28 日第 1 走行（予選）の 12 位までが決勝に進む。日本チーム（奥野選手はステップバイステップ）は 13 位で決勝進出を逃す。団体メダルは独，米，仏の順だった。

イ 総合馬術競技（19 日～ 22 日，16 カ国，50 選手，耐久コース約 26.8 km）

調教審査は若原選手と宮崎選手にミスが目立った。2

表 5. 1988 年ソウル大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績	団体成績
監督： 杉谷昌保 コーチ： 竹田恒和	障害	奥野竜三	ステップバイステップ	ハンター	騊	14	豪	—	○印出場
			チャレンジャー No.1		騊	9	NZ	53 位／ 74	— 13 位／ 16
		澤井孝夫	ミルキーウエイ	サラ	牡	7	北海道	62 位	○
		陶器修一	パープレックス	WEST	騊	13	西独	52 位	○
		中野善弘	エルルーテ	HAN	騊	9	西独	42 位	○
	総合	岩谷一裕	コペンハーゲン 5		騊	11		36 位／ 50	未成立
		若原 尚	ロードウォーターフォード	中半血	騊	8	IRL	失権	
		宮崎栄喜	スクルージュ		騊	10		26 位	
		渡辺 弘	ヤクモマサノリ	サラ	騊	9	内国産	失権	
	馬場	法華津寛	メディーナ	KWPN	牝	14	蘭	出場断念	—
		桜井尚子	ラベロ	RHEIN	騊	14	西独	52 位／ 53	
		井上喜久子	テルドア	KWPN	騊	11	蘭	46 位	

資料：JOC 報告書，『馬術情報』等

日目の耐久審査は、若原選手はD区の第20障碍で拒止、人馬転で失権。宮崎選手は快調に走行し減点20で完走26位。岩谷選手は拒止を繰り返しながらも完走し36位。渡辺選手は第20障碍で失権。チーム未成立。個人メダルはNZ, 英, 英女。団体メダルは独, 英, NZの順。ウ 馬場馬術(18カ国53名。団体11カ国)。24日井上喜久子選手(テルドア)は運動に正確さが欠け、得点は1,169点(46位)。桜井尚子選手(ラペロ)は1,081点で52位。なお法華津選手は自馬2頭が故障と検疫結果から使えず出場断念。個人メダルは独, 仏, スイスのいずれも女性騎手。団体戦メダルは独, スイス, 加の順だった。

④メモ書き

ミルキーウェイ(サラ)は元競走馬(シルバータイセイ)。昭和56年(1981)年生まれ。59年デビューしたが直ぐ障碍競馬に転向、1勝/20戦。前肢腱炎の回復遅れで除籍。乗馬クラブを転々とし61年1月澤井氏(当時45歳)経営の乗馬クラブへ。澤井氏自身が調教し3年目に五輪出場。戦前戦後を通じて初めて五輪大障碍で完走した内国産馬。

(4) 1992年バルセロナ大会—総合団体初成立7位(表6)

①経緯

ア 日本の海外訓練地は、総合は英と仏、障碍は米・ベルギー・独、馬場は独と5カ国に展開。良馬の入手と外国人トレーナーによる指導の利便性から選ばれた。馬場馬術の国内での強化のためローレンツ・ラゲット氏を招聘。

イ 日馬連は選手力強化委員会を設置し派遣人馬の日馬連基準を決定。平成4(1992)年6月部門ごとに入賞の可能性を考慮して選手を決定。

②選手団と携行馬

監督：竹田恒和、コーチ：富士川満男、選手9名15頭(予備馬込み)とスタッフで編成。大障碍：富澤宏介(KHTプランニング)、東良弘一(村田機械)、奥野竜一(杉谷RC)、戸村崇(RCクレイン)、総合：宮崎栄喜(JRA)、岩谷一裕(RCクレイン)、木幡良彦(RCクレイン)、後藤浩二郎(後藤鉄工所)、馬場：桜井義長(ヤマハリゾート/孺恋RC)。

③競技概要と結果

ア 総合馬術競技(7月26～29日、総距離24.2 km。25カ国, 18団体, 82選手)

27, 28日の調教審査では、岩谷選手が好調で27位、後藤選手51位、宮崎選手56位、木幡選手67位。団体成績は14位。29日の耐久審査は、気温が高いことから技術代表団は、B区とC区の距離を15～20%程度削減。岩谷選手はタイム減点のみで走破。宮崎、後藤、木幡選手も障碍無過失でタイム減点のみで走破し通算成績は7位に浮上。耐久審査終了後、宮崎選手のミステリー・カーゴの肢と蹄に故障が生じ跛行したが獣医師キリンベッグ氏らスタッフの徹夜の看護で翌朝の馬体検査ではチームの馬4頭全て合格した。

余力審査は木幡選手2落下、宮崎選手4落下、後藤選手3落下、岩谷選手4落下。団体成績は7位と五輪参加史上初の快挙を記録。日本選手の個人成績は表6を参照。個人メダルは豪, 独, NZ。団体戦メダルは、豪,

表6. 1992年バルセロナ大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績	団体成績
監督： 竹田恒和 コーチ： 富士川満男	障碍	富澤宏介	ドンカルロス	KWPN	騾	15	蘭	49位/86	13位/19 決勝進出
		奥野竜三	ミルキーウェイ	サラ	牡	11	北海道	39位	
		東良弘一	ボルチモア	サラ	騾	14	ベルギー	33位	
		戸村 崇	ドリーナ	BWP	牝	7	ベルギー	38位	
	総合	宮崎栄喜	ミステリーカーゴ	サラ	騾	9	IRL	26位/82	7位/18
		後藤浩二郎	ルタリック	SF	騾	16	仏	36位	
		岩谷一裕	ロードウォーターフォード	中半血	騾	12	IRL	37位	
		木幡良彦	ヘルアトドーン	サラ	騾	9	英	25位	
	馬場	桜井義長	マタドール	DWB	牡	13	DNK	41位/48	—

資料：JOC 報告書、『馬術情報』等

NZ, 独の順であった。

イ 大障害競技(8月4～9日, 29カ国86選手, 19チーム)

8月4日, 個人戦の1次予選と2次予選を兼ねた団体戦2回走行が開始。1番手の戸村選手は減点9.75。富澤選手は減点20。奥野選手のミルキーウエイは減点9で前回大会よりも大きく成長。東良選手は減点12。第1回走行終了時点で団体成績は上位3頭の合計減点30.75で13位。第2回走行では, 戸村選手は減点4.50, 他の3選手はいずれも3落下で減点12点台となり上位3頭合計で減点29.50。通算減点60.25となり, 19団体中の13位。団体戦メダルは蘭, 墺, 仏の順だった。

個人戦は, 団体戦の2走行の後を受けて個人戦第3次予選(Aコース)に進む。日本選手は3落下または4落下の過失で, ここまでの総合成績では戸村選手15位, 奥野32位, 東良選手46位で決勝進出。富澤選手は49位で脱落。8月9日個人戦の決勝。障害は予選よりも高く難コース。しかも馬場コンディションは不良。Aコース進出の3選手のうち戸村選手と奥野選手は各々6落下, 東良選手は4落下で共に決勝のBコース進出ならず。最終順位は東良選手33位, 戸村選手38位, 奥野選手39位, 富澤選手49位。個人戦メダルは独, 蘭, 米だった。

ウ 馬場馬術競技(8月3日個人戦の予選。18カ国48選手)

桜井選手(マタドール)は61.06%(1,435点)で48人中41位。個人メダルは独女2連覇, 独女, 独と1国

でメダルを独占した。団体戦メダルは独, 蘭, 米の順であった。

④メモ書き

奥野選手のミルキーウエイ(内国産サラ)はソウルに続き完走, 成績も向上。6年余の調教により優れた競技馬に成長。

3. FEIは馬術競技に総枠制を採用—指定競技会での参加資格獲得が条件

(1) 1996年アトランタ大会—総合団体6位入賞(表7)

①経緯

ア FEIは総合馬術競技を団体戦と個人戦の2つの競技に分割。また, 3馬術競技で総枠を設定。障害は選手75名と持馬105頭。馬場は選手50名と持馬50頭。総合馬術は選手100名と同数の持馬で参加。前回チャンピオンチームと開催国は3競技出場資格を持つ。

イ 日本は障害競技に選手4名と馬6頭の五輪参加資格を得た。総合競技では選手5名9頭のうち4人馬は団体戦に, 2人馬は個人戦(1人は団体戦にも参加)に参加資格を得た。

②選手団と携行馬

監督: 富士川満男, コーチ: 田中一弘(田中工業), 柘植道子(自営), 渡辺弘(JRA), その他スタッフ。大障害: 白井岳(一), 杉谷泰造(杉谷RC), 中野善弘(RCクレイン), 森本健史(日大学生, 仏グランド・ペナー厩舎修行中), 総合: 岩谷一裕(RCクレイン), 木幡良彦(RCクレイン), 土屋毅明(医療法人ケイメイ),

表7. 1996年アトランタ大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績	団体成績
監督: 富士川満男 コーチ: 障害 田中一弘 柘植道子 総合 渡辺 弘	障害	森本健史	アルカザール	HAN	騾	12	独	80位/82	15位/19
		杉谷泰造	カントリーマン	ハンター	騾	17	IRL	64位	
		中野善弘	シザールドウジャレンヌ	SF	騾	11	仏	59位	
		白井 岳	ヴィコンテドメニル	SF	騾	9	仏	38位	
	総合	岩谷一裕	セジャンヌドゥヴォゼリエ	SF	牝	12	仏	—	○6位/16
		木幡良彦	スタードリオン	SF	騾	11	仏	耐久失権	—
			ヘルアットドーン	サラ	騾	13	英	—	○
		土屋毅明	ライトオンタイム	サラ	騾	12	英	—	○
		布施 勝	タリスマンドウジャリ	SF	騾	11	仏	—	○
		細野茂之	アシュドゥベルシュ	SF	騾	8	仏	耐久失権	—

資料: JOC 報告書, 『馬術情報』等

布施 勝（JRA）、細野茂之（八王子RC）。

③競技概要と結果

ア 総合馬術（7月21日～26日、団体戦と個人戦を分離、19カ国、97選手）

木幡選手は団体と個人両競技に乗馬を換え出場。団体戦と個人戦は、D区（クロスカントリー）が異なるコース、総距離は約20km。

21日の団体戦の調教審査は、4選手とも好調に仕上げ団体7位。23日耐久審査。岩谷選手（セジャンヌドゥヴォゼリエ）は朝1番手でスタートしゴール。布施（タリスマンドゥジャリ）選手はタイムオーバーながら完走。木幡選手（ヘルアットドーン）は確実な走行に徹し、土屋選手（ライトオンタイム）も完走して、全員が完走し7位を維持。24日余力審査。日本の4選手は1落下に留めて順位を1つ上げ、最終成績は16団体の6位。団体メダルは豪、米、NZの順。

個人戦には日本からは細野（アシウドゥベルシュ）、木幡（スタードリオン）の2選手が出場。調教審査は両選手とも好騎乗であったが、耐久審査D区の第8障碍で、両選手とも3回の不従順で失権。個人メダルはNZ、NZ女、米女の順。

イ 大障碍馬術（29日1次予選、参加24カ国82名）

1次予選で中野選手（シザール）は減点16.5、森本選手（アルカザール）は減点5.0、杉谷選手（カントリーマン）は減点16.75で3選手予選落ち。4番手の白井選手（ヴィコンテ）はタイム減点1.5のみの13位で予選通過。

8月1日のネイションズカップ（団体戦2回走行、

兼個人戦2次、3次予選、19カ国、個人戦を含め82頭参加）。1次とほぼ同じ規模。今回の出発は、森本、白井、杉谷、中野の順。森本選手の第1走行は第10障碍で失権、第2走行でも2拒止失権。白井選手の第1走行は減点8.5、第2走行は減点4と上々の出来。杉谷選手は第1走行、第2走行共減点16。中野選手は第1走行減点8、第2走行減点20。この結果上位3名の減点は合計72.75となり19カ国中15位。

個人戦では、唯一19歳の白井選手だけが準決勝に進む。白井選手は第4障碍（ダブル）のミスで減点20.25となり敗退、個人順位38位。白井選手以外の順位は森本選手80位、中野選手59位、杉谷選手64位であった。団体メダルは独、米、ブラジルの順。個人メダルは独、スイス、仏女の順だった。

④メモ書き

総合馬術団体6位は1936年ベルリン大会大障碍団体に並ぶ成績。トレーナー、獣医師、グルーム、装蹄師等のチームワークが実を結ぶ。

(2) 2000年シドニー大会

一総合の別立て団体戦未成立（表8）

①経緯

総合候補選手は英、仏、NZをトレーニング拠点地に選択。FEIの参加人馬選考基準、団体参加資格取得競技会で貢献した人馬を優先。障碍競技種目では、日馬連とFEIの選考基準を満たした人馬（6名11頭）を対象に仏国で2回選考会を実施した。

表8. 2000年シドニー大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績	団体成績
監督： 中野善弘 コーチ： 渡辺 弘 岩谷一裕	障碍	林 忠義	スワンキー	ISH	騊	11	IRL	44位／74	11位／14
		広田龍馬	マンオブゴールド	サラ		21	豪	66位	
		白井 岳	ヴィコンテドメニル	SF	騊	13	仏	37位	
		杉谷泰造	マニアジョリー	半血	騊	12	NZ	25位	
	総合	細野茂之	ユルフデランド	SF	騊	14	仏	—	C区途中棄権
		布施 勝	ヴォユデュロック	SF	牡	13	仏	—	障碍棄権
		加藤大助	イルシブワーロック	WBESH	騊	9	不詳	—	障碍棄権
			アクワバ	SF	騊	12	仏	C区棄権	—
		土屋毅明	ライトオンタイム	サラ	騊	16	英	—	C区途中棄権

資料：JOC 報告書、『馬術情報』等

②選手団と携行馬

監督：中野善弘（RCクレイン），コーチ：渡辺弘（JRA），岩谷一裕（RCクレイン），その他スタッフ等で構成。選手8名。大障害選手：白井 岳（白井牧場），杉谷泰造（杉谷RC），林 忠義（北総RC），広田龍馬（那須TF），総合選手：加藤大助（RCクレイン），土屋毅明（アイトップ），布施 勝（JRA），細野茂之（八王子RC）。

③競技概要と結果

ア 総合競技（9月16日～10月1日，前大会から団体戦と個人戦は分離。21カ国の74選手が参加。日本チームは馬体検査で全頭パス。

団体戦は12チーム（47頭）が参加。第1日目（16日）の調教審査では，細野選手（ユルフデランド）減点69.40の41位。布施選手（ヴォユデユロック）は減点51.60の20位，加藤選手（イルシブワーロック）は減点57.20の29位，土屋選手（ライトオンタイム）は減点62.80の36位だった。

2日目（18日）の耐久審査で細野選手はB区（スチープルチェース）の後，右前肢が跛行し回復せず棄権。布施選手はD区（クロスカントリー）の第12障害で拒止強打，落馬し減点150.4。加藤選手はD区の連続障害を1回逃避したが完走。土屋選手はB区走行後，跛行のため棄権。日本選手の完走は2選手でチームは未成立。3日目の余力審査（障害飛越）に日本は出場せず。団体メダルは豪，英，米の順。

個人戦（21カ国38人馬が参加）。加藤選手（アクワバ）は，他国資格人馬の故障のため予備馬で繰上がり参加。耐久審査のB区ゴール直後の跛行が回復せず棄権。個人メダルは，米，豪，NZの順。

イ 障害飛越競技（9月24日から10月1日 29カ国，74名）競技の形式は前大会と同じ。最初に個人戦の1次予選，次に団体戦の2回走行を実施。

24日の1次予選，74選手が出場。広田選手（マンオブゴールド）は減点33.75，杉谷選手（マニアジョリー）と白井選手（ヴィコンテドメニル）は2落下とタイム減点に抑え減点8.75と減点9.00。林選手（スワンキー）は1落下とタイムで減点5.75。

団体戦の1回戦である第2走行は，林選手，広田選手，白井選手共に2落下，杉谷選手は水豪の着水，1拒止とタイム減点で合わせて減点10.00。上位3人の合計減点24は，カナダと共に10位。第3走行（団体の2回戦）

に進む。第3走行も第2走行と同じ経路。林選手は減点8と健闘，広田選手の高齢馬はスタミナが続かず10落下，白井選手は5落下，杉谷選手も4落下となり最終結果は団体11位。団体メダルは独（2連覇），スイス，ブラジル（2大会連続）だった。

団体戦が終了した段階の3回走行の結果，決勝Aラウンド出場枠45頭に残ったのは林選手と杉谷選手であったが，1国3名の制約から白井選手も繰上がり出場できた。Aラウンドの結果は，杉谷選手は20位で，Bラウンド（上位20位までの同成績で31頭参加）には杉谷選手のみが進む。杉谷選手は，そこで減点12.5となり最終個人順位は25位となった。また白井選手は37位，林選手は44位，広田選手は66位であった。個人メダルは，蘭，蘭，サウジアラビアの順だった。

④メモ書き

障害と馬場の出場馬121頭のうち独，蘭，仏等欧州温血馬が多数を占める。サラは6頭。

(3) 2004年アテネ大会—大障害に日本女子初挑戦（表9）

①経緯

障害馬術本部長には東良弘一氏が就任。欧州で活動するナショナルチームの選手を支援する欧州専任コーチを置く。平成15（2003）年6月アーヘンでFEIはアジア・アフリカ・オセアニア地域を対象に五輪参加選考会を企画。日本は障害競技の団体戦と個人戦参加資格を獲得。総合と馬場の参加資格は獲得できなかった。

②選手団と携行馬

監督：東良弘一，コーチ：アクセル・ベルロイ，その他スタッフ等で構成。選手4名馬4頭。大障害：小畑隆一（ユーロジャパン・ホーストレーディング），杉谷泰造（杉谷RC），林忠義（北総RC），渡辺祐香（ヤマハ／孺恋RC）

③競技概要と結果

大障害競技（77人馬，15チーム）

22日個人戦第1次。日本女子初の渡辺選手（ナイキ）はタイム減点3，林選手（スワンキー）は減点8，杉谷選手（ラマルーシ）は減点12，小畑選手（オリバーQ）は減点14。

24日，団体1次走行（兼個人第2次予選）。小畑選手は失権，渡辺選手はタイム減点3，杉谷選手は減点16，林選手は減点17。上位3名合計は減点36となり，団体戦の第2走行進出ならず（10カ国まで）13位。

表 9. 2004 年アテネ大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績	団体成績
監督： 東良弘一 コーチ： アクセル・ベルロイ	障害	小畑隆一	オリバー Q	KWPN	種牡	8	蘭	2 次失権	13 位／ 15
		杉谷泰造	ラマルーシ	KWPN	騾	11	蘭	15 位／ 77	
		林 忠義	スワンキー	ISH*	騾	15	IRL	3 次途中棄権	
		渡辺祐香	ナイキ	KWPN	騾	9	蘭	37 位	

資料：JOC 報告書、『馬術情報』等。* 父馬はドイツ種，母馬はサラ。

日本選手は個人戦第 3 次（兼団体戦の第 2 走行）に 3 名進出。林選手は走行途中で棄権。渡辺選手は減点 18，杉谷選手は減点 9 で，共に個人戦の決勝 A へ進出。27 日午前，個人戦決勝 A。杉谷選手は減点 8，渡辺選手は減点 17（最終順位 37 位）。決勝 B（29 位まで）に杉谷選手が出場し減点 12 で 16 位（優勝者の資格取消後 15 位）。個人戦の当初の優勝者は取消（馬の禁止薬物反応が陽性）。最終個人メダルはブラジル，米，独の順。

団体戦の優勝は一旦は独とされたが，独選手の騎乗

馬 1 頭から禁止薬物が検出されて資格喪失。再計算された結果，団体メダルは米，スウェーデン，独の順となった。

④メモ書き

ア 渡辺祐香選手は昭和 42 年生まれ，静岡県出身，東海大学卒。

イ 杉谷泰造選手は自己調教馬ラマルーシー（オランダ温血種）に騎乗。大障害個人 15 位／ 77 は戦後最高位（写真 1）。杉谷乗馬クラブ（川口宏一，杉谷昌保）の伝統を継ぐ。



写真 1. 2004 年アテネ大会障害競技 杉谷泰造選手とラマルーシ（オランダ温血種）
自己調教馬に騎乗し個人 15 位／ 77 中（戦後最高位）（写真：アフロ）

(4) 2008 年北京大会一久々の馬場馬術団体成立（表 10）

①経緯

ア 馬場馬術競技では、今次大会からアジア・オセアニア・中東・アフリカを合わせた地域（グループ）から 2 チームの出場枠が新設された。地域予選で豪州に次ぐ 2 位となり 16 年振りに団体出場権と 3 選手の個人出場権を獲得。多くの日本選手は欧州を拠点に個人コーチについてトレーニングを積む。総合競技では、欧州の地方競技会を転戦してポイントを獲得しつつ多様なコースを経験し人馬の成長にも役立てた。平成 18（2006）年アーヘン世界選手権でクロスカンントリー 1 位の成績を残せた。障害競技では、FEI 指定の国際競技会で所定の成績（標準記録）を得る必要があり、日本の選手は欧州を拠点にトレーニングを行い各地の競技会を転戦した。

イ 日馬連は競技出場手続き、国際規定の改定やオリンピック関連の情報を提供することで選手をサポートした。

②選手団と携行馬

監督：長島修二他スタッフで編成。選手 7 名、携行馬 7 頭。大障害：杉谷泰造（杉谷 RC）、佐藤英賢（明松寺馬事公苑）、馬場馬術：法華津寛（米 Immucor 社）、八木三枝子（－）、北井裕子（ミキハウス）、総合：大岩義明（日東光学）。

③競技概要と結果

ア 総合馬術競技（8 月 9 ～ 12 日、香港ビーズリバーカンントリークラブ）

8 月 9 日、調教審査では、大岩選手（騎乗馬ゴージャス・ジョージ）は、最後の 2 回の踏歩変換ができず減点 52.4（40 位／70）。

2 日目のクロスカンントリー（アテネ大会から従来の D 区のみに短縮）では、第 9 障害と第 21 障害での 2 拒止とタイム減点で 2 日目の通算減点 128.8 で 55 位に後退した。3 日目の障害飛越で 2 落下となり、3 日間の合計減点 136.8、49 位で終えた。

なお個人戦は、アテネ大会から団体戦が確定してから、個人上位 25 名が決勝障害競技を実施し個人の順位を決める方式になった。個人メダルは独、米女、英女の順位。

イ 大障害馬術競技：個人予選の第 1 走行から 2 次、3 次予選（兼団体戦）と進む。

8 月 11 日第 1 次予選。杉谷選手（カリフォルニア）は無過失の同率 1 位（13 名）、佐藤選手（カヤック）もタイム減点はあったが障害減点はなく通過。第 2 走行（兼団体戦 1 走）では、杉谷選手は 4 落下（37 位）で個人 3 次予選進出。佐藤選手は 6 落下して第 2 次予選で敗退。

第 3 次予選の杉谷選手は減点 9 となるが、馬体検査で上位の馬が失格（ドーピング検査で暫定資格停止は 4 人馬）したため、杉谷選手は決勝ラウンド進出。

決勝競技は A、B の 2 回走行（予選成績は考慮せず）。杉谷選手は減点 12 となり敗退。無過失と減点 4 までの 22 選手が B ラウンドに進出。個人メダルは、加、スウェーデン、米女の順。メダル馬はオランダ温血種が独占した。団体メダルは米、加、スイスの順位であった。

ウ 馬場馬術競技（47 名、団体 11 カ国、1 国 3 名まで 1 名削減）

法華津選手（ウィスパー）は馬が大型スクリーンの映像に驚き、得点は伸びず 62.542% の 34 位となり 1 次予選で敗退。八木選手（ダウジョーンズ）は慎重にな

表 10. 2008 年北京大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績*	団体成績
監督： 長島修二	障害	杉谷泰造	カリフォルニア	HOLST	牝	10	独	29 位／77	—
		佐藤英賢	カヤック Dh	HOLST	騾	11	独	51 位	
	総合	大岩義明	ゴージャス ジョージ	KWPN	牡	12	蘭	49 位／70	—
	馬場	法華津 寛	ウィスパー	HAN	牝	11	独	34 位／47	9 位／11
		八木三枝子	ダウジョーンズ	OLDBG	騾	14	独	41 位	
		北井裕子	ランボー	SWB	騾	14	スウェーデン	44 位	

*FEI history hub によれば、障害競技でのルール違反による競技失格が 6 名となり、杉谷選手 28 位、佐藤選手 47 位と繰り上がった。また馬場競技では、理由は不明だが、法華津選手 35 位、八木選手 42 位、北井選手 45 位と、順位が各々 1 つ繰り下がっている。資料：JOC 報告書、『馬術情報』等

りすぎて得点 60.167% (41 位)。北井選手 (ランボー) は、全体に馬体の収縮が足りず躍動感に欠け 59.250% の 44 位に終わった (成績は上位者の失格後の順位)。

個人メダルは蘭女 (3 連覇)、独女、米の順。団体メダルは独、蘭、デンマークの順であった。

④メモ書き

大障害と総合の参加資格枠獲得を確実にするためのジュニア選手の発掘。

(5) 2012 年ロンドン大会

—総合団体戦に 5 選手で臨んだが (表 11)

①経緯

平成 22 (2010) 年 FEI 総会で障害競技のグループ予選区分のグループ C (中央アジア・中央東欧) がアジア・オセアニア地域に組込まれ、団体参加枠獲得ならず。総合競技は、2011 年 9 月英国ブレナムで開催された地域予選競技会において団体枠を獲得。馬場馬術競技は法華津選手がグループ G (アジア・オセアニア) のトップで個人枠 1 名を獲得。

②選手団と携行馬

監督 3 名：東良弘一、照井慎一、岩谷一裕、スタッフで編成。大障害選手：杉谷泰造 (杉谷 RC)、武田麗子 (無所属)、馬場馬術：法華津寛 (アバロン・ヒルサイドファーム)、総合馬術：大岩義明 (日東光学)、佐藤賢希 (明勝寺馬事公苑)、根岸淳 (東武 RC / クレイン)、弓良隆行 (RC クレイン)、田中利幸 (RC クレイン) の 8 選手 8 馬。

③競技概要と結果

ア 総合馬術競技 (7 月 28～31 日、総合 74 名)

1 日目の調教審査は、大岩選手 (ヌーンデイドウコンドゥ) は 1 位となり、上位 3 名の成績合計は 6 位。2 日目のクロスカントリー (5.7 km)。田中選手 (マーキードブレスコ) は 1 回拒止 1 反抗とタイム減点で完走、弓良選手 (ラティーナ) は 23 障害で人馬転倒し失権。根岸選手 (プリティーダーリン) はタイム減点のみで完走。佐藤選手 (チッピー) は中盤の障害飛越後に落馬、失権。最後の大岩選手は後半の飛降り障害で落馬、失権。

3 日目の障害競技は完走した 2 選手が出場。田中選手は減点 4 で通算成績は 48 位、根岸選手は減点 12 で通算成績は 39 位。日本チームは団体未成立だが、失権人馬に減点を加算団体順位を比定し、減点は 1,207。カナダの検査辞退により順位が繰り上がり 12 位に。団体のメダルは独、英、NZ の順。個人戦は、団体戦の個人上位 25 名が決勝障害を行い、その成績を加算し順位決定。個人戦のメダルは独、スウェーデン女、独女であった。

イ 大障害馬術競技 (8 月 4～9 日、個人戦 76 名)

日本は 2 名の出場。個人戦は第 3 予選まで実施 (第 2 走行と第 3 走行は団体戦を兼ねる)。

杉谷選手は減点 0 で通過、武田選手は減点 22 (71 位) で第 2 走行へ進めず。第 2 次走行の杉谷選手は減点 4 で 3 次予選に進む。第 3 次走行では杉谷選手は減点 8。第 3 次までの成績で 35 位 (同率含め 37 名) までは決勝 A に進む。杉谷選手は合計減点 12 の 26 位で決勝ラウンドへ。決勝ラウンドでは同じスタートラインにつく。杉谷選手は減点 14 (33 位) で B ラウンド進出を逃した。個人戦メダルはスイス、蘭、アイルランドの

表 11. 2012 年ロンドン大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績	団体成績
監督：3 名 東良弘一 照井慎一 岩谷一裕	障害	杉谷泰造	アヴェンツィオ	KWPN	騊	13	蘭	33 位 / 76	—
		武田麗子	アリ	WEST	騊	10	独	71 位	
	総合	大岩義明	ヌーンデイドウコンドゥ	SF	牝	11	仏	失権	未成立 (12 位 / 13)
		佐藤賢希	チッピー	HOLST	騊	10	独	失権	
		根岸 淳	プリティーダーリン	RHEIN	牝	12	独	39 位 / 74	
		弓良隆行	ラティーナ	HAN	牝	10	独	失権	
		田中利幸	マーキードブレスコ	SF	騊	12	仏	48 位	
	馬場	法華津寛	ウイスパー	HAN	牝	15	独	41 位 / 50	—

資料：JOC 報告書、『馬術情報』等

順。団体戦メダルは、英、蘭、サウジアラビアの順であった。

ウ 馬場馬術競技（8月2～9日、馬場50名、10チーム）

個人戦第1次予選で法華津選手は68.739%で41位、2次予選に行けず敗退。個人メダルは、英、蘭、英の順でいずれも女子騎手。団体戦のメダルは英、独、蘭で、英国が躍進。

④メモ書き

法華津寛選手とウイスパー 115（ハノーバー）は、最年長のオリンピック選手として有名だが、初出場は、1964年東京大会の障碍競技（ラロ、41位）。

次から馬場馬術競技に転じ1988年ソウル大会では騎乗予定馬が故障やウイルス抗体保持等で出場断念。2008年北京（香港）大会に出場（34位、ウイスパー115）、今回3度目の挑戦（写真2）。

（6）2016年リオデジャネイロ大会

—総合の大岩選手20位は戦後最高位（表12）

①経緯

総合は、グループ予選で敗退したため3選手は各地の国際大会でポイント獲得に努めた。大岩選手と北島選手の活躍で個人2名分の出場権を獲得し両選手を代表選手に認定。馬場馬術競技では、平成27（2015）年秋のグループ予選では、日本の4選手がチームを組み、



写真2. 2012年ロンドン大会馬場馬術競技
法華津寛選手とウイスパー 115（ハノーバー）
（写真：青木紘二／アフロスポーツ）

表12. 2016年リオデジャネイロ大会の日本選手の成績

監督・コーチ	種目	選手	馬名	品種	性	馬齢	生産国	個人成績	団体成績
監督： 東良弘一 照井慎一 細野茂之	障碍	杉谷泰造	イモテップ	KWPN	種牡	13	蘭	64位／75	13位／15
		福島大輔	コロネット	WEST	種牡	10	独	68位	
		榊井俊樹	タルーベダルコ	ZANG	牝	11	ベルギー	64位	
		武田麗子	バルドリーノ	KWPN	騾	10	蘭	44位	
	総合	大岩義明	ザ・デュークオブカヴァン	ISH	騾	10	IRL	20位／65	—
		北島隆三	ジャストチョコレート	NZSH	牡	14	NZ	障碍棄権	
	馬場	高橋正直	ファブリアーノ	WEST	種牡	17	独	58位／60	11位／11
		原田喜市	エジスター	KWPN	牡	13	蘭	45位	
		北井裕子	ドンローレアン	OLDBG	騾	16	独	48位	
		黒木 茜	トゥッツ	KWPN	牡	16	蘭	50位	

注：ISH = アイルランドスポーツホース、NZSH = ニューゼーランドスポーツホース。ZANG = Zangersheide：ザンガーシェイデ（ベルギー温血種の障碍馬タイプ）、KWPN = オランダ温血種、RHEIN = Rheinisches Warmblut or Rheinisches Reitpferd。2014年までライン種として登録。以後はハノーバー連盟が管理、ドイツ中間種。OLDBG = Oldenburg、DWB = デンマーク温血種、WEST = ウェストファリアン、HAN = ハノーバー、HOLST = ホルスタイン。SWB = スウェーデン温血種、SF = セル・フランセ、ハンターはアイルランド、英、米の狩猟用馬・障碍馬。WBESH = World Breeding Federation for Sport horses（特定の品種ではない）。資料：JOC報告書、『馬術情報』等

南アを降し団体枠獲得。本番前5月段階のFEI基準達成者6名を対象に選考会を実施し4人馬と補欠1人馬を決定。大障害では、2016年のグループ予選に向けGMを置き、有力選手の招集、候補人馬の増加に努めて予選会に臨み豪を降して1位で団体枠を獲得。

②選手団と携行馬

チームリーダー：S・ポールハルマン（独）、監督：東良弘一、照井慎一、細野茂之、コーチ：M・ハートムフロリアン（独）、K・ユルゲン（独）、ブスケ・ロゴン（仏）その他スタッフ。大障害：杉谷泰造（杉谷RC）、福島大輔（STAR HORSES）、柁井俊樹（RCクレイン）、武田麗子（無所属）、馬場馬術：高橋正直（伊香保バーデン）、原田喜市（葦山ホースパーク）、北井裕子（アジェンダ乗馬学校）、黒木茜（スクーデリアエクイット）、総合馬術：大岩義明（日東光学）、北島隆三（RCクレイン）

③競技概要と結果

ア 総合馬術競技（8月6～9日、24カ国65名。団体13チーム）

6日の調教審査。北島選手（ジャストチョコレート）は減点57.7で60位。7日の大岩選手（ザ・デュークオブカヴァン）は減点47で29位（写真3）。

8日のクロスカントリーでは北島選手は障害で減点計40、タイム減点が34.4加算された。大岩選手はタイム減点のみで2日間合計減点16、順位は17位に上がった。大岩選手の最終競技（障害）の第1走行（個人戦の準決勝）は暫定20位で個人決勝に進み20位を維持。北島選手は騎乗馬に前日走行中の擦過傷があり、獣医師とも相談し棄権。個人メダルは独、仏、米の順。団体メダルは仏、独、豪の順であった。

イ 大障害馬術競技（8月14～19日、27カ国75名、団体は15チーム）

競技は、個人予選の第1走行の後、団体戦を兼ねて個人予選第2走行（60名）、同第3走行（35位）を行う前回方式である。柁井選手（タルーベダルコ）は4落下で個人戦予選落ち。武田選手（バルドリーノ）は1落下のみ。福島選手（コロネット）は第11番障害のAを拒止失権。杉谷選手（イモテップ）は4落下で個人戦予選落ち。個人戦では武田選手のみ2次予選進出。団体戦（第2走行）では、柁井選手は3落下し減点12。福島選手はタイム減点1、武田選手もタイム減点1（兼個人2次予選）で好調維持。杉谷選手は3落下の減

点12。以上から団体戦（通過は8位まで）の日本チームは13位で予選落ち。

個人予選第3走行に進んだ武田選手は第5障害のバーを大きく崩して着地、無理させられないと判断した武田選手は棄権を申し出た、と報告書は記す。個人メダルは、英、スウェーデン、加の順。また団体メダルは仏、米、独の順であった。

ウ 馬場馬術競技（8月10～15日、25カ国60名。団体11チーム、各4名）

8月10日、団体戦第1競技グランプリがスタート。この競技は1日30頭で2日間。日本の1番手は黒木選手（トゥイツ）は66.900%を獲得。原田選手（エジスター）は68.286%、高橋選手（ファブリアーノ58）



写真3. 2016年リオ大会総合馬術競技
大岩義明選手とザ・デュークオブカヴァン
総合馬術競技で個人20位／60中（戦後最高位）
写真：日本馬術連盟

は 62.986%, 北井選手（ドンローレアン）は 67.271%。団体平均で 67.486%と最下位（11 位）。団体メダルは、独、英、米の順。個人メダルは英（2 連覇）、独、独で、いずれも女子が獲得した。

④メモ書き

候補選手側（自馬・トレーナー等）と代表選考側（監督・コーチ等）との意思疎通を如何に円滑にしていけるか。個別事情とチーム事情を両立させて成績の極大化を図ること。

結びに代えて— 2020 年東京大会を目前にして

出場選手の総枠制が採用される中、開催国の出場枠は優遇される。そこで代表入りを目指す多くの人馬が参加意思を表明した。本年 1 月 17 日、日本馬術連盟は、東京 2020 の参加意思表明を行った人馬を発表し、代表人馬は 6 月中旬に決定予定としている（HP 掲載）。

出場意思表明人馬リストには、次の人馬名が掲載されている。

●障害馬術：選手 19 名、馬 48 頭（うち JEF 馬騎乗候補選手 8 名、12 頭）

●馬場馬術：選手 17 名、馬 31 頭

●総合馬術：選手 6 名、馬 21 頭

この中には本稿に登場した選手の多くが含まれる。参加意思表明人馬が、現在どのような活動をしているのか、手掛かりの 1 つは FEI Database で毎月発表されるランキング（人馬別競技成績も記載）により知ることができる。

主要参考文献・情報

1. Edwards E.H. 著（楠瀬 良 監訳）『新アルティメイトブック馬』（緑書房、2014 年 6 月）
2. FEI History Hub: <https://history.fei.org/>
3. List of Olympic medalists in equestrian: <https://en.wikipedia.org/wiki/>
4. 『オリンピック報告書第 19～31 回（1968～2016）』13 冊（日本体育協会、日本オリンピック委員会）
5. (公社)日本馬術連盟 HP: <https://www.equitation-japan.com/>
6. (公社)日本馬術連盟『三十年回顧』（昭和 53 年 11 月）
7. (公社)日本馬術連盟『四十年回顧』（昭和 62 年 3 月）
8. (公社)日本馬術連盟『70 周年誌』（2017 年 6 月）
9. ホースマン紳士録 112 井上喜久子・120 太田邦宏（『馬術情報』）
（以上の外、『馬術情報』関連記事（月刊各号）多数（日本馬術連盟保管図書））
10. 舟崎克彦『とべ！“おちこぼれ馬” ミルキーウェイ』（偕成社、1988 年 10 月）

馬事往来

競馬関係者の方々へ

—身体保護のためにマウスガードの活用を—

幾野 博

(協力 JRA 新潟競馬場)



幾野 博 (いくの ひろし)

1953年生まれ。いくの歯科医院院長（新潟市）。新潟大学歯学部卒、同大学院終了（生理学専攻）、歯学博士。新潟大学歯学部非常勤講師、同臨床教授を歴任。現在、新潟市歯科医師会副会長、BSN ワンダフル競馬ゲスト。グリーンチャンネル「競馬場の達人」出演（2015年）。新潟競馬場ではビギナーズセミナーなどの講師を務める。

はじめに

歯科医院を開業しながら馬券に親しんで三十年以上、競馬にまつわる数々の記憶の中には、GI レースの華やかなシーンもあれば、大事故の悲惨な場面も深く印象に残っている。落馬した騎手がコース上で身動き一つしない状況を目の当たりにすると、歯医者といえども医療人としての性分なのか、後刻、事故報告欄に騎手の病状を見て安否を気遣ったものだ。また歯牙脱落、歯牙破損といった歯科関係の病名には、マウスガードを使っていれば防止できたかもしれないと、残念な思いも募る。

競馬は人々の間に広く親しまれ、多くの楽しみや喜びを与えてくれるスポーツであり、筆者も長年その恩恵に預かってきた。一方、落馬など大惨事につながる事故はある頻度で発生しており、競馬が人馬ともに生命を賭した危険性の上に成り立っていることを、改めて思い知らされる。そうした悲劇を少しでも無くすことができればと、マウスガードの有用性について歯科医師の視点から、そして競馬特有な面から紹介してみたい。

どんなスポーツであれ、競技中や練習中に競技者自身が事故に遭わないことはまず無理だろう。時速 60～70 km 前後のスピードで疾走する競走馬に騎乗する騎手は、ひと度落馬事故に巻き込まれると、骨折や外傷、内臓器官や神経系の傷害など、他のスポーツに比べ重症を負う率は高いとされる。特に障害レースでは、飛越の際に馬がバランスをくずしたり着地時に躓いたりすることも多く、落馬の頻度が高まるとともに騎手自身もより高い位置から振り落とされる格好となり、病状も深刻さを増すようだ。

落馬などの不測の事態に際して身体を守るため、衝

撃力を多少でも弱める緩衝装置、車で言えばエアバッグのようなクッションが必要、という発想はごく自然に浮かんでくる。実際、騎手はヘルメットと保護ベストの着用を義務付けられているが、口を含めた顔面部は全く無防備の状態だ。落馬した際に顔面を強打すると、顔面の皮膚や口腔粘膜を、時には深く皮下組織まで傷つけることがある。後述するように、歯は破折、脱臼、脱落を起こしやすい。

そうした顔面の事故を少しでも減らすには、まずマウスガードの使用が挙げられる。現在、マウスガードの装着が義務化または推奨されている競技も多くなっており（図1）、他のスポーツに比べて危険度の高い競馬サークル内での活用は有用であろう。なかでも落馬と隣り合わせとも言える騎手や調教での騎乗者がマウスガードを着用すると、保護機能とともに安心感が高まり、自身の職能を存分に発揮できるのではなかろうか。

また他の競馬関係者や、乗馬、馬術で馬に触れる機会の多い人々にとって、防護上の問題は決して他人事



- ボクシング
- キックボクシング
- アメリカンフットボール
- ラグビー
- 女子ラクロス
- インラインホッケー
- アイスホッケー
- 極真空手

図1. マウスガードの装着が義務化されているスポーツ。他のほとんどのスポーツで装着が推奨されている。

ではないはずだ。最近では一昨年の秋（2018年11月）に、馬術大会の準備をしている女子学生が、突然暴れ出した馬に蹴られて意識不明の重体となる痛ましい事故が報じられている。

JRAや地方競馬組織だけでなく、育成牧場、競馬学校や厩務員養成機関、さらには乗馬教室等を含めた競馬サークル全体において、自身の身を守るというリスク管理上の観点から、マウスガードについての理解が深まり、普及してほしいと願っている。

1. マウスガードとはどのようなものか

マウスガードは口の中に装着するクッション材で、口や顔面周辺に加わった外力や衝撃に対し、歯の破折や脱落、顎の骨折を予防し、また舌や頬の粘膜など口の内外の軟組織を守る一種の保護装置である。マウスピース、マウスプロテクターなどと呼ばれることもあるが、本文では日本スポーツ歯学会の呼称に従い、マウスガードと記すことにする。

なおマウスガードにはスポーツ用品店で販売されている既成のタイプと、歯科医院で歯型を採り、各個人の口に合わせて作るカスタムメイド（custom made、本稿では、和製英語のオーダーメイド order made と区別してこの用語を用いる）のものがある。

既成品は素材をお湯で温めて軟らかくし、それを口に入れて使用者自らが形作る方法であるが、完全にぴったりとさせることは難しい。そのため外れやすく、装着した際の違和感も強いようである。また軟らかくする際の熱で火傷をする危険性もある。

それに対しカスタムメイドのタイプは、歯科医師が口腔内を診断して型を採り、歯科技工士または歯科医師が作製するため適合性にすぐれており、外れにくい、話しやすい、違和感が少ない、といった利点がある。

ただ個人の口にぴったり合っているとは言え、使用後のフォローを忘れてはならない。特に大きさや厚みが原因となって、声が出しにくい、息苦しい、顎が疲れるといった違和感があれば、当然、調整が必要である。

材質は、柔軟性のあるEVA（エチレン酢酸ビニル共重合樹脂）のシートを重ね合わせることによって、厚さを調整しながら作製される（図2）。

ちなみに既成品とカスタムメイドでは優劣の違いが有り過ぎるため、歯科関係者がマウスガードと言った

場合、ほとんどはカスタムメイドだけを指す意味合いで使われている。

2. マウスガードの認識率と使用率

騎手の顔面部は外部から何の保護もされておらず、マウスガードというプロテクターが有りながらなぜ使用されないのか、こんな疑問を常々抱いていた。

パドックや検量室前で、騎手の顔がアップで画面に映し出されたとき、マウスガードの入った口元を時折見かける。「時折」といった程度で、「時々」程でもなく、ましてや多い数ではない。JRAの職員に尋ねても「少ないですね」との返答だ。

ところでマウスガードの認識率については、種々の競技全般にわたってアスリート本人や指導者へのアンケート調査が数多く行われている。それらの結果は、ほとんどが7割を越え、中には8割以上の値も散見される。また合わせて報告されている使用率を見ると、認識率とのギャップに驚かされる。着用が義務化または推奨される競技を除いて、5割には遠く及ばず良くて2割台である。ともかく、ほとんどの競技者はマウスガードの存在を知らず、着用しているのは一部だけで、大半は使用に際し思いとどまっているのが実情のようだ。騎手の場合も先に述べた通り、間接的に見聞きする限りではおそらく1割にも満たないだろう。

3. なぜ装着率が低いのか

(1) ネット情報の限界

ではなぜ装着率が低いのか。ネットで検索するとマウスガードの使用法や有用性など、多くの情報を入手できる。ただ、ネット情報だけではマウスガードの全容を伝えきれない現実的な問題も浮かんてくる。

マウスガードの装着率が低いことについて、理由が何であれ、使いたくない・使ったところで何になるといった否定派が、使いたい・使わなければダメという積極派、とりあえず使ってみよう式の消極派を大きく上回るということだ。

その否定的理由であるが、大半は既成品を使用した際の装着感の「悪さ」によると思われる。口全体に広がる違和感、外れ易さといった理由のため、競技に集中できないとなると、まさに本末転倒である。熾烈な勝敗を争う競技において、マイナス要因となるものを誰も好んで使ったりはしないだろう。

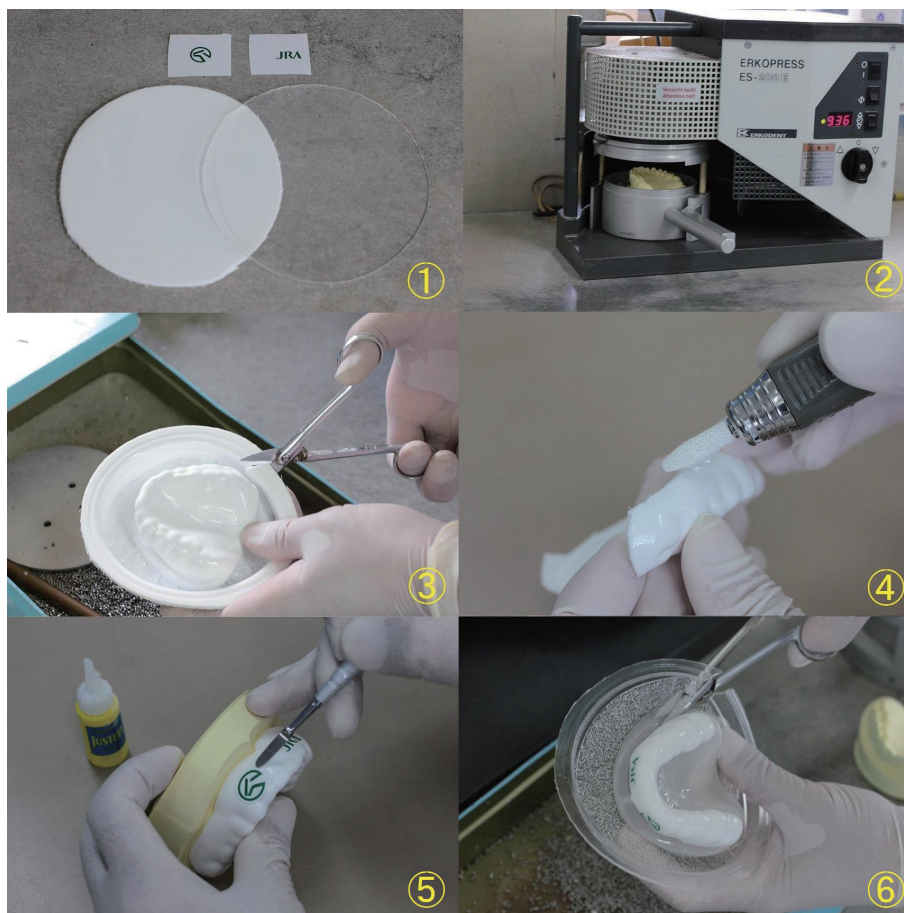


図2. カスタムメイドタイプの製作過程。シート状の材料を過熱、軟化して歯型に圧接する(①②)。その後適当な大きさに切り出して形を整える(③④)。ロゴマーク等を入れる場合は、印刷した薄いフィルムを張り付け、さらにシートを重ねる(⑤⑥)。

それに対し、一人ひとりの歯型を採って作製したカスタムメイドのマウスガードでは、そういった難点を確かに解決する。だが、ここでまた問題が生ずる。ではどうやって歯科医とコンタクトをとればいいのか、である。ネット上では「一度、歯科医と相談を」と、いとも簡単そうに記載されているが、はたして利用者から見てどうだろうか。歯科医院の門をくぐるというのは、むし歯などの受診でもためらいがちになる患者の心理を慮ると、案外、面倒で億劫なことなのかもしれない。

となると、歯科医を頼らずまずは既製品を使ってみよう、ああ、やっぱりこれはダメだ、という結末に至るのは目に見えており、否定派が増えるのも納得できる。

さて話題を競馬に戻そう。騎手をはじめ調教等で騎乗機会の多い競馬関係者の業務は、高度な専門職であるとともに、ひとつ間違えば重大な事故と隣り合わせ

の、時には命にかかわる仕事でもある。そうした危険度の高い仕事を日々こなす上で、自らの体、さらには命を守ろうとする意識は相当強いはずだ。

マウスガードが一つの防護用具として理解されていれば、もう少し使用率が上がっても良さそうだが、実際、あまり使用されていないのが現状であろう。

誤解をおそれずに言うと、マウスガードに対して積極的な評価がなされていないと判断せざるを得ない。そんなものを入れて何の役に立ちますか、違和感や息苦しさでレースに集中できませんよ、といった声無き声が聞こえてきそうである。

確かに落馬事故に遭ってもケガ一つせず、無傷だったという幸運な例は意外に多いかも知れない。ただ一言、差し出がましくも付け加えるならば、幸運というのは過去を振り返ったときの結果論であり、将来もこの幸運が続くかどうかは全く保障できない問題である。

(2) かかりつけ歯科医の存在

カスタムメイドのマウスガードにしても、作りっぱなし、入れっぱなし、ということではない。カスタムメイドという言葉をくり返し述べている通り、個々人の口に合わせた注文仕様となると、やはり歯科医師の存在が不可欠となる。

ホームドクターとして歯の治療や健診のみならず、親身になって相談に乗ってもらえる歯科医を「かかりつけ歯科医」と呼んでいるが、要はこのような歯科医を身近に見つけられるかどうかである。そうした歯科医によってはじめて、マウスガード製作後の細かな調整で違和感などを無くすなど、様々なフォローが続けられるのである。

4. マウスガードが必要とされる時代的背景

(1) 女性騎手が増える可能性と顔面保護

JRA では負担重量の減量について規程を改定し、女性騎手の場合、2019年3月1日から一般競走において負担重量の2 kg 減量、見習い期間中の女性騎手は最大4 kg 減量が適用されることになった。こうしたルールの変更により女性騎手の騎乗機会の拡大が図られると、今後、女性騎手が増える可能性は十分にある。と同時に「顔面保護」に向けた発想がより必要とされるに違いない。

ここで顔の役割と重要性について簡単に触れておこう。

顔には目、鼻、口、耳といった器官があり、口と鼻は、消化器、呼吸器として生命維持機能の一端を担っている。また目、耳、鼻、舌の器官は、それぞれが視覚、聴覚、嗅覚、味覚を司る感覚器でもある。さらに人間同士のコミュニケーションの第一歩が顔によってなされるように、社交上の器官とも言える。

このように生物学的機能から社会的機能まで多くの重要な役割を抱えている顔が、重症を負って口や目、耳のはたらきを失ったらどうなるだろう。食事や会話が困難となり、さらに見る、聞くといった感覚系まで麻痺してしまうと、日常生活に支障をきたすのは明らかだ。加えて顔面部への外傷は、顔貌全体に皮膚の瘢痕などの後遺症を残すことが多い。

特に女性の場合は美容的な問題として大きくのしかかり、何重苦もの肉体的、精神的苦痛に苛まれることは想像に難くない。生活の質（Quality of Life）の低下は避けられず、生きる意欲の減退につながるおそれもある。

(2) 第三場における障害競走の複数レース実施

6, 7 年前ころから、障害騎手の不足により騎手の確保ができず、出走取消となる問題が生じ始めた。そのため2014年からは、冬期の小倉と夏期の北海道開催を除いて、障害競走は第三場での実施が基本とされるようになった。

その第三場では同一日に複数の障害レースが組まれるようになり、当然ながら落馬の確率も高くなってくる。さらに障害競走での事故は平地競走に比べて重症度が高いため、現行での事故対策に加え、マウスガードの着用など可能な予防策があれば利用するに越したことはないはずだ。

5. マウスガード装着の目的

東京オリンピックの開催が迫り、スポーツ医学への関心も高まってきた。と同時にアスリートの保護を目的として、主催者または管理者、プレイヤー自身の意識改革、さらには環境改善も進められつつある。そうした安全面への配慮は、スポーツ基本法に「心身の健康の保持増進及び安全の確保」を基本理念として謳われている通りであるが、まず最優先されるべきは生命の保護であろう。

(1) 外傷予防

①外部からの力に対して

マウスガードを装着する一番の目的は、顔面に急な衝撃力が加わった際、口唇や頬粘膜、舌といった軟組織だけでなく、顎の関節や歯、骨の硬組織を外力から保護することにある。

マウスガードを装着していると、上顎の歯全部と周辺の歯肉を覆っているため、歯に強い力が加わったり、上下の歯どうしがぶつかったりしても、マウスガードが口腔内でクッションの役を果たして衝撃が分散吸収され、歯の破折や脱落を防止するのに役立つ。また頭蓋骨への衝撃が緩和されるため、顔面・頭部骨折の予防や軽減にもつながる。

なお外力によって口唇や口腔粘膜、顔面の皮膚が損傷するのは、大半の場合、歯の先端が突き刺さることによる。先端の尖った歯は時に刃物にもなり、マウスガードを装着していないと、口腔粘膜を傷つけるどころか、貫通して顔面の皮膚まで達することがある。

特に八重歯は外側に向いているため、少しの外力で

も頬粘膜を傷つけやすく注意が必要だ。なかでもコンタクトスポーツでは頭部どうしがぶつかった場合、他者をも傷つけてしまう可能性がある。

ここで筆者が自院で経験した一事例を紹介しておこう（図3）。

歯の先端によって粘膜が傷つく例は、落馬の際に受けるような激しい衝撃力でなくとも、日常の場面でも結構見受けられる。本例は滑りやすい路面で前のめりになって転倒し、両手がふさがっていたため受け身の姿勢がとれず、下顎を強打した症例である。その際、上下の前歯で下口唇を挟む格好になり、下口唇には上下の歯が深くまでくい込み傷ついたという。この程度の軽症でも傷ついた部位は癒痕を残し、口唇のしびれ感は一年以上経っても続いている。

②内部の力、つまり噛みしめの力に対して

本稿ではアスリート、特に騎手をはじめとする競馬関係者を念頭に置いてスポーツ用のマウスガードについて述べてきたが、一般の患者に対しても、治療のためにマウスガードを作製することもある。特に歯ぎしりが強い場合、咬む力（咬合力）を軽減して歯および歯周組織（歯肉や歯槽骨を指す。図4を参照）を保護する目的で使用される。

特にスポーツ選手は、ここ一番という勝負時には奥歯をかなり強く噛みしめていることは事実であり、現在ソフトバンク会長を務める王貞治氏が、巨人軍時代に奥歯を噛みしめてボロボロになったことは、今でも語り草となっている。



図3. 顔面打撲で受診した患者。日常の中にもこうした危険性は潜んでいる。

ところで騎手の場合、引っかかる馬をなだめる際、鐙に掛けた両足を踏ん張りながら手綱を強く引っ張り馬を御しているが、このとき奥歯を強く噛みしめているはずだ。これが職業として長年続くとなれば、年数を重ねるうち、先の王選手の例ではないが、歯や歯周組織に相当な負担を掛け続ける。マウスガードを使用するとそれがクッションとなり、歯と歯周組織に掛かる咬合力を軽くして、歯を長持ちさせることができる。

(2) 脳震とうや頸髄損傷の予防

直接的な外傷の予防や、噛みしめという内部の力の軽減以外に、マウスガードの使用による他の利点もいくつか挙げられている。

その一つに、マウスガード装着時の事故では脳震とうの発症が少ないという報告がある。現段階で、それを裏づける確証的なデータは示されていないが、マウスガードの効果であると見てよからう。

例えば頭部から真逆さまになって落馬した際、頭部には首と歯を介して全体重が掛かることになるが、マウスガードというクッションの介在により、衝撃を多少は和らげるものと推測される。

6. 歯の保護

マウスガードを使用する目的の一つに、歯を守る役

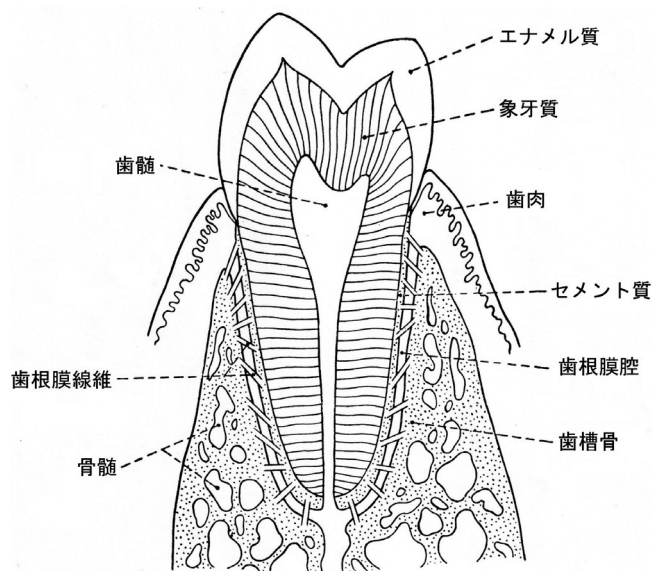


図4. 歯と歯周組織。エナメル質で覆われている部分を歯冠、歯槽骨内に埋もれている部分を歯根と呼ぶ。

割がある。特に歯が抜け落ちた場合、歯を元に戻すこと（再植と呼ばれる）は意外に思われるかも知れないが、いくつかの条件を満たすことで可能だ。その際、マウスガードの有無によって、抜け落ちた歯が口腔内に留まるかどうかは、再植した歯の予後を左右する大きな要因となる。

(1) 歯が脱落（完全脱臼）した場合の処置

①歯と骨の関係

まず歯と骨の結合状態について、図を参照しながら簡単に説明しておこう（図4）。歯を保持する顎の骨には歯槽と呼ばれる穴があいており、歯根がその凹みにはまりこんでいる。そして歯槽を形作る骨を歯槽骨と呼んでいる。

歯根と歯槽骨とのわずかなすき間（歯周病症状がなく正常の場合は0.5 mm以下）には歯根膜と呼ばれる線維状の結合組織が介在している。歯根膜の線維は一端を歯のセメント質に埋め込み、もう片方を歯槽骨内に留めて、歯と骨とを強固に固定しているのである。

余談であるが「槽」はオケや凹みを意味し、水を入れるオケを水槽と言うがごとく、歯を入れる穴を歯槽と呼んでいる。また歯が無くなると、歯根を支える歯槽骨は不要となり、歯槽の部分は次第に骨吸収を起して平坦な顎骨に変わっていく。

②歯の脱臼について（完全脱臼と不完全脱臼）

顔面周辺への打撲によって歯や顎骨に相当な外力が加わると、歯と歯槽骨を結合する歯根膜線維が一部ま



図5. 高校生男子、サッカー中の事故。直ぐに外科を受診して応急処置を受け、頭部に異常がないことを確認した後、当院へ。受傷してから約5時間後の写真。右上前歯が脱落（完全脱臼）、左上前歯は不完全脱臼の状態です。歯冠が一部破折している。

たは完全に断裂してしまい、歯が動揺したり脱落したりする。その際、歯槽骨内に歯が留まっている場合を不完全脱臼、歯槽骨から歯が遊離した状態を完全脱臼という。完全脱臼した場合、歯がそのまま歯槽骨内に納まっていることもあれば、脱落して口腔内または体外に放り出されることもある。

③歯は再植することが可能

完全脱臼して抜け落ちた歯は、適切な方法によって歯を保存しておくとし、後刻、再植という歯を元の位置に戻す処置により、根付かせて抜け落ちる前と同じくらいの状態にまで回復させることができる（図5～8）。

歯が元の安定した状態に戻るには、脱落した歯を保存する際にいくつかの条件が必要となる。特に歯と歯槽骨を強固に繋いでいる歯根膜が重要な役割を果たし、歯根表面に残っている歯根膜細胞を死滅させてしまうと、再植しても元の状態までは回復せず、途中で抜けてしまうことが多い。

ともかく歯根膜細胞を生きたまま保存することが必須であり、そのためには、歯根に触れない（細胞に機械的刺激を与えない）、歯を乾燥させない（細胞を完全に死滅させない）、水道水で歯を洗わない、かりに汚れを落とすために洗ったとしてもほんの数秒程度（細胞の浸透圧を極力変化させない）、といったことが重要となる。

④歯の保存液を日頃から準備

歯根膜細胞を温存するために、各種市販されている「歯の保存液」を利用することは大変価値がある



図6. 脱落歯は歯槽骨内に戻されていたため、保存状態は良く再植可能であった。脱落歯をさっと洗って歯が抜けた元の場所に戻すのも、一保存方法である。



図7. 再植して約1ヵ月後のエックス線画像。図5と比較して分かりやすくするため、元画像の左右を反転した。その結果、左側が再植歯。前歯2本には根管処置（歯根内部の治療）を行った。脱落歯の歯槽骨との癒合状態は良好である。



図8. 再植して約3ヵ月後、前歯2本（再植歯と破折脱臼した歯）に歯冠修復を施した。

（図9）。例えば地面に落ちた歯であれば、土や砂などの汚れが付着しているため、保存液を少量使って歯の汚れを落とし、残りの溶液の中に歯を浸漬させておけば大丈夫である。保存液が何本か用意して有ると、歯根表面も十分洗うことができるため、そうした準備は必要であろう。現在、新潟競馬場の医務室にはこの保存液が数本用意してあり、レース中の騎手の事故や乗馬教室での不測の事態に備えている。

歯が体外に投げ出されず歯槽内に納まっていたとしても、歯が脱落するほどの外傷を頭部や顔面に負った場合、歯科の処置だけで済むことはまず考えられない。脳外科など生命に関わる処置が優先され、一段落して



図9. 歯の保存液（40 ml）

から歯の治療に入るというケースがほとんどである。歯科治療に入るまでの時間は抜けた歯を保存しておく必要があり、そのためにも歯の保存液は重要な意味を持つ。

（2）脱落歯の飛散防止

このように抜け落ちた歯でも種々の条件を満たせば、歯槽骨内に戻して元の状態に近づけることが可能である。

落馬などレース中の事故によって歯が瞬時に抜けた場合、マウスガードを着けていればそれが受け皿となって歯はその中に残るため、その後の歯の扱いが容易になる。

反対に体外に飛散してしまった歯を、限られた時間内で探し出すことはかなり厳しい。そもそも落馬事故などの緊急性を要する場面で、2 cm 前後の大きさの歯を探す、ということ自体が無理な相談かも知れない。

芝コースの場合は10 cm 少々 of 丈に刈り込まれた芝の中に隠れてしまい、またダートコースでは踏みつけられて砂の中に潜り込んでしまう可能性も高い（図10）。もし抜けた歯が、騎手の顔や体の近くに飛散して救護者の目に留まったとなれば、それこそ幸運としか言いようがなからう。

7. 外傷予防以外のマウスガードの有用性

マウスガードを上顎に装着すると、下の歯と上顎が合わせやすくなり、またしっかりと咬むことができるため、外傷予防等の他に、咬むことそのものによる効果が現れてくる。



図 10. 新潟競馬場の芝コース（全景①，接写②）およびダートコース（レース前③，後④）。このような環境下でしかも限られた時間内となると，脱落した歯を探し出すことは無理だろう（©新潟競馬場）。

実は，噛みしめによる実験やマウスガードを使用した実際例などから，咀嚼筋（顎を動かす筋肉）が全身の筋肉へ及ぼす影響について，多くのことが分かってきた。

それらの研究データをまとめ解析した内容が，本稿で学術的な拠り所として引用している日歯医学会誌の「座談会・特別企画号」『アスリートの最大能力発揮支援に歯科界が動く！』（2017年4月発行）に，基礎的なデータとともに詳述されており，次の2つの点が明かにされている。

- 上下の歯が接触する面積が多いほど，頭部が安定し重心変動が少ない
- 噛みしめることによって，手足をはじめ全身の筋肉の活動量が増す

マウスガードを装着すると上下の顎の間にクッション層が介在することになり，上の2点による効果が現れやすいのである。

(1) 騎乗姿勢2様態

では，それらをレースの場面々々で騎手の騎乗姿勢に当てはめて，マウスガードの効果について考えてみ

よう。

騎乗姿勢を次の a, b に大別して話を進めたい。

- a. 向こう流しのような，まだ勝負どころではないレース途中の姿勢
- b. 直線に向いてから，ゴールを目指すまでの追い出す体勢

a の場合，騎手は馬の気分を損ねないようにマイペースを維持しながら，ハミ受けに合わせて腕を動かすだけで，大きなアクションは見られない。騎手の重心変動を少なくし，少しでも馬の負担を軽くすることを目的とするなら，マウスガードは有用なはずだ。強く噛みしめる必要はなく，上下の顎が広く接触していることが要件となる。

b について，騎手の動きは馬の跳びに合わせて馬を追う勝負姿勢となる。騎手は一完歩毎に手綱を引っ張ったり緩めたりし，また騎手自身の上半身をバネのようにして前後に移動させ馬の動きと同調させている。まさに全身の筋肉を総動員してのパフォーマンスである。

その場合，騎手は鐙にかけた足先と，膝下の脚部を馬体に接して自身のバランスを取りながらの動作であり，力の強弱を加減しつつ，四肢および全身の筋肉に

は相当な力を要していると思われる。マウスガードの着用によってしっかりと安定した噛みしめができると、全身の筋肉の活動量を増やす効果が期待され、騎手の追い出す体勢には有効であろう。

実際、ゴールした瞬間の写真を眺めると、騎手の口元が大きく開いている例はまず見当たらない（図 11）。どの騎手もしっかりと噛みしめている。口が開くのはゴール板を過ぎて勝利を確信した際、歓喜の言葉が勢い余って発せられる時だ。

(2) 姿勢の立て直し

またレース中、馬の突発的な動きなどでバランスをくずし、落馬を避けるため咄嗟の姿勢回復が必要とされる場面は多々見られる。騎手は上体をひねり、そりかえるようにして元の姿勢に戻そうとするが、その際、鐙に掛けた足と手綱を引っ張る手の筋肉には瞬間的にかなりの力がかかっているはずだ。マウスガードを着けていると、緊急時でも反射的に無理なくしっかりと噛みしめることができるため、体勢を立て直すのに役立つのである。

マウスガードによって、落馬防止に備えた騎乗姿勢の立て直しを図ることを1次予防とするならば、落馬等における外傷予防は2次予防と言ってよいだろう。

「食いしばって踏ん張る」場面は日常生活でも、結構見受けられる。重い物を持ち上げる時など力の要る動作がまさにそうだ。ここぞという場面では限界を越えた力で噛みしめるため、「火事場の馬鹿力」と言われる通り、手足の筋肉には普段は見られない活動性が発揮される。マウスガードは、まさにこのような機能を引き出す役を果たすのである。

8. 競馬関係者の事例

(1) 熊沢重文騎手

マウスガードがどんなものであるか、まずは現役の騎手に使用してもらうのが良かろうと、障害レースでの騎乗が多い熊沢騎手を紹介された。

新潟競馬場の医務室でマウスガード作製のため歯型を採ることになったが、口腔内に装着するものである以上、医療における「説明と同意」は必要となる。筆者が一通りの説明をした後、熊沢騎手からは「命を守るのなら何でもお願いします」と、一瞬オヤツと思う言葉が返ってきた。



図 11. 有馬記念（2018 年）のゴール前。さすがに全騎手とも口元は引き締まっている（© JRA）。

その時の会話は今でもはっきりと記憶している。実は歯科医師の場合、普段の診療中に患者とのやり取りで「命」という言葉をそうそう耳にすることは無い。それだけに騎手という過酷な世界に身を置く当事者ゆえの重い言葉と受け止めた。

現在、熊沢騎手には、障害用、平地用、調教用の3種を使い分けてもらっている。障害用は平地用に比べて厚みを増し、クッション性を高めている。また調教用は長時間の着用を考慮して違和感を少なくするように、やや小さめに作製している（図 12, 13）。

(2) A 元騎手

A 氏は JRA の元騎手で引退してそれなりの年数になるが、当院で歯科治療を行う機会があった。上顎の入れ歯が思わしくないという主訴のため、エックス線画像で診断すると、入れ歯が入る歯肉の所に、歯根だけが何本か埋もれたまま残っていた（図 14）。

それまでの経緯を尋ねたところ、騎手時代に落馬して顔面を強打した際、上の前歯が骨の中に潜り込んだとのことである。その時は応急的な処置をして欠損部の入れ歯を作ってもらい、後はそのままの状態様子を見たという。

このような歯の埋入、破折、脱落といったケースこそ、マウスガードの着用が直接有効となる事例である。騎手の中で装着者は以前より増えているとも聞いており、今後に向け関係者の理解とさらなる普及を望んでいる。



図 12. 熊沢騎手は数年前からマウスガードを使用。



図 13. 熊沢騎手着用のマウスガード。平地用（白）と障害用（透明）。障害用は厚みを増してクッション性を高めている。

9. その他

(1) 乗馬教室における管理運営体制の強化

各競馬場では乗馬教室が開講されており、小学生高学年からの受講者をはじめ、男女を問わず二十前後の年齢層が多いようだ。筆者が練習風景を見学した際、数回の落馬を目にしたが、大半が常歩、速歩程度の訓練であったため、特に問題はなかった（図 15）。

ただこれは大事に至らなかったというだけで、いつ不運に見舞われるかもしれない。

受講者に若年者や青年層、また女性が多いことは、先に述べた顔面の後遺症の問題や歯の外傷の処置とも関連する。かりに歯が脱落しても再植が可能な年代のため、受講者の理解が得られれば、かかりつけ歯科医

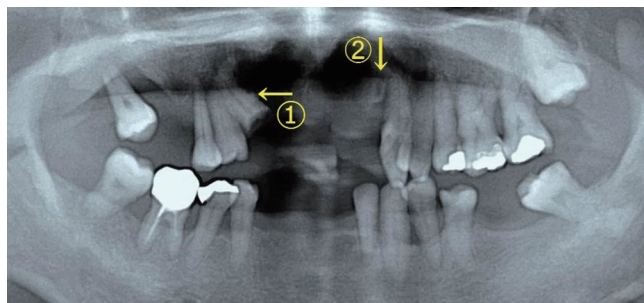


図 14. 元 A 騎手のエックス線画像。落馬時の衝撃で歯が骨の中に埋入し、①は歯根が斜めになって潜り込み、②は歯根の先端部分が折れたまま残っている。



図 15. 新潟競馬場が実施する乗馬教室。張りつめた空気の中での訓練風景（©新潟競馬場）。

に依頼してマウスガードを作製してもらうことはできるだろう。

万が一に備えた損害保険への加入は当然として、受講者にマウスガードの着用を勧めることや、競馬場の医務室に歯の保存液を準備することなどは、金銭的な補償以外に、事故防止に向けた実質的な管理運営体制の強化につながるはずだ。

なお新潟競馬場では、受講者の関心が少しでもマウスガードに向くように、指導に当たる業務課職員も JRA ロゴの入ったマウスガードを着けている。

(2) 芝焼き（番外編）

マウスガードの話題から横道にそれるが、レースにおいて人馬の安全を確保するという観点では同じと考え、新潟競馬場ならではの芝の管理法である「芝焼き」

について、一言、付け加えさせてもらいたい。

現在、芝コースが野芝のまま使用されているのは新潟競馬場だけであり、害虫の駆除や新芽の成長のため、係員総出の人海戦術によって「芝焼き」が行われる。新潟の地では春を告げる風物詩とも言え、近年、天候等の影響で実施されなかったが、昨年（2018年）3月、6年ぶりに行われた（図16）。

(3) 引用文献について

本稿の執筆に際して、多くの論文や詳説等の文献、さらには各歯科医師会や他組織のホームページに掲載されているマウスガードの内容を参考にした。ただ大半の内容が似かよっており、また各種研究においても実験方法や考え方に共通している部分が多かった。

そこで、これまでの研究内容や基礎的データを網羅し、集大成した格好になっている日本歯科医学会発行（2017年4月）の「座談会・特別企画号」『アスリートの最大能力発揮支援に歯科界が動く！』を引用文献として一本化させてもらいたい。本来なら引用した資料をすべて掲げるべきところであるが、その旨、お許しを乞う次第である。

謝辞（あとがきに代えて）

日本歯科医学会の住友雅人会長からは、学会誌引用の許可を受けるとともに、口腔機能とマウスガード、騎乗姿勢の三者についてまとめるよう直々の指示を頂いた。また小林哲也新潟競馬場長には、すでに投稿の機は熟したと私の背中を強く押してもらうなど、両氏には本稿を発表する機会と場を与えていただいたことに、一歯科医師、一競馬ファンとして深く感謝を申し上げます。

本稿は、新潟競馬場職員の方からの意見を交えながら筆を進めた。長年の競馬ファンであっても、競馬の全容をとらえるには知識不足の感は否めず、時に誤った固定観念を見直さなければならなかった。施行規程などルール上の問題から馬事全般について、JRAのホームページや競走馬総合研究所発行の書籍類を参考に基から調べ直した。

文面を追って理解できる部分もあれば、騎手の騎乗姿勢やレース中の動作など、騎乗経験者に何度尋ねても分かりづらい部分もある。所詮、プロの技をたやすく文字情報に移し替えることなど無理と、自分自身を



図16. 芝焼きが行われるのは新潟競馬場だけ。他場では枯れ芝を見ることがなくなった（©新潟競馬場）。

納得させる他はなかった。

そうなればビデオを何度も見て自らの目で確かめるだけである。GIレースから未勝利戦、長距離から短距離戦、障害戦とレースを区分し、また騎手の熟練度を確認するため、デビュー間もない頃のレースや競馬学校での模擬レースを参考にした。

目が慣れるに従い、騎手の諸動作と馬の走り方について素人目にも少しずつ違いが分かってきた。それらを騎乗姿勢の項にマウスガードと関連させてまとめたつもりであるが、細部の表現には実際面と異なる箇所も有るかと思う。その点はどうかご容赦をいただきたい。

なお、マウスガード使用による現行規則との整合性の確認、競馬用語のチェック、画像の使用許可や準備等を新潟競馬場総務課にお願いした。本部関係各課との連絡など、多くの労をお取りいただいたことに感謝する次第である。

また新潟競馬場の歴代場長を務められた佐藤信博、小日向照夫、佐藤秀伸の各氏は、以前よりマウスガードの有用性を説かれていたにもかかわらず、私の怠慢でここまで発表が遅れてしまったことを、この場を借りてお詫び申し上げます。

終わりに、本文中で引用した画像中のマウスガードは、沖歯科工業（株）（新潟市）において製作されたものである。厚み、色、ロゴマークの張り付けといった細かな技工指示を盛り込みながら、完成までこぎつけてもらったことに深くお礼を述べたい。

学術集会記事

オリンピック馬術競技 3 種目の概要と大会フォーマット

北野あづさ



北野あづさ（きたの あづさ）

公益社団法人日本馬術連盟職員 広報担当。月刊機関誌『馬術情報』制作およびメディア対応が主な仕事。北京、ロンドン、リオデジャネイロオリンピック馬術競技を取材。

オリンピック馬術競技 3 種目

ウマ科学会は“ウマ”を中心とした多種多様なジャンルの方々の集まりですが、東京オリンピックが目前に迫っているということで、是非、皆様に馬術について知っていただき、オリンピックをより楽しんでいただく一助になればと思っています。

FEI（国際馬術連盟＝Fédération Équestre Internationale）が管轄している種目は8つあります。障害馬術、馬場馬術、総合馬術、馬の長距離マラソンのようなエンデュランス、走る馬の上で体操のような演技をする軽乗、ウエスタンの牧畜作業を競技化したレイニング、馬車競技、そしてパラ馬術です。パラ馬術には馬場馬術と馬車競技の2種目があり、パラリンピックでは馬場馬術のみが行われます。

ここではオリンピックで行われる障害馬術、馬場馬術、総合馬術の3種目をご紹介します。

代表までの3ステップ

通常はオリンピックに出場するためには3つのステップがあります。

1つ目は「国として出場枠を獲得すること」、2つ目

は「各人馬が出場最低基準を満たすこと」、そして3つ目は「代表に選ばれること」です。東京オリンピックは自国開催ということで、馬術競技においては“開催国枠”が与えられています。つまり、1つ目のステップを踏むことなく、3種目において団体枠を持っているのです。

馬術競技には団体戦と個人戦があります。基本は団体戦です。しかし、その枠が獲れなかった国に優秀な人馬がいれば個人戦のみに参加する“個人枠”が与えられます。たとえば前々回のロンドン大会は障害馬術は2人、馬場馬術は1人が個人戦に出場し、総合馬術は団体出場しており、前回のリオデジャネイロ大会では、障害馬術と馬場馬術は団体出場した一方、総合馬術については2人が個人戦のみに出場しました。また、種目によってフォーマットは異なるのですが、団体戦と個人戦がまったく別に行われる種目と、団体戦と個人戦がオーバーラップしている種目があります。そのあたりは種目ごとに説明します。

いずれの種目においても、団体枠を持っている国は代表3人馬＋リザーブ（補欠）1人馬でチームを構成します。前回大会までは4人馬で団体を組んで、チー



馬術競技オリンピック 3 種目（写真提供 日本馬術連盟）

出場枠の獲得（世界選手権や地域予選）



個々の人馬が出場最低基準をクリア



代表人馬選考

東京オリンピックについては、馬術競技は3種目すべてにおいて開催国枠を与えられている。

各種目とも**団体出場枠（3人馬＋1リザーブで構成）**がある。

リオデジャネイロ大会までは4人馬で団体を組み、チーム内上位3人馬の成績をカウントしていたが、東京は3人馬に変更された。

オリンピック出場までの流れ

ム内上位3人馬の成績を団体成績としてカウントしていたのですが、東京大会ではこの部分が大きく変わり、3人馬で団体を組んで3人馬すべての成績をカウントすることになりました。つまり、絶対にミスが許されなくなったのです。これは、オリンピック全体に“ユニバーサリティ”の考え方が導入されたためです。なるべく多くの国が参加できるようにすることが目的で、1カ国あたりの人馬数を減らして、参加国数を増やそうというものです。

2つ目のステップである「出場最低基準」は、FEIが指定する一定の成績を収めた人馬がオリンピック出場のための基準をクリアするというものです。これは国ではなく、各人馬に求められる基準です。

そして3つ目が「代表選考」。出場最低基準をクリアした人馬が3組を超えた場合は、代表3人馬とリザーブ1人馬を選ばなければなりません。ここで選ばれた人馬を日本馬術連盟からJOC（日本オリンピック委員会）に推薦し、それを受けてJOCが日本代表としての最終決定をするという流れです。

障害馬術競技

1. 競技概要とルール

障害馬術競技は、ご紹介する3種目の中で、皆さんが一番知っている種目ではないでしょうか。アリーナ（競技場）の中に13～15個程度の障害物が設置され、それを決められた順番通りにミスなく早くゴールするという競技です。

では、“ミス”とはどのようなことでしょうか。細かいことを言うといろいろあるのですが、落下、不従順、規定タイムの超過の3つが比較的によく起こるミスです。



障害馬術競技（写真提供 日本馬術連盟）

“落下”は、障害物を飛越する際にバーなどに馬の肢が当たってしまって、バーや障害物の一部が落下してしまうことです。これは4点の減点です。ただ、落下したバーの数は関係ありません。たとえば一度に5本落としてしまっても減点4です。1つの障害物において落下が生じたかどうかで判断します。

“不従順”は、一般的には“反抗”と言うことが多いのですが、その言葉の通り、馬が選手の指示に従わないことです。よくあるのが、障害物の前で止まったり、横に逸れてしまったりするケースです。これも減点4ですが、落下と大きく違うのは、不従順が許されるのは1回だけという点です。2回目の不従順があるとそこで失権となります。失権とはその場で競技を終えることです。

そして“規定タイムの超過”。スタートラインからフィニッシュラインまでの距離をコースの“全長”と言います。規定タイムは全長÷要求スピードで求めるのですが、オリンピックでは分速400mまたは分速375mが適用され、70秒から80秒くらいとなる規定タイムを4秒超えるごとに減点1が加算されます。ちなみに、規定タイムの2倍が制限タイムで、これを超えると失権となります。

失権に関して言うと、落馬または人馬転倒は即失権です。特に最近では選手の安全を守るため、必ずメディカルスタッフによる脳震盪のチェックを受けることになっています。もう一つ、時々見られるのが“経路違反”です。コースを間違えて、飛ぶはずではなかった障害物を飛んでしまうことですが、これも失権となります。

2. 見どころ

ここまでおおよそのルールを説明しました。走って障害物を飛越してすべてがうまくいったら減点0、何らかのミスをしたら減点を負い、減点が少ないほうが上位、というとてもわかりやすいルールです。

しかし、本当の意味で障害馬術を楽しもうと思ったら、もう一步踏み込みたいところです。オリンピックで設置される障害物は高いもので165cmにもなります。また、奥行き（馬術用語では幅）も2mを超えるものもあります。かなりのボリュームです。もちろん、そのような障害物を飛越する能力のある選手と馬が出場しているのですが、そうとは言っても、最高難度の

コースをノーミスでゴールするのは決して簡単なことではありません。必要なのは、選手が馬を正しい踏み切り位置に誘導することです。障害物の形状はいろいろです。高さだけが要求される“垂直障害”，高さに加えて奥行きがある“幅障害”，高さはなく幅跳びのような水濠障害（水濠障害は3.8 m～4 m）です。形状によって飛越中の弾道も違いますし，当然，ベストな踏み切り位置もそれに応じて変わってきます。それを考えるのが選手です。

障害馬術競技では競技開始の数十分前にコースがオープンし，選手が徒歩で中に入ることができます。“下見”と言います。コースは競技ごとにコースデザイナーがつくり，その日に走るコースはその時に初めて選手に知らされるのです。障害物の順番を覚えるのは当然で，選手はここで障害物と障害物の間の距離を自分の足（1歩の長さ）で測ります。もし，選手が下見をしている様子を見ることがあったら，その歩き方に注目してください。たぶん，普段よりも大きめに足を運んでいると思います。歩測で障害間の距離を測り，馬をどのように何歩で走らせるかという作戦を立てます。そのプラン通りにいけば良いのですが，途中でリズムが乱れたり，思う通りのコースどりができないことも多々ありますので，その時は瞬時に反応して修正するスキルが必要です。

また，ここには選手とコースデザイナーとの戦いも存在します。コースデザイナーは専門性の高いオフィシャルであり，もちろんどのようなコースを作れば馬が飛びやすいかを熟知しています。しかし，みんなが簡単に回って来ることができるコースは作りません。

◆ 障害馬術 Jumping

-  オリンピック出場枠(75人馬) 馬は9歳以上
団体:20カ国(60人馬)／個人:15人馬
-  個人戦予選→個人戦決勝(75人馬中上位30人馬が決勝に進む)
-  団体戦予選→団体戦決勝(1チーム3人馬で構成し、3人馬の減点合計がチームの成績となる。20カ国中10位までのチームが決勝に進む)
-  障害物の高さは最大165cm、幅(奥行き)は最大200cm

オリンピック障害馬術競技フォーマット

たとえば，障害間を平均的な馬であれば5歩で走る距離ではなく，あえて5歩半の距離に設定したりします。選手は下見でそれを確認して，「自分の馬は歩幅がやや小さいからここは6歩入れよう」とか「自分の馬は歩幅が大きいから少し前に出して5歩で行こう」などと考えるのです。

良い作戦を練って，馬をしっかりコントロールして良い踏み切り位置に連れて行き，馬が飛越しやすい状況を作る，これが障害馬術選手の役割なのです。

3. オリンピック障害馬術競技フォーマット

障害馬術競技には75人馬が出場することができます。団体枠は20カ国に与えられますので，3人馬×20カ国＝60人馬が団体出場します。残りの15人馬は個人戦のみに出場します。

従来は最初に団体戦と個人戦を兼ねた予選競技があって，そこから団体戦に進み，さらにその中で成績上位の人馬が個人戦に進むという流れでしたが，東京大会ではこのフォーマットが大きく変更されます。先に行われるのが個人戦で，予選があって翌日に決勝です。1日のオフをはさんで，団体戦予選，翌日に団体戦決勝という流れです。

馬場馬術競技

1. 競技概要とルール

続いては馬場馬術競技です。

馬術のフィギュアスケートとか馬術のバレエと言われることもある，演技の美しさ，正確さを競う採点競技で，ときには芸術性も求められます。



馬場馬術

馬場馬術（写真提供 日本馬術連盟）

20 m × 60 m の長方形のアリーナの中で、選手が馬に指示を出して、いろいろなステップを踏んだり、図形を描いたりする競技です。多様なレベルの課目がある中、オリンピックでは“グランプリ”と呼ばれる最高難度のクラスで競技が行われます。また、規定演技と自由演技があります。規定演技は行う内容がすべて決められていて、参加するすべての人馬が同じことをするものです。自由演技は実施しなければならない運動項目（ワザ）が指定されていて、それらのワザを選手が自由に構成して音楽をつけたプログラムを作って演技するもので、よりフィギュアスケートに近いと思います。規定演技は技術が審査されますが、自由演技では音楽の解釈、振り付け、あるいは難度というような芸術的な項目についても採点されます。

通常は5人の審判員が審査にあたりますが、オリンピックや世界選手権のような大きな大会では審判員は7人です。各審判員が、おおよそ30ほどある運動項目および総合観察（騎手の姿勢・騎座・正確かつ有効な扶助）、自由演技の場合はさらに芸術性項目について10点満点で採点します。審判員ごとの合計点を満点で割って得点率（パーセンテージ）を出し、さらに全審判員の得点率を合計して人数で割ったものが、その選手の成績となります。審査員は0～10点をつけることができるのですが、採点の基準としては6点が「基本的な要求を満たしている演技」とされています。つまり60%の結果であれば「合格点」ということになりますが、オリンピックでは70%から80%、自由演技では90%を超える点数がつけられるような素晴らしい演技が披露されることもあります。

グランプリクラスで行われるのはパッサージュ、ピアッフェ、ハーフパス、フライングチェンジ、ピルーエットなどの難しいワザばかりです。パッサージュは速歩の歩幅を詰めて行うもので、馬が肢を大きく高く上げてリズムカルに歩く、気取っているように見えるステップです。ピアッフェはほぼその場での速歩、言うなれば足踏みです。ここでも肢を大きく高く上げることが求められます。ハーフパスは前に真っすぐ進むのではなく、左右の肢を交差させながら斜め前に進むもので、速歩と駈歩の2つの歩法で行われます。交差の深さや馬体の屈曲程度などが要求通りにできていなければなりません。フライングチェンジは駈歩の手前を変えることで、踏歩変換とも言われます。グランプリ

リクラスでは2歩毎と歩毎があります。2歩毎は「右、右、左、左、右、右、左、左…」と変えていくもので連続9回、歩毎は「右、左、右、左、右…」と変えていくもので連続15回が要求されます。ピルーエットはバレエの用語なのですが、その場で後軀を中心に回転するものです。グランプリクラスでは駈歩で行います。ポイントは、後肢も駈歩のステップを踏んでいなければならないことで、6歩～8歩で1回転（360°）します。

自由演技のところで“難度”も評価の対象と記しました。これは指定されているよりも難しいワザを実施することを言います。たとえば駈歩ピルーエットは1回転（360°）が必須ですが、2回転（720°）までチャレンジすることができます。ただし、ハイリスク・ハイリターンなので、成功すればより高い点を得ることができますが、失敗すれば大きく減点されます。また、実施できるのは2回転までであり、それ以上は認められていません。難度には、他にもワンハンド（片方の手を手綱から離してもう一方の手のみで操作する）、直線ではなく曲線や角度をつけながらのフライングチェンジなどがあります。

2. 見どころ

馬場馬術の真髄は、“馬が自ら演技をしているかのような”演技です。選手が送る扶助（合図）が見た目にはわからないほうが美しく、良い演技です。つまり、いかに扶助を小さくできるかということです。すべての演技は馬と人とが時間をかけて約束事を作り上げ、それを実践することで成り立っています。最初はわかりやすい大きな扶助を送って馬を動かしますが、お互いのコミュニケーションが深まるにつれて小さな扶助で伝わるようになります。それを極めると、選手は何もせずに座っているだけで、馬が自ら演技をしているように見えるのです。

選手がプログラムを構成する自由演技では、得意な運動は、より審判員にアピールできるように、そして得意ではない運動はなるべくそれを審判員に見せないように作るのがポイントです。主審（入場口の正面であるC地点に位置しています）に向かって行なっているのは自信がある得意な運動で、逆にどの審判員からも離れたところで行なっているのはあまり自信のない運動でしょう。「この馬はこの運動が得意なんだな」と思いながら見るのも楽しいと思います。

また、ちょっと意地悪な見方かもしれませんが、音楽とうまく合わなかったり、あるいは何らかの運動で大きく失敗してしまった時のリカバリーも選手の腕の見せどころです。たとえば、最後の敬礼前に音楽が余りそうになった時、とっさに小さな図形を一つ入れて音楽の終わり演技の終わりを合わせることもあります。また多くの選手が、演技終了間際にアリーナを大きく斜めに横切る動きを入れています。これは途中で失敗したワザをもう一度見せるための保険で、ここをしっかりと成功させることで最初のミスによるマイナス評価が軽減されるのです。

3. オリンピック馬場馬術競技フォーマット

馬場馬術競技には60人馬が出場することができます。団体枠は15カ国に与えられるので、3人馬×15カ国=45人馬が団体出場します。残りの15人馬は個人戦のみに出場します。

オリンピックではいずれもグランプリクラスの3つの課目が行われます。最初に、団体戦と個人戦を兼ねた予選競技として、「グランプリ馬場馬術課目」（通称グランプリ）という規定演技に60人馬すべてが出場します。団体戦は3人馬の得点率を合計して、その上位8カ国が団体戦決勝に進み、今度は《グランプリスペシャル馬場馬術課目》（通称グランプリスペシャル）を行います。これも規定演技で、組み込まれている運動項目はグランプリと同じですが、プログラムの構成が異なります。個人戦については、グランプリの上位18人馬が決勝に進みます。個人戦決勝は「自由演技グランプリ馬場馬術課目」（通称自由演技グランプリ）です。予選競技の得点率がとても高い人馬でも、他の2人の

◆ 馬場馬術 Dressage



オリンピック出場枠(60人馬) 馬は8歳以上
団体:15カ国(45人馬)／個人:15人馬



団体・個人予選:グランプリ馬場馬術課目(15カ国／60人馬)



予選→団体決勝(上位8カ国):グランプリスペシャル



予選→個人決勝(上位18人):自由演技グランプリ

オリンピック馬場馬術競技フォーマット

点数が低ければ団体戦決勝には進めず、個人戦決勝のみに出るということもあり得ますし、逆に、自身の予選の成績は良くなくても他の2人が高ければ団体戦決勝に出られることもあります。

予選は全人馬が出場しますが、団体戦と個人戦両方の決勝に進むケース、いずれか一つの決勝に進むケース、残念ながら予選のみで終わってしまうケースと様々です。

総合馬術競技

1. 競技概要とルール

総合馬術はその名の通り人馬の総合力が問われる種目で、同じ人馬のコンビで馬場馬術、クロスカントリー、障害馬術の3種目を3日間かけて戦うトライアスロンのような競技です。馬場馬術と障害馬術は、上述の単独で行う馬場馬術、障害馬術よりは低いレベルで実施されます。馬場馬術ではグランプリで要求されるワザはありませんし、障害馬術の障害物は最高で130 cmです。

しかし、総合馬術にはクロスカントリー競技があり



総合馬術 (写真提供 日本馬術連盟)

同じ人馬のコンビで、3日間をかけて3種目を行うトライアスロンのような種目



馬場馬術



クロスカントリー



障害馬術

メインは《クロスカントリー》

ハイスピードで森の中を駆け抜けたり、自然を生かした障害物を飛越する人馬ともにスタミナと勇気が不可欠の種目

総合馬術の3種目 (写真提供 日本馬術連盟)

ます。これは他の種目にはないもので、迫力満点、見どころ満載です。オリンピックでは通常、自然の地形を活かした全長 6 km 程度のコースに 30~40 個ほどの障害物が設置されます。ただ、東京オリンピックに関しては、全長 4,500 m ほどに短縮されることが決まりました。クロスカントリーの障害物はボリュームのあるものばかりで、丸太や生垣を飛び越えたり、池に飛び込んだり飛び上がったたり、また、乾壕といって障害物の下が掘られていたりします。要求されるスピードは分速 570 m、時速 30 km 以上です。障害馬術競技では馬の肢が障害物に当たればバーは落下しますが、クロスカントリーの障害物は固定されています（馬の安全のために強く当たった時に落下する装置がつけられているものもあります）。人馬の勇気とスタミナが問われる種目です。

3 種目とも減点法で審査され、合計減点が少ない人馬が上位となります。馬場馬術はパーセンテージで結果が出ますが、これを減点に換算します。100 からパーセンテージの数字を引いたものが減点です。トップレベルの競技では馬場で首位の人馬の減点が 20 点台前半になることが多いと思います。クロスカントリーは前述の通り“落下”がありません。減点の対象となるのは大きく分けて 2 つ、不従順と規定タイムの超過です。不従順は 1 回につき減点 20（同じ障害物で 2 回目の不従順は減点 40）で、トータル 3 回目の不従順で失権となります。規定タイムの超過は 1 秒につき減点 0.4 です。最終日の障害馬術は、落下は減点 4、不従順も減点 4 で、単独で行われる障害馬術と同じですが、規定タイムの超過についてはクロスカントリーと同じ 1 秒につき減点 0.4 となっています。

2. 見どころ

見どころは何と言ってもクロスカントリーです。アップダウンのあるコースに置かれたボリュームのある障害物にアタックする選手と馬の姿は、それだけで迫力があります。もちろんそれには緻密な作戦と準備が必要です。コースは競技の数日前にオープンし、選手は歩いて下見をすることができますが、馬は入れません。ですから、馬は競技の時に初めてそれらの障害物を目にすることになります。選手は本番までに何回もコースを歩きます。障害物の順番はもちろん、どのようなコースどりをすれば失敗せずにクリアできるの

か、どのように走ればタイムオーバーせずにフィニッシュできるのかを考え抜きます。

最近の傾向として、ただボリュームのある障害物というよりはテクニカルなものが多くなっています。たとえば必ずと言っていいほど置かれている障害物の一つに“コーナー・コーナー”と呼ばれるタイプのものがあります。ショートケーキのような形の、上から見ると二等辺三角形をしたものを“コーナー障害”と言いますが、これが連続して置かれています。一つずつの障害物を見ると正面幅もあり、多少左右にぶれてもクリアできそうですが、これを連続して飛越するとなるとアプローチできるアングルが限られてしまい、選手曰く「針の穴に糸を通すような」コントロールが必要になるそうです。

また、障害物によっては“ロングルート”が設定されているものがあります。最短距離で障害物をクリアする“ダイレクトルート”が難しい場合に設けられる、遠回りですがクリアしやすいルートです。もちろんその分時間がかかります。減点 20（不従順）のリスクを覚悟のうえでダイレクトルートを攻めるのか、タイム減点を負ってでも確実にクリアする方法を採るのか、これも作戦です。

馬はどのような障害物が置かれているのか知りません。大きな丸太を飛び越えた先に池があるかもしれません。そのような状況の中、選手を信じて「行け」と言われたら果敢にアタックする、その人馬の信頼関係が重要です。

総合馬術競技は 3 種目で構成されていますが、第四の競技とも言われるホースインスペクションがあります。これは馬の健康状態が競技参加にふさわしいかどうかを、審判員と獣医師で構成するパネル（審査団）が判断するもので、総合馬術に限らず、障害馬術や馬場馬術でも競技開始前（多くは前日）に実施されます。ところが総合馬術の場合は、クロスカントリーの翌日、障害馬術競技の朝一番に第 2 回ホースインスペクションが行われます。前日のハードな走行で怪我をしていたり、著しく疲労していたりして、競技続行適性がないと判断されたら最終競技に進むことができません。馬のウェルフェアを守るためのルールであり、そのため、クロスカントリー走行後にはチーム一丸となって馬をケアして翌日のインスペクションに臨みます。



審判員と獣医師が
健康状態をチェック。
合格して初めて
3日目の種目、
障害馬術に出場できる



ホースインスペクション (写真提供 日本馬術連盟)

◆ 総合馬術 Eventing



オリンピック出場枠(65人馬) 馬は8歳以上
団体: 15カ国(45人馬) / 個人: 20人馬



団体戦と個人戦は別個ではなく、共通して行われる。
→3種目終了時点の合計減点で団体戦順位を決定。
→トップ25人馬が個人決勝に進み、もう一度障害馬術
競技を実施。
馬場+クロス+障害+障害の減点合計で個人順位を
決定。



クロスカントリー競技は 30 ~ 40 個ほどの障害物が設置された約 4,500 m の
コースを分速 57.0m (時速 30 km 以上) で走行する。

オリンピック総合馬術競技フォーマット

3. オリンピック総合馬術競技フォーマット

総合馬術競技には 65 人馬が出場することができます。団体枠は 15 カ国に与えられますので、3 人馬 × 15 カ国 = 45 人馬が団体出場します。残りの 20 人馬は個人戦のみに出場します。

総合馬術は団体戦と個人戦がかなりオーバーラップしています。65 人馬すべてが同じように馬場馬術、クロスカントリー、障害馬術に出場します。3 種目を終えたところで、3 人馬の減点合計が団体としての結果となり、減点が少ない順に順位が決まります。この段階で個人として 25 位までの人馬による障害馬術競技をもう一度行い、馬場+クロス+障害+障害の 4 競技の減点合計で個人順位が決まります。

競技馬の年齢について

日本で最もポピュラーな馬スポーツである競馬では、早ければ 2 歳、遅くとも 3 歳でデビューして 5 歳、6 歳でほとんどの馬は引退します。馬術競技ではその状況は大きく異なります。オリンピックに出場できる競技馬の年齢制限があるのですが、障害馬術は 9 歳以上、馬場馬術と総合馬術は 8 歳以上です。競走馬だったらほぼ引退している年齢です。馬術では細かい回転や難しいステップ、高い障害物の飛越などの高度な技術が要求されるので、段階を踏んで確実にステップアップするには時間がかかります。馬のウェルフェアを考慮して、無理をさせずに育てましょう、ということだと理解しています。蛇足ですが、競走馬が無理をさせているということではなく、馬に求めているものの違いが、この年齢制限に表れているのです。

おわりに

オリンピックで行われる馬術競技 3 種目をご紹介します。皆様が少しでも馬術に興味を持ってくださり、会場や映像でオリンピック馬術競技を楽しんでくだされば幸いです。

残念ながら、馬術競技は日本ではそれほどメジャーではありませんが、欧米では人気のあるスポーツであり、世界で活躍することを目指す日本人選手は皆、海外を拠点に活動しています。日本でトレーニングをして、馬を連れて競技会のために日本と海外を行ったり来たりすることが不可能だからです。そのため、日本のトップライダー・トップホースのパフォーマンスを日本で見るできないという現実があります。

東京オリンピックは世界のトップライダー・トップホースが日本で競技を行う、私たちにとっては一生に一度のチャンスです。本場の馬術の素晴らしさ、面白さを実感できるまたとない機会であるとともに、海外で戦っている日本の人馬のパフォーマンスを観ることができる貴重な機会でもあります。3 種目とも、日本代表は 6 月中旬頃に決定する予定です。皆様にはぜひとも日本代表人馬を応援していただき、そして馬術の魅力を多くの方に発信していただければと願っております。

書籍紹介

「馬の寄生虫対策ハンドブック」

著 者：Martin K. Nielsen, Craig R. Reinemeyer

翻訳者：妙中友美

発行所：株式会社 緑書房

定 価：16,800 円（税別） B5 判 212 頁

馬に限定した寄生虫に関する書籍は、国内外を問わずほとんどありません。その背景には馬の寄生虫対策に精通した専門家がほとんどいないということがあります。

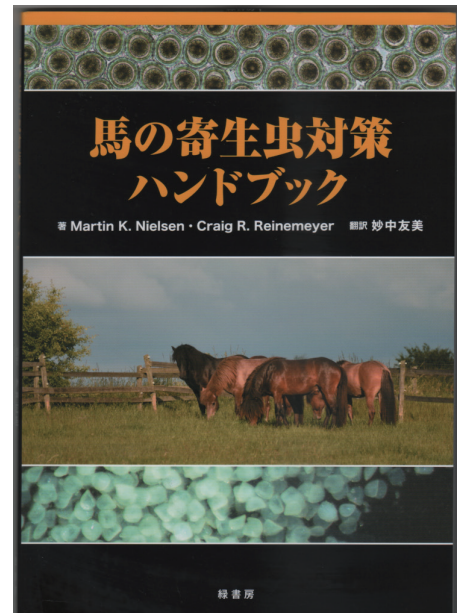
さて本書は 2012 年に執筆され、その第 2 版が 2018 年に改訂されました。著者は M.K. Nielsen および C.R. Reinemeyer です。前者は米国ケンタッキー大学獣医学部准教授を務め、馬の内部寄生虫感染症を研究対象としています。後者は米国オハイオ州立大学獣医学部を卒業し、博士号を取得後テネシー大学獣医学部で教鞭をとり、アメリカ獣医寄生虫学会会長を務め、動物用医薬品開発に関する研究機関を創設し、動物の駆虫薬の認可に精通しています。両名ともにケンタッキー大学獣医学部で長年に渡り馬の寄生虫感染症の研究を行ってきた E.T.

Lyons 教授およびそこで研究助手を務めていた S.C. Tolliver と共同研究を行ってきました。Dr. Lyons は病害の大きな馬の普通円虫の生活環を解明するなど数多くの業績を挙げてきました。残念ながら両名ともに本書が発行される前に亡くなられ、両著者からの献辞が述べられています。翻訳者は宮崎大学農学部を 2008 年に卒業し、同年ノーザンファームの臨床獣医師となり、競走馬の生産、育成および調教の現場に携わりながら馬の駆虫のあり方について調査研究を行い、駆虫薬耐性を有する馬回虫に遭遇し、厳しい試練を経験しています。

本書は、馬に寄生する寄生虫の感染に影響を及ぼす要因、寄生虫対策の基本方針、寄生虫学的検査と診断および症例集の 4 パートに区分し、わかり易く解説されています。第 1 部では馬の寄生虫の生態、生活環、病態、臨床症状および感染に影響を及ぼす各種要因が詳述され、第 2 部では寄生虫対策として、駆虫薬と薬剤耐性、駆虫薬に頼らない方法について述べられています。第 3 部では寄生虫学的検査と診断から、駆虫薬耐性の検出や科学的根拠に基づいた寄生虫対策について説明しています。最後の第 4 部では具体的症例が掲載されており、様々な疑問に対して回答しています。

近年、駆虫薬耐性を持つ寄生虫の出現が問題となっており、薬剤耐性獲得のメカニズムや駆虫薬に依存しない方法にも言及しています。寄生虫感染症の場合、特に幼駒に対しては重篤な病害を及ぼします。本書は馬の保健衛生に携わる者にとって、健康管理に役立つ情報が満載されている貴重な書籍と言えます。

（吉原豊彦）



日本ウマ科学会第 32 回学術集会 優秀発表賞受賞者紹介

日本ウマ科学会では、馬事文化の振興とウマに関する研究の推進に資するため、学術集会における優秀な発表に対して優秀発表賞を贈り、表彰しています。栄えある第 32 回学術集会での受賞者の方々をご紹介します。

最優秀発表賞

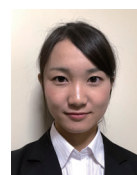
- 矢野琳太郎（帯広畜産大学）
（演題）飼料設計の差異が重種馬の消化管内環境に与える影響



この度は名誉ある賞を頂くことができ、大変光栄です。日頃よりご指導賜りました先生方、ならびに研究にご協力頂いた関係者の方々に心より感謝申し上げます。この度私たちは、濃厚飼料多給条件下の重種馬では、下部消化管内の微生物多様性が低下し、食餌性蹄葉炎起因菌の存在比率が高まる可能性があることを細菌種レベルで明らかにしました。軽種馬においてもこれらの異常発酵が疝痛や蹄葉炎を誘発することが示唆されており、今回の報告は馬の消化器由来疾病の未然防止を実現するための基盤になると考えています。今後は、飼料組成のみならず下部消化管内の微生物動態にも焦点を当てた飼料設計の確立に向けて、研究を続けていきたいと思っています。

優秀発表賞

- 関 希実（東京大学）
（演題）クリオージョの穏やかな気性を裏付ける自律神経機能の特性



- 庄野春日（NOSAI 岩手）
（演題）輸入凍結精液を用いた子宮深部注入法による定時人工授精



- 久保田博己（東京農工大学）
（演題）ヒト間葉系幹細胞（MSC）マーカー CD73/CD90/CD105 はウマ MSC の分子マーカーとなり得るか



- 桂川ゆきの（東京農工大学）
（演題）ウマ・エンドグリン（CD105）のウマ組織における発現分布とサンドイッチ ELISA による定量法の確立



Journal of Equine Science

Vol. 31, No. 1, March 2020

和 文 要 約

原 著

ラバの子における生後 60 日までの受動免疫の獲得評価——Vivian dos Santos BAPTISTA¹, Paula de Mattos GUTTMANN², Ana Carolina RUSCA³, Kátia Moreira da SILVA¹, Daniel de Barros MACIEIRA⁴, Nayro Xavier de ALENCAR⁴, Daniel Augusto Barroso LESSA⁴ (¹Graduate Program in Veterinary Medicine (Clinical Sciences and Animal Reproduction), Universidade Federal Fluminense, ²DVM, Equine Private Practitioner, ³Student Coordinator's Office, College of Veterinary Medicine, Universidade de Sorocaba, ⁴Department of Pathology and Veterinary Clinics, Universidade Federal Fluminense) …………… 1

血清中 IgG 濃度を調べるために 10 頭のラバの子を使用した。血液サンプルは母子から分娩日 (D1), 誕生 48 および 72 時間後 (D2 および D3), さらに D7, D14, D21, D28, D35, D42 および D60 に採取した。血清 IgG 濃度の測定は、硫酸亜鉛を用いた濁度試験により行った。その結果、D2 以外は全て 400 mg/dl を上回っていた。平均値は D1 から D7, および D60 において 800 mg/dl を上回っていた。D1 以外、全ての採取時期において母と子の間には有意差が認められ、全て母より子の IgG 濃度は低かった。D14 から D42 の IgG 濃度は、D1 および D60 よりも低かった。これらの結果は、ラバの子にとって感染への脆弱性が、生後 28 日に最も高まることを示している。このような変動パターンは、ウマやロバの子の場合と似ているが、これまでにラバに関する調査報告は全く無く、ラバの新生子に対する理解に貢献するものと思われる。

ナイジェリア北東部ヨベ州南部地帯のロバにおける血中ブルセラ抗体の保有率——Shuaibu G. ADAMU¹, Musa HASSAN² and Mohammed B. ARDO² (¹Department of Veterinary Public Health and Preventive Medicine, Faculty of Veterinary Medicine, University of Maiduguri, Nigeria, ²Department of Animal Science and Range Management, Modibbo Adama University of Technology, Nigeria) …………… 5

ヨベ州南部地帯のロバにおける血中ブルセラ抗体の保有状況およびその保有に関連するリスクファクター

を明らかにするために横断的調査を実施した。本研究の目的は、ロバにおけるブルセラ症の重要度を明らかにすることである。105 頭のオスと 95 頭のメスを含む合計 200 頭のロバの血清サンプルを収集し、ローズベンガルプレートテスト (RBPT) と間接酵素結合免疫吸着法 (iELISA) を用いてブルセラ症の抗体の有無についてスクリーニング実施するとともに、得られたデータについて危険因子とその関連性を決定した。200 頭のうち RBPT では 21.5%, iELISA では 18.5% が抗体陽性となった。オスでは RBPT で 22.0%, iELISA で 19.0%, メスでは RBPT で 20.0%, iELISA では 17.9% の抗体陽性となった。また、年齢と抗体の保有率には統計的な有意差が認められ、3 歳以下の個体では抗体保有率が低かった。一方、性別や地区、抗体検査法の感度については有意差が認められなかった。以上のことから、ヨベ州南部地帯ではオスおよび成ロバにおいてブルセラ症の抗体の保有率が高いことが明らかとなった。ブルセラ症は不妊や流産を引き起こす可能性があるため、この地域では公衆衛生上ならびに経済的に重要であることを示している。

短 報

サラシノール含有サプリメントの子馬への効果——飯田篤史¹, 斎藤仁美¹, 天生聡仁², 藤田卓也³, 加藤 淳³, 植田文教¹ (¹富士フィルム株式会社 R & D 統括本部 バイオサイエンス & エンジニアリング研究所, ²富士フィルム株式会社高機能材料開発本部, ³社台ファーム) …………… 11

サラシノール含有サプリメント (NSS) をサラブレット子馬に出生 21 日後から毎日投与し、その臨床効果と腸内細菌叢に与える影響について解析した。その結果、出生 21 日後から 110 日の間で、平均発熱日数が NSS 投与群では対象群と比較して約 3 分の 1 と有意に減少した。さらに、NSS 投与群では、対照群に比べて順調な体重増加がみられた。また、腸内細菌叢の変化を調べたところ、NSS を投与して 3 週間後に *Clostridium* cluster XIVa の割合が有意に増加していることがわかった。これらのことから、NSS を日常摂取することは、新生子馬の腸内環境を改善し、健全な成長に有用であることが示唆された。

学会記事

会務報告

日本ウマ科学会 2020 年度理事会 議事録

日時 : 2019 年 11 月 25 日 12:20 ~ 13:10

場所 : KFC Hall & Rooms : Room 101-102

出席者: 会長 青木 修
副会長 田谷一善・平賀 敦
常任理事 笠嶋快周・半澤 恵・楠瀬 良・
石田信繁・桑原正貴・和田隆一・
佐々木直樹
理事 間 弘子・天谷友彦・上田 毅・
河合正人・側原 仁・小玉剛資・
近藤誠司・中西信吾
監事 岩崎幸治・末崎真澄
事務局 成田正一

笠嶋庶務担当常任理事による開会の辞に続き、会則第 20 条に基づき青木会長が議長となり、委任状 1 名を含めて理事 19 名の出席により本理事会が成立したことを宣言、2020 年度理事会が開催された。なお、議事録署名人に間・側原両理事を指名した。
また、本理事会に併せて、評議員 17 名参加の下で評議員会も開催された。

議題ⅠおよびⅡが一括上程された。

議題Ⅰ 2019 年度事業報告（案）について

笠嶋庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。

議題Ⅱ 2019 年度収支決算（案）について

半澤会計担当常任理事より資料に基づき説明があった。主な点は以下のとおり。

- 正会員数は 20 余名増加した。賛助会員数は 8 社増加したため、会費収入は大きく増加した。
- JRA からの賛助金が増額された。
- 学術集会の参加者数増加により、参加費収入は予算額を上回った。
- 学術集会の企業展示収入は予算額を大幅に上回った。
- 国際特別会計の残高（2,011,628 円）を全額一般会計に繰り戻し、口座は解約した。
- 臨床特別会計は 1,531,139 円を認定馬臨床獣医師制度準備金として、「認定馬臨床獣医師制度会計」に繰り入れし、残金額（3,300,000 円）を一般会計に繰り戻し、口座

は解約した。認定馬臨床獣医師制度会計は、本制度が安定的に推移するまで、当面の間、準備特別会計として扱うことが確認された。

- 国際会議派遣支援（海外渡航支援）への応募はなかった。
- 学会 HP は JRA 総研のサーバーを借用していたが、そこから離脱し外部サーバーに移行する予定であった。しかし、総研サーバーの整理縮小が実施されなかったため、移行しなかった。HP については、日本ウマ科学会専用の新ドメインを取得した。

桑原国際担当常任理事より、国際支援会議派遣支援費支出について、今後は広報活動の強化に努め、積極的な利用を促すとの報告があった。

佐々木臨床担当常任理事から、第 1 回認定馬臨床獣医師認定試験の受験者は 17 名であることが報告された。

次いで、監査報告が行われ、末崎監事から 2019 年 11 月 6 日に業務監査した結果、事業が適正に運営されている旨の報告がなされた。

その後、議題ⅠとⅡは原案のとおり承認され、定時総会に上程することとなった。

議題ⅢとⅣが一括上程された。

議題Ⅲ 2020 年度事業計画（案）について

笠嶋庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。

議題Ⅳ 2020 年度収支予算（案）について

半澤庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。主な点は以下のとおり。

- 地方競馬全国協会からの協賛金は 150,000 円の増加を予定している。JRA からは前年と同額の予定である。
- 企業展示収入は、一昨年度程度の収入予定のため減額とした。
- HP は新ドメインに変更する。
- Windows7 のサポート終了のため、学術集会用 PC を 2 台更新する。
- 大会開催費は、会場費値上げのため予算額を増額した。
- 印刷費は、講演要旨集の発表演題数増および 4 頁分をカラーページに変更したため予算額を増額した。

青木会長より、文科系活動振興のための絵画展示会の開催が紹介された。今年の学術集会の企業展示会場にて、倉田評議員が事務局を務める伯楽会が実施する。

その後、議題ⅢとⅣは原案通り承認され、定時総会に上程することとなった。

議題Ⅴ 学会賞、奨励賞、功労賞の選考結果について

笠嶋庶務担当常任理事より、学会賞に大村一会員、奨励賞

に黒田泰輔会員，功労賞に石田信繁会員が選考され，事前の臨時理事会で承認されたとの報告があった。

議題Ⅵ 役員の改選について

笠嶋庶務担当常任理事より，2020-2021 年度の役員，評議員，その他委員会委員の候補者の選考結果が報告された。

その後，議題Ⅵは原案通り承認され，定時総会に上程することとなった。

日本ウマ科学会 2020 年度定時総会 議事録

日時 : 2019 年 11 月 26 日 11:00 ~ 11:50

場所 : KFC Hall & Rooms : KFC Hall

笠嶋庶務担当常任理事による開会の辞に続き，会則第 18 条に基づき青木会長が議長となり，2020 年度定時総会が開催された。開催始めに，上原伸美第二代会長への黙祷がなされた。なお，議事録署名人に石丸・森両会員を指名した。

議題ⅠおよびⅡが一括上程された。

議題Ⅰ 2019 年度事業報告（案）について

笠嶋庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。

議題Ⅱ 2019 年度収支決算（案）について

半澤会計担当常任理事より資料に基づき説明があった。主な点は以下のとおり。

- 正会員数は 20 余名増加した。賛助会員数は 8 社増加したため，会費収入は大きく増加した。
- JRA からの賛助金が 250 万円から 300 万円に増額された。
- 学術集会の参加者数増加により，参加費収入は予算額を上回った。
- 学術集会の企業展示収入は予算額を大幅に上回った。
- 国際特別会計の残高（2,011,628 円）を全額一般会計に繰り戻し，口座は解約した。
- 臨床特別会計は 1,531,139 円を認定馬臨床獣医師制度準備金として，「認定馬臨床獣医師制度会計」に繰り入れし，残全額（3,300,000 円）を一般会計に繰り戻し，口座は解約した。認定馬臨床獣医師制度会計は，本制度が安定的に推移するまで，当面の間，準備特別会計として扱うことが確認された。
- 国際会議派遣支援（海外渡航支援）への応募はなかった。今後は広報活動の強化に努め，積極的な利用を促す。
- HP については，日本ウマ科学会専用の新ドメインを取得した。

青木会長から，国際支援会議派遣支援費支出について，今後は広報活動の強化に努め，積極的な利用を促すとの説明があった。

次いで，監査報告が行われ，岩崎監事から 2019 年 11 月 6 日に業務監査した結果，事業が適正に運営されている旨の報告がなされた。

その後，議題ⅠとⅡは原案のとおり議決された。

議題ⅢとⅣが一括上程された。

議題Ⅲ 2020 年度事業計画（案）について

笠嶋庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。

議題Ⅳ 2020 年度収支予算（案）について

半澤会計庶務担当常任理事より資料に基づき説明があった。主な点は以下のとおり。

- 地方競馬全国協会からの協賛金は 15 万円から 30 万円への増加を予定している。JRA からは前年と同額の 300 万円を予定している。
- 企業展示収入は，一昨年度程度の収入予定を見込んで，やや減額とした。
- HP は新ドメインに変更する。HP をスマートフォンに対応したデザインに変更するための費用を広報費に計上した。
- Windows7 のサポート終了のため，学術集会用 PC を 2 台更新する。
- 大会開催費は，会場費値上げのため予算額を増額した。
- 印刷費は，講演要旨集の発表演題数増および 4 頁分をカラーページに変更したため予算額を増額した。

青木会長から，認定馬獣医師制度発足に伴い，同会計が設置された。この会計は，今後の運用を経て将来的には一般会計化していく方針が提示された。

その後，議題ⅢとⅣは原案のとおり議決された。

議題Ⅴ 学会賞，奨励賞，功労賞の選考結果について

笠嶋庶務担当常任理事より，学会賞に大村一会員，奨励賞に黒田泰輔会員，功労賞に石田信繁会員が選考され，事前の臨時理事会で承認されたとの報告があった。

議題Ⅵ 役員の改選について

笠嶋庶務担当常任理事より，2020-2021 年度の役員，評議員，その他委員会委員の候補者の選考結果が報告された。

なお，定時総会終了後に表彰式を行った。

Ⅰ. 2019 年度事業報告（案）

（2018 年 11 月 1 日から 2019 年 10 月 31 日）

会員の移動

	名誉会長	名誉会員	正会員	賛助会員	
年度始	1	9	822	11 社	12 口
入会			81	8 社	8 口
退会			59		
年度末	1	9	844	19 社	20 口

（2019 年 10 月 31 日現在）

1. 表彰関係

- 1) 学会賞を高橋敏之会員，奨励賞を滄木孝弘，功労賞を田上正明会員に授与した。
- 2) 第 31 回学術集会において，最優秀発表賞 1 題（中村眞子会員）および優秀発表賞 4 題（北岡佑会員・村田大紀会員・向亮会員・リングホーファー萌奈美会員）を表彰した。

2. 会議関係

- 1) 定時総会 1 回 18/12/ 4 KFC Hall & Rooms
- 2) 理事会 2 回 18/12/ 3 KFC Hall & Rooms
19/ 7/22 電子会議（臨時）
- 3) 評議員会 1 回 18/12/ 3 KFC Hall & Rooms
- 4) 常任理事会 3 回 18/11/12 JRA 新橋分館（第 1 回）
19/ 2/22 JRA 新橋分館（第 2 回）
19/ 7/19 JRA 新橋分館（第 3 回）
- 5) 業務監査 1 回 18/11/12 JRA 新橋分館
- 6) 編集委員会 3 回 18/12/ 3 KFC Hall & Rooms（Hippophile）
18/12/ 4 KFC Hall & Rooms（JES）
19/ 8/26 JRA 競走馬総合研究所（JES：臨時）
- 7) 国際委員会 なし
- 8) 学術委員会 2 回 18/12/11
19/ 9/30 電子会議
- 9) 臨床委員会 1 回 18/12/ 4 KFC Hall & Rooms
- 10) 各種表彰者選考委員会
1 回 19/ 7/19 JRA 新橋分館

3. 出版関係

- 1) 学術雑誌の発刊・配布
Journal of Equine Science (JES) Vol. 29, No. 4, Vol. 30, No. 1～3（Full Paper 8 編：Note 8 編）および Hippophile No. 75～78 を発刊し，会員に配布した。
- 2) “馬の科学” 誌の配布
JRA 競走馬総合研究所から“馬の科学” 55 巻 4 号，56 巻 1～3 号の寄贈を受け，会員に配布した。
- 3) 馬用語集の配布
新規会員に配布した。

4. 学術集会関係

1) 第 31 回学術集会

日 程：2018 年 12 月 3～4 日

場 所：KFC Hall & Rooms（KFC Hall・Room 115）

参加者：387 名（会員 262 名・非会員 82 名・学生 43 名）

内 容：

● 一般講演（38 演題）

● JRA・日本ウマ科学会 合同シンポジウム

テーマ：競馬産業の国際化—これまでの取り組みと将来—

座 長：中西信吾（日本軽種馬協会）・

松田芳和（JRA 馬事部）

パネリスト：山野辺 啓（JRA 馬事部）

松田 薫（日本軽種馬協会 業務部）

高田順一（JRA 施設部）

山中隆史（JRA 馬事部）

吉田直哉（ウインチェスターファーム）

● 奨励賞受賞講演

演 題：重種馬における子宮疾患に関する研究

講演者：滄木孝弘（帯広畜産大学）

● 学会賞受賞講演

演 題：馬のバイオメカニクスに関する研究

講演者：高橋敏之（JRA 競走馬総合研究所）

● 臨床委員会 症例検討会

テーマ：馬の新生子内科疾患

座 長：宮越大輔（NOSAI みなみ 日高支所 家畜高度医療センター）

パネリスト：

滄木孝弘（帯広畜産大学）

宮越大輔（NOSAI みなみ 日高支所 家畜高度医療センター）

大久保正人（ノーザンファーム）

小笠原慶（NOSAI みなみ 日高支所 西部家畜診療センター）

敷地光盛（エルムホースクリニック）

遠藤祥郎（JRA 日高育成牧場）

2) 臨床委員会企画 臨床セミナー

日 程：2018 年 11 月 27 日

場 所：JRA 美浦トレーニング・センター競走馬診療所

内 容：Dr. Monica Aleman による講習会

「競走馬の神経学的検査について」

共 催：JRA・日本ウマ科学会 臨床委員会

日 程：2018 年 11 月 28 日

場 所：静内 エクリプスホテル

内 容：Dr. John Madigan による生産者向け講習会

「出産時における子馬の一般的な疾患に対する予防と迅速な治療のための管理について」

主 催：日本軽種馬協会（JBBA）

協 賛：日本ウマ科学会 臨床委員会
後 援：JRA 日高育成牧場・日高獣医師会・胆振獣医師会

日 程：2018 年 11 月 29 日

場 所：静内 エクリプスホテル

内 容：Dr. John Madigan および Dr. Monica Aleman による獣医師向け講習会
「生後 72 時間での子馬に影響する障害について
—診断、治療及び予防に関する新しい知見」
(Dr. Madigan)
「サラブレッドにおける神経筋疾患の診断と治療」
(Dr. Aleman)

共 催：JBBA・日本ウマ科学会 臨床委員会

後 援：JRA 日高育成牧場・日高獣医師会・胆振獣医師会

5. 国際関係

国際交流促進事業（海外渡航支援）への応募はなかった。

6. 広報関係

ホームページの内容充実を図った。

II. 2019 年度収支決算（案）

（2018 年 11 月 1 日から 2019 年 10 月 31 日まで）

1. 一般会計

1) 収入の部

勘定科目		予算額	決算額	対予算額
大科目	中科目	(円)	(円)	(増、減△)
会費収入		4,564,000	5,032,000	468,000
	正会員会費収入①	4,014,000	4,082,000	68,000
	賛助会員会費収入②	550,000	950,000	400,000
学術集会参加費収入		1,550,000	1,970,000	420,000
	学術集会参加費収入③	1,550,000	1,970,000	420,000
賛助金収入		2,650,000	3,150,000	500,000
	日本中央競馬会	2,500,000	3,000,000	500,000
	地方競馬全国協会	150,000	150,000	0
企業展示収入		3,800,000	4,220,175	420,175
	企業展示収入	3,800,000	4,220,175	420,175
寄付金収入		0	0	0
	寄付金収入	0	0	0
雑収入		700,050	889,864	189,814
	広告料	300,000	604,800	304,800
	著者負担金	300,000	207,000	△ 93,000
	預金利子	50	64	14
	その他	100,000	78,000	△ 22,000
国際特別会計繰戻金収入		2,011,622	2,011,618	△ 4
	国際特別会計繰戻金	2,011,622	2,011,618	△ 4
臨床特別会計繰戻金収入		3,300,000	3,300,000	0
	臨床特別会計繰戻金	3,300,000	3,300,000	0
前年度繰越金収入		4,510,841	4,510,841	0
	繰越金	4,510,841	4,510,841	0
収入合計		23,086,513	25,084,498 (A)	1,997,985

①国内 815 人 × 5,000 円 = 4,075,000 円

海外 1 人 × 7,000 円 = 7000 円

②18 社 19 口 × 50,000 円 = 950,000 円

③会員 262 人 × 5,000 円 = 1,310,000 円

会員外 82 人 × 7,000 円 = 574,000 円

学生 43 人 × 2,000 円 = 86,000 円

2) 支出の部

勘定科目		予算額 (円)	決算額 (円)	対予算額 (増・減△)
大科目	中科目			
管理費支出		1,930,000	1,328,140	△601,860
	旅費交通費	450,000	307,160	△142,840
	消耗品費	50,000	3,574	△46,426
	人件費	550,000	432,480	△117,520
	印刷費	100,000	43,848	△56,152
	広報費	400,000	241,920	△158,080
	謝金	30,000	0	△30,000
	会議費	30,000	23,856	△6,144
	通信連絡費	120,000	127,450	7,450
	備品費	200,000	147,852	△52,148
出版刊行事業費支出		7,440,000	6,300,936	△1,139,064
	印刷製本費	6,300,000	5,516,964	△783,036
	通信運搬費	600,000	462,852	△137,148
	編集費	300,000	183,120	△116,880
	会議費	10,000	0	△10,000
	原稿料	200,000	138,000	△62,000
	翻訳料	30,000	0	△30,000
学術集会事業費支出		2,000,000	1,764,249	△235,751
	講師交通費	0	0	0
	大会開催費	1,600,000	1,460,880	△139,120
	印刷費	300,000	198,396	△101,604
	通信運搬費	100,000	104,973	4,973
表彰事業費支出		300,000	321,840	21,840
	褒賞費	100,000	89,640	△10,360
	褒賞副賞費	200,000	232,200	32,200
国際事業費支出		400,000	0	△400,000
	国際会議派遣支援費	400,000	0	△400,000
	国際学会対応費	0	0	0
臨床委員会事業費支出		1,940,000	1,785,340	△154,660
	講師交通費	1,600,000	1,564,280	△35,720
	セミナー開催費	300,000	221,060	△78,940
	印刷費・DVD作製費	20,000	0	△20,000
	通信運搬費	20,000	0	△20,000
雑費		30,000	648	△29,352
	雑費	30,000	648	△29,352
予備費		9,046,513	0	△9,046,513
	予備費	9,046,513	0	△9,046,513
支出合計		23,086,513	11,501,153	△11,585,360
			(B)	

3) 収支差額

収入金額 (A)	25,084,498
－支出金額 (B)	11,501,153
収支差額 (C)	13,583,345 ⇒次年度へ繰越
次年度への繰越金	13,583,345
－前年度からの繰越金	4,510,841
単年度収支	9,072,504

2. 表彰特別会計

1) 収入の部

勘定科目		予算額 (円)	決算額 (円)	対予算額 (増・減△)
大科目	中科目			
繰入金収入		0	0	0
	一般会計からの繰入金	0	0	0
雑収入		10	6	△4
	預金利子	10	6	△4
前年度繰越金収入		2,011,612	2,011,612	0
	繰越金	2,011,612	2,011,612	0
収入合計		2,011,612	2,011,612	△4
			(A)	

2) 支出の部

勘定科目		予算額 (円)	決算額 (円)	対予算額 (増・減△)
大科目	中科目			
繰戻金支出		2,011,622	2,011,618	△4
	一般会計への繰戻金	2,011,622	2,011,618	△4
事業費支出		0	0	0
	国際会議派遣支援費	0	0	0
	国際学会対応費	0	0	0
予備費		0	0	0
	予備費	0	0	0
支出合計		2,011,622	2,011,622	△4
			(B)	

3) 収支差額

収入金額 (A)	2,011,618
－支出金額 (B)	2,011,618
収支差額 (C)	0 ⇒次年度へ繰越
次年度への繰越金	0
－前年度からの繰越金	2,011,612
単年度収支	－2,011,612

3. 国際特別会計

1) 収入の部

勘定科目		予算額	決算額	対予算額
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
繰入金収入		0	0	0
	一般会計からの繰入金	0	0	0
雑収入		20	23	3
	企業展示収入	0	0	0
	セミナー参加費	0	0	0
	預金利子	20	23	3
前年度繰越金収入		4,832,304	4,832,304	0
	繰越金	4,832,304	4,832,304	0
収入合計		4,832,324	4,832,327	3
			(A)	

2) 支出の部

勘定科目		予算額	決算額	対予算額
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
繰戻金支出		0	0	0
	一般会計への繰戻金	0	0	0
事業費支出		1,000	1,188	188
	セミナー開催費	0	0	0
	印刷費	0	0	0
	通信運搬費	1,000	1,188	188
予備費		0	0	0
	予備費	0	0	0
支出合計		4,832,324	4,832,327	3
			(B)	

3) 収支差額

収入金額 (A)	4,832,327
－ 支出金額 (B)	4,832,327
収支差額 (C)	0 ⇒ 次年度へ繰越
次年度への繰越金	0
－ 前年度からの繰越金	4,832,304
単年度収支	－ 4,832,304

4. 臨床特別会計

1) 収入の部

勘定科目		予算額	決算額	対予算額
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
繰入金収入		1,531,324	1,531,139	△ 185
	一般会計からの繰入金	1,531,324	1,531,139	△ 185
雑収入		0	160,005	160,005
	受検料収入		160,000	160,000
	預金利子		5	5
	その他		0	0
前年度繰越金収入		0	0	0
	繰越金		0	0
収入合計		1,531,324	1,691,144	159,820
			(A)	

2) 支出の部

勘定科目		予算額	決算額	対予算額
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
繰戻金支出		0	0	0
	一般会計への繰戻金		0	0
事業費支出		0	198,729	198,729
	事業管理費		198,297	198,297
	印刷費		0	0
	通信連絡費		432	432
予備費		0	0	0
	予備費		0	0
支出合計		0	198,729	198,729
			(B)	

3) 収支差額

収入金額 (A)	1,691,144
－ 支出金額 (B)	198,729
収支差額 (C)	1,492,415 ⇒ 次年度へ繰越
次年度への繰越金	1,492,415
－ 前年度からの繰越金	0
単年度収支	1,492,415

Ⅲ. 2020 年度事業計画（案）

（2019 年 11 月 1 日から 2020 年 10 月 31 日まで）

1. 表彰関係

各賞の表彰および選考を行う。

2. 会議関係

- | | |
|--------------------|-----|
| 1) 定時総会 | 1 回 |
| 2) 理事会 | 1 回 |
| 3) 評議員会 | 1 回 |
| 4) 常任理事会 | 3 回 |
| 5) 業務監査 | 1 回 |
| 6) 編集委員会 | 2 回 |
| 7) 国際委員会 | 1 回 |
| 8) 学術委員会 | 2 回 |
| 9) 臨床委員会 | 1 回 |
| 10) 各種表彰者選考委員会 | 1 回 |
| 11) 役員・評議員候補者選考委員会 | 1 回 |

3. 出版関係

1) 学術雑誌の発刊・配布

Journal of Equine Science (JES) Vol. 30, No. 4, Vol. 31, No. 1~3 および Hippophile No. 79~82 を発刊し、会員に配布する。

2) 馬用語集の配布

新規会員に配布する。

4. 学術集会関係

1) 第 32 回学術集会

日 程：2019 年 11 月 25 ～ 26 日

場 所：KFC Hall & Rooms（KFC Hall・Room 101-102）

内 容：

● 一般講演（50 演題）

● シンポジウム（1 題）

テーマ：馬術競技をもっと知ろう！

— 2020 年東京オリンピック馬術競技を楽しむ
ために—

座 長：田谷一善（日本ウマ科学会副会長）・

木口明信（日本馬術連盟）

パネリスト：菅野恵子（アンサンングジニアス）

北野あづさ（日本馬術連盟）

天谷友彦（大和高原動物診療所）

間 弘子（JRA 馬事部）

● 学会賞受賞講演

演 題：低酸素下における呼吸循環機能とトレーニング効果に関する研究

講演者：大村 一（JRA 競走馬総合研究所）

2) 臨床委員会

(1) 症例検討会

日 程：2019 年 11 月 26 日

場 所：KFC Hall & Rooms（Room 101-102）

内 容：

テーマ：馬の運動器疾患に対するリハビリテーション

座 長：安藤邦英（BTC 軽種馬診療所）

パネリスト：飯森麻衣（JRA 栗東トレーニング・センター）

田村周久（JRA 競走馬総合研究所）

佐藤大介（追分ファーム）

日高修平（BTC 軽種馬診療所）

浮田悦子（カワタ エクワイン プラクティス）

齋藤芳裕（大和高原診療所）

コメンテーター：Dr. Florent David

（Equine Veterinary Medical Center, Qatar）

(2) 招待講演

日 程：2019 年 11 月 26 日

場 所：KFC Hall & Rooms（KFC Hall）

内 容：

演 題：後肢跛行診断における骨盤の体表および経直腸による超音波検査法

座 長：栗本慎二郎（JRA 栗東トレーニング・センター）

講演者：Dr. Florent David

（Equine Veterinary Medical Center, Qatar）

(3) 臨床セミナー

日 程：2019 年 11 月 27 日

場 所：静内 エクリプスホテル

内 容：Dr. Tatiana Vinardell による生産者向け講習会

「後肢跛行をどのように診断するか？」

主 催：日本軽種馬協会（JBBA）

協 賛：日本ウマ科学会

後 援：日高軽種馬農業協同組合（HBA）・JRA 日高育成牧場・日高獣医師会・胆振獣医師会

日 程：2019 年 11 月 28 日

場 所：JBBA 静内種馬場

内 容：Dr. Florent David および Dr. Tatiana Vinardell に
よる獣医師向け講習会

講 義：後肢跛行診断と治療（膝関節領域）

実 技：膝関節領域の超音波画像診断

共 催：JBBA・日本ウマ科学会

後 援：HBA・JRA 日高育成牧場・日高獣医師会・胆
振獣医師会

3) 開催協力

令和元年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（東京）
共催シンポジウム

日 程：2020 年 2 月 9 日

場 所：東京国際フォーラム

テーマ：馬術競技における獣医師の役割，オリンピック
クイヤー 2020 を迎えて

講演者：天谷友彦（大和高原動物診療所）
鳥居哲太郎（鹿児島県）
大村 一（JRA 競走馬総合研究所）

5. 国際関係

国際交流促進事業として会員の海外渡航を支援する。

6. 広報関係

「認定馬臨床獣医師」第1回認定試験を実施する。

日 程：2019年11月26日

場 所：KFC Hall & Rooms（Room 103）

7. 広報関係

ホームページの内容充実を図る。日本ウマ科学会のドメインを取得する。

IV. 2020年度収支予算（案）

（2019年11月1日から2020年10月31日まで）

1. 一般会計

1) 収入の部

勘定科目		前年度予算額	予算額	対前年度
大科目	中科目	(円)	(円)	(増、減△)
会費収入		4,564,000	5,014,000	450,000
	正会員会費収入①	4,014,000	4,064,000	50,000
	賛助会員会費収入②	550,000	950,000	400,000
学術集会参加費収入		1,550,000	1,900,000	350,000
	学術集会参加費収入③	1,550,000	1,900,000	350,000
協賛金収入		2,650,000	3,300,000	650,000
	日本中央競馬会	2,500,000	3,000,000	500,000
	地方競馬全国協会	150,000	300,000	150,000
企業展示収入		3,800,000	2,800,000	△1,000,000
	企業展示収入	3,800,000	2,800,000	△1,000,000
寄付金収入		0	0	0
	寄付金収入	0	0	0
雑収入		700,050	700,050	0
	広告料	300,000	300,000	0
	著者負担金	300,000	300,000	0
	預金利子	50	50	0
	その他	100,000	100,000	0
国際特別会計繰戻金収入		2,011,622	0	△2,011,622
	国際特別会計繰戻金	2,011,622		△2,011,622
臨床特別会計繰戻金収入		3,300,000	0	△3,300,000
	臨床特別会計繰戻金	3,300,000		△3,300,000
前年度繰越金収入		4,510,841	13,583,345	9,072,504
	繰越金	4,510,841	13,583,345	9,072,504
収入合計		23,086,513	27,297,395	4,210,882

①国内 810 人 × 5,000 円 = 4,050,000 円

海外 2 人 × 7,000 円 = 14,000 円

②18 社 19 口 × 50,000 円 = 950,000 円

③会員 250 人 × 5,000 円 = 1,250,000 円

会員外 80 人 × 7,000 円 = 560,000 円

学生 45 人 × 2,000 円 = 90,000 円

2) 支出の部

勘定科目		前年度予算額	予算額	対前年度
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
管理費支出		1,930,000	2,030,000	100,000
	旅費交通費	450,000	450,000	0
	消耗品費	50,000	50,000	0
	人件費	550,000	500,000	△50,000
	印刷費	100,000	100,000	0
	広報費	400,000	400,000	0
	謝金	30,000	30,000	0
	会議費	30,000	30,000	0
	通信連絡費	120,000	120,000	0
	備品費	200,000	350,000	150,000
出版刊行事業費支出		7,440,000	7,440,000	0
	印刷製本費	6,300,000	6,300,000	0
	通信運搬費	600,000	600,000	0
	編集費	300,000	300,000	0
	会議費	10,000	10,000	0
	原稿料	200,000	200,000	0
	翻訳料	30,000	30,000	0
学術集会事業費支出		2,000,000	2,400,000	400,000
	講師交通費	0	100,000	100,000
	大会開催費	1,600,000	1,800,000	200,000
	印刷費	300,000	400,000	100,000
	通信運搬費	100,000	100,000	0
表彰事業費支出		300,000	300,000	0
	褒賞費	100,000	100,000	0
	褒賞副賞費	200,000	200,000	0
国際事業費支出		400,000	400,000	0
	国際会議派遣支援費	400,000	400,000	0
	国際学会対応費	0	0	0
臨床委員会事業費支出		1,940,000	1,940,000	0
	講師交通費	1,600,000	1,600,000	0
	セミナー開催費	300,000	300,000	0
	印刷費・DVD 作製費	20,000	20,000	0
	通信運搬費	20,000	20,000	0
雑費		30,000	30,000	0
	雑費	30,000	30,000	0
予備費		9,046,513	12,757,395	3,710,882
	予備費	9,046,513	12,757,395	3,710,882
支出合計		23,086,513	27,297,395	4,210,882

2. 認定馬臨床獣医師制度会計

1) 収入の部

勘定科目		前年度予算額	予算額	対前年度
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
繰入金収入		1,531,324	0	△1,531,324
	一般会計からの繰入金	1,531,324	0	△1,531,324
雑収入		0	160,005	160,005
	受検料収入		160,000	160,000
	預金利子		5	5
	その他		0	0
前年度繰越金収入		0	1,492,415	1,492,415
	繰越金		1,492,415	1,492,415
収入合計		1,531,324	1,652,420	121,096
			(A)	

2) 支出の部

勘定科目		前年度予算額	予算額	対前年度
大科目	中科目	(円)	(円)	(増・減△)
繰戻金支出		0	0	0
	一般会計への繰戻金		0	0
事業費支出		0	150,829	150,829
	事業管理費		150,397	150,397
	印刷費		0	0
	通信連絡費		432	432
予備費		0	1,501,591	1,501,591
	予備費		1,501,591	1,501,591
支出合計		0	1,652,420	1,652,420
			(B)	

V. 学会賞、奨励賞、功労賞の選考結果について

1. 学会賞について

2019年8月8日

日本ウマ科学会会長
青木 修 殿

学会賞選考委員会
委員長 楠瀬 良

2019年度日本ウマ科学会学会賞受賞候補者の選考結果について

本年度の学会賞候補者の募集を行ったところ、1件の推薦がありました。本学会の規程に基づき選考委員会において審査を行った結果、大村一会員が受賞に相応しい候補者に決まりましたのでご報告致します。

記

受賞候補者：大村 一 会員（日本中央競馬会 競走馬総合研究所）

受賞課題：馬の運動生理学に関する研究

選考理由：

大村一会員は、競走馬の運動中の呼吸循環機能やエネルギー供給に関する研究に取り組んできました。乳酸蓄積率を応用した無酸素エネルギー測定方法の開発や、その開発過程において、低酸素下や高酸素下における酸素摂取量の測定方法の開発を同時に実施し、これらを応用することで、サラブレッドの低酸素トレーニングの効果など、サラブレッドの最先端のトレーニング方法に関する研究に注力し成果をあげています。また、競走馬のバイオメカニクス研究にも参画し、多くの研究成果を上げています。これらの研究から得られた成績は、日本ウマ科学会の学術集会や学術誌において公表されています。さらに、得られた研究成績は、国際ウマ運動生理学会議（ICEEP：International Conference on Equine Exercise Physiology）において発表されるとともに、国際学術雑誌にも多くの論文として掲載されています。

以上の業績は、ウマ科学の発展に顕著な貢献をするとともに、本学会活動にも極めて高い功績があったと認められることから、日本ウマ科学会学会賞受賞候補者に選考しました。

2. 奨励賞について

2019年8月8日

日本ウマ科学会会長
青木 修 殿

奨励賞選考委員会
委員長 楠瀬 良

2019年度日本ウマ科学会奨励賞受賞候補者の選考結果について

本年度の奨励賞候補者の募集を行ったところ、1件の推薦がありました。本学会の規程に基づき選考委員会において審査を行った結果、黒田泰輔会員が受賞に相応しい候補者に決まりましたのでご報告致します。

記

受賞候補者：黒田泰輔 会員（日本中央競馬会 競走馬総合研究所）

受賞課題：競走馬のアレルギー疾患、感染症に対する治療法の研究

選考理由：

黒田泰輔会員は競走馬のアレルギー疾患に用いられる抗ヒスタミン剤の体内動態（PK）と効果（PD）を比較するPK/PD解析を行い、近年開発された第2世代のオロパタジンが以前から用いられてきた抗ヒスタミン剤と比較して長時間にわたり高い抗ヒスタミン効果を有することを示し、オロパタジンをウマのアレルギー疾患の臨床応用に導きました。また、各種感染症に対する治療法を検討するため、抗菌薬のPK/PD解析を行い、メトロニダゾール、 β ラクタム系抗菌薬等の薬物の最適な投与法を提案しました。これらの研究成果は、日本ウマ科学会の英文機関誌や国内外の学術誌にも論文として公表され、国内外において高く評価されています。

これらの業績は、ウマ科学の発展に大きく貢献するとともに、将来の更なる発展に期待して、日本ウマ科学会奨励賞受賞候補者に選考しました。

3. 功労賞について

2019 年 8 月 8 日

日本ウマ科学会会長
青木 修 殿

功労賞選考委員会
委員長 笠嶋快周

2019 年度日本ウマ科学会功労賞受賞候補者の選考結果について

本年度の功労賞候補者の募集を行ったところ、1 件の推薦がありました。本学会の規程に基づき選考委員会において審査を行った結果、石田信繁会員が受賞に相応しい候補者に決まりましたのでご報告致します。

記

受賞候補者：石田信繁 会員（日本中央競馬会 競走馬総合研究所）

選考理由：

石田信繁会員は、14 年の長きにわたり日本ウマ科学会の学術担当常任理事として、学会の発展に貢献をされました。学術委員会の委員長を務め、学術集会の企画、運営、講演要旨集の編集、ヒポファイル編集委員、学会ホームページの運営等に従事し、日本ウマ科学会の運営に多大な貢献をされました。学術集会の開催においては、毎回行われる本学会企画シンポジウムの実施に精力的に取り組み、魅力あるシンポジウムの企画・運営に努力されました。近年では、このシンポジウムには、非会員の方々も多数参加され、一般講演の演題数も増加しました。また、学会当日には、優秀発表賞審査のための公開発表を実施するなど、魅力ある学術集会の運営に尽力されました。更に、学術集会の記録を本学会の邦文機関誌であるヒポファイルに掲載して記録として残すとともに、学術集会に参加できなかった会員にも本学会の学術活動の情報を提供してきました。この様に、石田会員は、馬を中心にした多方面の専門家による本学会をとりまとめ、将来的に魅力ある学会としての発展に尽力されてきました。

以上の業績は、日本ウマ科学の発展に顕著な貢献をしたとともに、本会の活動にも極めて高い功績があったと認められることから、日本ウマ科学会功労賞候補者に選考しました。

VI. 役員の改選について

2019 年 8 月 8 日

日本ウマ科学会会長
青木 修 殿

日本ウマ科学会役員および評議員候補者選考委員会
委員長 笠嶋快周

次期役員および評議員候補者の選考結果について

2019 年 8 月 8 日に日本ウマ科学会役員および評議員候補者選考委員会を開催し、別紙の通り 2020-2021 年度役員、評議員、その他委員会委員候補者を選考しましたので、報告します。

2020-2021 年度 日本ウマ科学会 役員名簿

役職名	担当	氏 名	所 属
会長		青木 修	日本装蹄協会理事
副会長		田谷一善	東京農工大学名誉教授
(2)		平賀 敦	JRA 競走馬総合研究所長
常任理事	庶務	笠嶋快周	JRA 競走馬総合研究所企画調整室長
(7)	会計	半澤 恵	東京農業大学教授
	編集	楠瀬 良	日本装蹄協会参与
	学術 (新)	近藤高志	JRA 競走馬総合研究所企画調整室上席調査役
	国際	桑原正貴	東京大学教授
	広報	和田隆一	元 JRA 競走馬総合研究所長
	臨床	佐々木直樹	山口大学教授
理事		間 弘子	JRA 参与
(9)		天谷友彦	大和高原動物診療所院長
		上田 毅	全国公営競馬獣医師協会会長
		河合正人	北海道大学准教授
		川嶋 舟	東京農業大学准教授
	(新)	側原 仁	競走馬理化学研究所薬物分析部長
		小玉剛資	JRA 馬事部長
		近藤誠司	北海道大学名誉教授
		中西信吾	日本軽種馬協会静内種馬場総合研修センター長
監事		岩崎幸治	競走馬理化学研究所常務理事
(2)		末崎真澄	馬事文化財団参与
事務局長		成田正一	JRA 競走馬総合研究所企画調整室上席調査役
評議員		相川貴志	地方競馬全国協会公正部
(26)	(新)	荒川雄季	みなみ北海道農業共済組合日高支所長
		石原章和	麻布大学講師
		石丸睦樹	JRA 栗東トレーニング・センター競走馬診療所長
		伊藤克己	日高軽種馬農業協同組合診療事業部長
		伊藤 幹	JRA 美浦トレーニング・センター競走馬診療所長
		川崎和巳	JRA 馬事部獣医課長
		北野あづさ	日本馬術連盟業務部調査役
		草薙公一	日本生物科学研究所理事
		倉田孝之	伯楽会事務局長
		小山秀一	日本獣医生命科学大学教授
	(新)	佐藤浩二	日本装蹄協会会長
		柴田真美	文化学園大学教授
		高井伸二	北里大学教授
		田上正明	社台ホースクリニック
		南保泰雄	帯広畜産大学教授
		沼田恭子	特定非営利活動法人引退馬協会代表
		樋口 徹	みなみ北海道農業共済組合日高支所家畜高度医療センター長
		帆保誠二	鹿児島大学教授
		三浦暁子	エッセイスト
		三角一浩	鹿児島大学教授
		村瀬哲磨	岐阜大学教授
		森 達也	日本装蹄協会装蹄教育センター調査役
		山下大輔	日本馬事協会業務部参事
		山谷吉樹	日本大学教授
	(新)	遊佐繁基	日本軽種馬協会静内種馬場長

2020-2021 年度 日本ウマ科学会 各種委員会委員名簿

編集委員会

委員長	楠瀬 良		
JES		Hippophile	
編集委員長	田谷一善	編集委員長	楠瀬 良 兼務
主幹委員	(新) 近藤高志	編集委員	相川貴志
	高橋敏之		荒川由紀子
編集委員	間 弘子		有吉正徳
	青木 修		北野あづさ
	朝井 洋		木村季花子
(新) 天野朋子			近藤誠司
安斉 了		(新) 近藤高志	
(新) 筏井宏実		末崎真澄	
大澤健司		杉本篤信	
大村 一		関 正喜	
奥 河寿臣		永井富美子	
(新) 落合謙爾		沼田恭子	
(新) 角田 勤		古林英一	
笠嶋快周		三浦暁子	
片山芳也		守谷 久	
河合正人		山口洋史	
菊池元宏		山下大輔	
草野寛一			
(新) 桑野睦敏			
桑原正貴			
小山秀一			
頃末憲治			
佐々木直樹			
佐藤文夫			
高須正規			
高橋 透			
戸崎晃明			
永田俊一			
南保泰雄			
二宮 茂			
丹羽秀和			
樋口 徹			
平賀 敦			
帆保誠二			
前田 健			
(新) 松浦晶央			
三角一浩			
三宅 武			
山田一孝			
山中隆史			
山谷吉樹			
和田信也			
Christine Aurich			
James H. Jones			
Inhyung Lee			
Marta Siemiieniuch			

学術委員会

委員長	(新) 近藤高志
委員	太田 稔
	大村 一
	桑野睦敏
	佐々木直樹
	佐藤文夫
	末崎真澄
	(新) 永田俊一
	(新) 丹羽秀和
	額田紀雄
	半澤 恵
	(新) 山下大輔

臨床委員会

委員長	佐々木直樹
主幹委員	(新) 大村 一
	(新) 佐藤文夫
	樋口 徹
	三角一浩
委員	滄木孝弘
	姉崎 亮
	天谷友彦
	石原章和
	井上裕士
	上田 毅
	牛屋重人
	加藤史樹
	神谷和宏
	栗本慎二郎
	小林光紀
	敷地光盛
	高橋敏之
	富岡美千子
	中西信吾
	藤江晴彦
	前田昌也
	松田芳和
	(新) 宮越大輔
	森 達也
	山手寛嗣
	山谷吉樹

国際委員会

委員長	桑原正貴
委員	間 弘子
	石原章和
	(新) 戸崎晃明
	南保泰雄

臨床委員会 DVD 販売のお知らせ

日本ウマ科学会臨床委員会では、過去に開催された臨床委員会主催の招待講演ならびに実習の DVD を販売しています。

＜お申し込み方法＞

以下の申込用紙をご利用いただくか、メールで事務局までお申し込みください。

＜価格および代金のお支払い方法＞

価格は1セット **3,000 円**（税込）です。

お申し込み後、折り返し合計代金をご連絡いたしますので、ご確認の上、下記口座まで代金をお振込みください。納金確認後、宅配便にてお送りいたします。なお、お手数ですが送料は受取人様払いでお願いいたします。

郵便振替口座 記号番号：00130-3-539393

または

ゆうちょ銀行（9900）〇一九（ゼロイチキュウ）店 当座預金口座 539393

口座名：日本ウマ科学会（ニホンウマカカ^クカイ）

----- キリトリセン -----

申込用紙

ご希望の DVD と 枚数	(1) 2009 年（第 22 回学術集会）	Dr. Brooks	眼科	() セット
	(2) 2010 年（第 23 回学術集会）	Dr. Richardson	整形外科	() セット
	(3) 2011 年（第 24 回学術集会）	Dr. LeBlanc	繁殖	() セット
	(4) 2012 年（第 25 回学術集会）	Dr. Dyson	跛行診断	() セット
	(5) 2013 年（第 26 回学術集会）	Dr. White	急性腹症	() セット
	(6) 2014 年（第 27 回学術集会）	Dr. Scott	装蹄	() セット
	(7) 2015 年	Dr. Mama & Steffey	麻酔	() セット
	(8) 2016 年（第 29 回学術集会）	Dr. Ducharme	呼吸器	() セット
	(9) 2017 年（第 30 回学術集会）	Dr. Hyde	歯科	() セット
お名前				
ご送付先住所				
ご所属				
電話番号				
メールアドレス				

連絡先：日本ウマ科学会事務局

FAX：0285-44-5676

e-mail：e-office@equinst.go.jp

住所：〒329-0412 栃木県下野市柴 1400-4 JRA 競走馬総合研究所

協賛団体名

団 体 名	〒	住 所
日本中央競馬会	106-8401	東京都港区六本木 6-11-1 六本木ヒルズゲートタワー
地方競馬全国協会	106-8639	東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル

賛助会員名簿

(五十音順)

会 員 名	〒	住 所
(株)アイベック	170-0002	東京都豊島区巣鴨 1-24-12 アーバンポイント巣鴨 4F
公益財団法人 軽種馬育成調教センター	057-0171	北海道浦河郡浦河町西舎 528
公益財団法人 競走馬理化学研究所	320-0851	栃木県宇都宮市鶴田町 1731-2
JRA システムサービス(株)	135-0034	東京都江東区永代 1-14-5 永代ダイヤビル 7F
JRA ファシリティーズ(株)	104-0032	東京都中央区八丁堀 3-19-9 ジョ八丁堀
公益財団法人 ジャパン・スタッド ブック・インターナショナル	105-0004	東京都港区新橋 4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 6F
公益財団法人 全国競馬・畜産振興会	105-0004	東京都港区新橋 4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 3F
公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会	105-0004	東京都港区新橋 4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 5F
中央競馬馬主相互会	105-0004	東京都港区新橋 4-7-26 東洋海事ビル 3F
DS ファーマアニマルヘルス(株)	541-0053	大阪府大阪市中央区本町二丁目 5-7 大阪丸紅ビル 10 階
一般社団法人 日本競走馬協会	106-0041	東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル
公益社団法人 日本軽種馬協会	105-0004	東京都港区新橋 4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 3F
一般財団法人 日本生物科学研究所	198-0024	東京都青梅市新町 9-2221-1
公益社団法人 日本装蹄協会	105-0004	東京都港区新橋 4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 7F
一般財団法人 日本中央競馬会弘済会	106-8401	東京都港区六本木 6-11-1 六本木ヒルズゲートタワー 9F
公益社団法人 日本馬事協会	104-0033	東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 7F
公益社団法人 日本馬術連盟	104-0033	東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6F
一般財団法人 馬事畜産会館	104-0033	東京都中央区新川 2-6-16
文永堂出版(株)	113-0033	東京都文京区本郷 2-27-18

編集後記

連日、ニュースの冒頭は必ず新型コロナウイルスの話題です。競馬、相撲は前代未聞の無観客で実施しており、社会生活はもちろんのこと、ここにきて株価、為替にも大きな影響をおよぼしています。かくいう編集子、趣味と若干の実益を兼ねてやっている稼業もコロナの影響で散々です。人類はほぼ100年おきに大規模な感染症の危機にさらされてきたそうです。100年前はスペイン風邪、200年前はコレラ。まさに100年に一回のできごとをリアルタイムに経験できるのは希有なことですが、100年に一回限りにして欲しい。

さて本号はいつになく盛りだくさんな誌面といえます。

まず馬事資料として弁護士の鍋谷博敏さんに、今年の4月に改正される民法が馬の取引にどういう影響をおよぼすのか解説していただきました。詳細は本文をお読みいただくとして、馬取引にかかわる全ての人に必携のページといえます。

今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピック大会を迎えます。1928年のアムステルダム大会以来の馬術日本選手団の状況を多くの資料を渉猟して紹介してきていただいた池田収さんに、今号では1968年のメキシコ大会以降の記録を寄稿いただきました。

馬事往来は歯科医師の幾野博さんにマウスガードについて書いていただきました。マウスガードを装着して身を守ることは、競馬の騎手ばかりでなく馬術競技選手においても必要なことと考えられます。

例年、ヒポファイルでは一巻を学術集会のシンポジウム特集にあててきましたが、今年はシンポジウム特集は組まず、各号で関連記事を随時掲載することにしました。まず第一弾として北野あづさんに昨年のシンポジウムで講演いただいた内容を原稿にいただきました。にわか馬術ファンにとっての格好の入門編といえます。

(編集委員長 楠瀬 良)

入会申し込み方法

下記宛にお申し込み下さい。年会費は5,000円（国内）です。

日本ウマ科学会事務局

〒329-0412 栃木県下野市柴 1400-4

JRA 競走馬総合研究所内

電話 0285-39-7398 FAX 0285-44-5676

E-mail : e-office@equinst.go.jp

Hippophile, No. 80, 2020

2020年3月発行

<http://jses.equinst.go.jp/>

編集委員長：楠瀬 良

発行者：青木 修

〒329-0412 栃木県下野市柴 1400-4

JRA 競走馬総合研究所内

電話 0285-39-7398 FAX 0285-44-5676

郵便振替口座番号 00130-3-539393

または

ゆうちょ銀行(9900) 〇一九（ゼロイチキョウ）店

当座預金口座 539393

口座名：日本ウマ科学会（ニホンウマカガクカイ）

印刷者：株式会社 アイベック

〒170-0002 豊島区巣鴨 1-24-12

電話 03-5978-4067